

IV

学部・研究科等による 取組み

IV-2 千葉第二キャンパス

看護栄養学部 141

看護学研究科 202

看護学科(教育課程)

関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
関連成果指標	4-41、4-51、4-52、5-12、7-12、7-13、7-33、8-32

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 進路支援を充実するために、キャリア支援委員会と協働し、国家試験合格率、就職率ともに100%を目指す
 - ア. キャリア支援委員会を中心に、4年次アドバイザー教員と協働した学生支援の実施
 - イ. 学外講師の国家試験対策講座の効果的活用と、学内教員による対策講座の実施
 - ウ. キャリア支援委員会による、学生の国家試験対策状況および就職活動状況の学科内の共有
- (2) 看護学科のカリキュラム・ポリシー(CP)にもとづき、学修成果の実情の把握をし、教育方法・教育評価を実施する
 - ア. 教育課程、教育内容において、看護学の知識・技術等の専門性が深められる内容であるかについて、カリキュラムアンケート、授業アンケートの実施を通じた検討
 - イ. シラバスチェック等を通じた教育方法、事前・事後学習の適切性についての評価
 - ウ. 各科目にアクティブラーニングを活用した教育方法の積極的推進
 - エ. 教育目標に基づき、カリキュラム改正ワーキンググループと協働して、科目内の授業内容の整合性、科目間連携の見直し
- (3) 実習ループリック、学士カーループリックを積極的に活用、分析することにより、学生の自己評価力を育成するための指導に生かす
 - ア. 教育向上委員会を中心に、臨地実習ループリック(倫理的側面、看護過程)を各学年の学生に対して適切に実施
 - イ. 教育向上委員会と協働して、学科内教員の担当科目において、学士カーループリックの計画的活用と実施後の振り返りの実施
- (4) 学生の受け入れを適切に管理するために、入試・広報委員会、学生厚生委員会と連携、協働し、収容定員充足率を100~105%、退学率・除籍率を3%未満の目標とする
 - ア. 入試・広報委員会と協働した広報活動の積極的推進
 - イ. アドバイザー教員および、学生厚生委員会と協働した学生支援の強化
- (5) 学修の継続に困難を抱える学生(成績低迷者、休学者、留年者、退学者)の学修状況を継続的に把握し、進路選択における相談体制を充実させる
 - ア. 学修支援委員会と協働し、アドバイザー教員による成績低迷者の学修状況の把握と指導
 - イ. 留年者の再履修科目の継続した学修状況の把握と指導、休学中の継続した支援
 - ウ. アドバイザー教員による学生に対する支援と、進路に迷う学生の欠席状況などを通じた早期把握と支援(各学年アドバイザーの協働と学科内教員全体)
- (6) 学生の質の変化および臨地実習指導上配慮が必要な学生に対する円滑な指導をするために、FD研修会により教員の実習指導の能力向上を図る
 - ア. 教育向上委員会と協働し、実習指導上の問題と改善策に対する共通理解と意見交換
 - イ. 教員間の意見交換による、教員同士の協力体制の強化
- (7) カリキュラム改正を円滑に進めるために、カリキュラム改正ワーキンググループの活動を推進する
 - ア. カリキュラム改正ワーキンググループを中心とした活動の推進と、FD研修会を通じた学科内教員に対する基本的な方針の共有
 - イ. 現行カリキュラムの見直しを行う中で、科目間連携を意識した調整
- (8) 地域への貢献を継続して行うために、教員および学生が地域における活動を積極的に参加できるように推進する
 - ア. 地域連携委員会を中心にした、松ヶ丘地区における看護学科教員の積極的参加の推進
 - イ. 学生厚生委員会と協働し、従来の学外の施設に出向いたイベント(クリスマスコンサート、ニューイヤーコンサートなど)実施に向けての施設との調整
- (9) 看護学分野別認証評価受審にむけた準備を円滑に進めるために、学科内教員が協働しながら、内部質保証の視点をもとに点検評価する

- ア. 認証評価に関わる教員による各事項の点検
 - イ. 現状で行われていることの評価と、不足事項に対して関連委員会と協働した活動の推進
 - ウ. 認証評価に伴う点検評価の学科内教員に対する共有
- (10) 自然災害、感染症など、不測の事態に臨機応変に対応するために、学科内教員の共通理解および連携を積極的にはかる
- ア. 学科会議における現状の共通理解と、対応策、改善策の共有
 - イ. 問題に対処するために臨機応変に開催するFD研修会の積極的推進
 - ウ. 各領域内および学科内教員間のコミュニケーションを円滑に図ることを通じた連携強化
- (11) WEB学習システムの日常的な活用を推進する
- ア. 授業内および事前・事後学習提示の際にWEB学習システムを利用した課題の提示

2 計画の取組み状況

Do

【2020年度（1年目）】

- (1) 進路支援を充実するために、キャリア支援委員会と協働し、国家試験合格率、就職率ともに100%を目指す
- ア. キャリア支援委員会が中心となり、4年次アドバイザー教員と協働して学生支援を実施した。看護師国家試験合格率は95.96%、保健師国家試験合格率は94.1%であった。就職内定率は99%であった。
 - イ. 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学外講師の国家試験対策講座を遠隔授業にするなど臨機応変な対応を行い、学内教員の対策講座も遠隔にて例年と同様に実施することができた。
 - ウ. キャリア支援委員会からの報告により、学科会議にて学生の国家試験対策講座の日程、看護師、保健師国家試験模擬試験の結果、就職活動状況の共有を図ることができた。

根拠資料 2020年度国家試験合格率、就職内定状況

- (2) 看護学科のカリキュラムポリシー（CP）にもとづき、学修成果の実情の把握をし、教育方法・教育評価を実施する
- ア. 教育課程、教育内容の評価として、教務委員会内のカリキュラムアンケート部会によるカリキュラムアンケートを実施している最中である。今年度からS-Naviによるアンケートの実施となったため、回収率を高めるために学生に周知しながら実施しているところである。授業アンケートに関しては、予定通り実施できた。
 - イ. 今年度もシラバス作成前のFD研修会を通して、教育方法、事前・事後学習の適切性について再確認した。
 - ウ. 教育方法については、教育向上委員会を中心に、アクティブラーニングを取り入れている授業参観を積極的に進めた。今年度は新型コロナウイルス感染拡大により、対面授業等におけるアクティブラーニングができない科目もあった。しかし、遠隔授業において教員の様々な工夫により、アクティブラーニングを実施している科目もみられた。
 - エ. カリキュラム改正ワーキンググループが中心となり、看護学科の教育目標に基づき、科目内の授業内容の整合性、科目間連携の見直しを行っている最中である。教員に対しては学科会議において、今回のカリキュラム改正の主な改正案について情報提供を行いながら進めている段階である。

根拠資料 カリキュラムアンケート集計結果、カリキュラム改正ワーキング会議議事録

- (3) 実習ループリック、学士カーループリックを積極的に活用、分析することにより、学生の自己評価力を育成するための指導に生かす
- ア. 今年度も、教育向上委員会を中心に、臨地実習ループリック（倫理的側面、看護過程）を実施しているが、領域実習が臨地で行えずリモート実習と学内実習での併用の領域もあり、例年のように計画した時期にループリックを実施できていない。今年度に関しては、時期を替えての実施となっている。
 - イ. 学士カーループリックに関しては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対面授業の減少により、計画的活用ができていないため、必然的にデータの集計ができていない状況である。

根拠資料 教育向上委員会議事録

- (4) 学生の受け入れを適切に管理するために、入試・広報委員会、学生厚生委員会と連携、協働し、収容定員充足率を100～105%、退学率・除籍率を3%未満の目標とする

- ア. 入試・広報委員会と協働し、学生確保に向けた学科のブログの積極的更新などを行った。収容定員充足率は106.3%であった。
- イ. アドバイザー教員および、学生厚生委員会と協働し、コロナ禍においても学生に対する指導が充実するように、メール、電話、Zoomなどの様々な手段を用いて学生との連絡を密にとるようにした。退学率・除籍率に関しては、1.41%であった。

根拠資料 看護栄養学部ホームページブログ掲載内容、学部学科収容定員データ

- (5) 学修の継続に困難を抱える学生（成績低迷者、休学、留年者、退学者）の学修状況を継続的に把握し、進路選択における相談体制を充実させる
 - ア. 成績低迷者（GPA2.0未満）の学生に対して、学修支援委員会を中心に、1年～3年次までの学習内容に沿った課題を提示しながら学修支援を進めた。特に成績が振るわない学生に対して、アドバイザー教員を巻き込んだ指導を丁寧に行った。特に今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、課題対応授業や遠隔授業など、新たな授業展開となり、戸惑う学生が多かったため、学年ごとにアドバイザー教員による手厚い支援を行った。
 - イ. 留年者に対しては、科目担当の教員とアドバイザー教員が情報交換しながら、学修および学生生活を円滑に進められるような支援を行った。また休学中の学生についてもアドバイザー教員を中心に適宜学生と連絡を取り合うなどの継続支援を行った。
 - ウ. 欠席が多い学生に対しては、各学年のアドバイザー教員間および学科会議での共有を行いながら、欠席理由の確認、学修状況の把握などの早期対応を行っていった。

根拠資料 学修支援委員会議事録、学科会議議事録

- (6) 学生の質の変化および臨地実習指導上配慮が必要な学生に対する円滑な指導をするために、FD研修会により教員の実習指導の能力向上を図る
 - ア. 今年度は主に新任教員および教育経験の少ない教員を対象に、実習指導上困っていることに対する共通理解と意見交換のためのFD研修会を教育向上委員会と協働し、実施した。
 - イ. 臨地実習を行う上で共通理解が必要な情報については、学科会議にて共有するとともに、アドバイザー教員との情報交換を推進していった。

根拠資料 教育向上委員会FD研修会実施結果、学科会議議事録

- (7) カリキュラム改正を円滑に進めるために、カリキュラム改正ワーキンググループの活動を推進する
 - ア. カリキュラム改正ワーキンググループが中心となり教育向上委員会と協働して、カリキュラム改正に向けたFD研修会を7月に3回実施した。FD研修会を通して、本学看護学科において育てたい看護師像についての意見交換を行い、共通理解を得ることができた。さらにFD研修会をもとに、カリキュラム改正ワーキンググループ内で学科内の教員の意見が反映できるような内容に検討している段階である。
 - イ. 昨年度のカリキュラムアンケート結果より、現行カリキュラムの見直しを行う中で、科目間連携を意識し、重複が見られる部分については見直しを行っている。

根拠資料 カリキュラム改正ワーキング会議議事録

- (8) 地域への貢献を継続して行うために、教員および学生が地域における活動を積極的に参加できるように推進する
 - ア. 今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、地域連携委員会の松ヶ丘地区における活動は感染拡大状況を鑑みながら一部の事業を実施した。地域でのボランティア活動を縮小せざるを得ない状況の中、夏休み期間に一般の方を対象に図書室を開放するイベントを実施した。
 - イ. 新型コロナウイルス感染拡大により、従来の学外の施設に出向いたイベント（クリスマスコンサート、ニューイヤーコンサートなど）は実施できなかった。代わりに入院患者に対して手紙を届けるなどの工夫を、学生厚生委員会と協働して実施した。

根拠資料 学生厚生委員会議事録

- (9) 看護学分野別認証評価受審にむけた準備を円滑に進めるために、学科内教員が協働しながら、内部質保証の視点をもとに点検評価する
 - ア. 今年度4月より、認証評価に関わる教員間での共通理解を行い、各教員の分担作業を通して評価項目の点検を行った。
 - イ. 各項目の現状について、関連している委員会と連携をしながら点検評価し、不足している事項に関しては、委員会内で新たな取り組みを行った。
 - ウ. 認証評価に伴う点検評価結果については、学科内教員と共有しながら進めた。

根拠資料 看護学教育評価 自己点検・評価報告書

- (10) 自然災害、感染症など、不測の事態に臨機応変に対応するために、学科内教員の共通理解および連携を積極的にはかる
- ア. 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、授業対応の変更、学生支援など、学科会議にて情報共有と対応策を検討していった。特に臨地実習の実施に関しては学科会議で時間をかけて検討する時間を設けた。
 - イ. 新型コロナウイルス感染拡大により、遠隔授業等に対応する際の様々なツールについての共通理解を図るべく、教育向上委員会を中心に学科内の有志教員の力を借りて、情報共有のためのFD研修会を実施した。
 - ウ. 新型コロナウイルス感染拡大による不測の事態に対応するために、各領域内および学科内教員間のコミュニケーションを可能な限り図るよう、学科会議、領域代表者会議を通して連携を深めた。

根拠資料 学科会議議事録、領域代表者会議議事録

- (11) WEB学習システムの日常的な活用を推進する
- ア. 遠隔授業の増加に伴い、授業内および事前・事後学習提示の際にWEB学習システムを利用した課題の提示などから利用率は65.7%であった。

根拠資料 2020年度学修行動等調査結果

3 点検・評価

Check

- (1) キャリア支援委員会、4年次アドバイザー教員を中心に、学科全体で国家試験合格および就職に向けて支援できた。しかし国家試験合格率、就職率ともに100%は達成できなかった。
- (2) 看護学科のカリキュラムポリシー(CP)に基づき、授業アンケート、カリキュラムアンケート、カリキュラム改正ワーキンググループの検討を通して、教育方法・教育評価の実施ができた。
- (3) 実習ループリック、学士カーループリックともに、計画した時期に実施できない部分もみられ、また有効活用の側面からも課題は残る。
- (4) 学生の受け入れに関しては、入試・広報委員会、学生厚生委員会と連携・協働しながら適切に管理することができた。
- (5) 学修の継続に困難を抱える学生に対して、学修支援委員会およびアドバイザー教員を中心に、学科内で共有しながら学生個々への対応を丁寧に実施できた。
- (6) 今年度は、新任教員、教育経験が少ない教員を中心にした、臨地実習指導に関するFD研修会が実施できた。教員の実習指導能力向上を図るためにも継続して実施する必要がある。
- (7) カリキュラム改正ワーキング会議の定期的な開催および学科内でのFD研修会を通し、カリキュラム改正に向けた活動を学科として推進することができた。
- (8) 今年度は地域における活動は部分的となった。コロナ禍での地域貢献の方法を検討する必要はある。
- (9) 看護学分野別認証評価受審に向けて、学科内教員が協働しながら各委員会で自己点検評価を行い、課題に対して適切に対応できた。
- (10) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う不測の事態に向けて、学科会議等を通して学科内教員の共通理解が得られるよう努力はした。しかし、感染拡大状況による授業対応が度重なり、連携を図りながら共通理解が得られたかについては課題が残る。
- (11) 事前・事後学習等を通して、WEB学習システムの積極的に進めることで、利用率を高く保つことができた。引き続き日常的な活用の推進を図る。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 国家試験合格率、就職率ともに100%を目指す
- (2) 看護学科カリキュラム・ポリシーに基づいた、教育方法・教育評価を実施する
- (3) 実習ループリック、学士カーループリックの積極的に活用し、分析する
- (4) 学生の受け入れを適切に管理する
- (5) 学修の継続に困難を抱える学生への継続した支援と相談体制を強化する
- (6) カリキュラム改正に向けた会議を通して、科目間連携の協議を行う
- (7) Web学習システムの積極的活用を促す
- (8) 新型コロナウイルス感染拡大状況に則した臨機応変な授業対応にむけて学科内の連携を図る

次期評価実施年度

2021年度

栄養学科 (教育課程)

関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
関連成果指標	4-41、4-51、4-52、5-12、7-12、7-13、7-33、8-32

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 管理栄養士国家試験の合格률을90%以上にする。
 - ア. キャリア支援委員会、4年生アドバイザーと連携し、国家試験対策講座を開講する。
 - イ. 管理栄養士演習、国家試験対策講座を中心に全教員が協力し、目標を達成する。
 - ウ. 1年次から学修習慣を身に着けるよう、学修支援委員会・各学年アドバイザーと連携し、授業欠席者の把握と早期フォローを行う。
 - エ. 学修支援として、eラーニングやWEB学修システムなど推進してゆく。
- (2) 管理栄養士国家試験以外の資格試験の合格률을全国平均以上とする。
 - ア. フードスペシャリスト、家庭料理技能検定に関しては、学修支援委員会と連携し対策講座を実施する。
- (3) 就職・進学の希望について、適切に支援し、就職希望者の就職률을100%とする。
 - ア. キャリア支援委員会、キャリア支援室と連携しながら、アドバイザーを中心に就職相談などの支援を行う。
 - イ. 低学年から将来への目標をつかめるよう、管理栄養士活動を行う実践者との交流の機会を増やす。
- (4) 収容定員数の充足を高め、100%にする。
 - ア. 入試広報委員会、学生厚生委員会と連携し栄養学科の広報活動を強化する。
 - イ. アドバイザー、学生厚生委員会、ハラスメント防止委員会等と連携し、学生面談を強化することで、退学率抑制に努め、退学・除籍률을3%未満とする。
- (5) 卒業研究の内容充実を図り、履修者を100%とする。
 - ア. 学修成果を包括的に把握する指標の一つとして、全教員による評価会を実施する。
- (6) 教職課程の充実を図り、履修者を増加させる。
 - ア. 教職課程運営委員会と連携し、教職課程の履修者を増やす。
 - イ. 教職課程履修者が、履修継続できるよう、科目担当教員やアドバイザーを中心に支援してゆく。
- (7) 教員のチームによる科目間連携を推進する。
 - ア. 学部、教育向上委員会と連携し学科履修体系図による「食物と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」分野において科目担当教員によるプロジェクトチームを立ち上げる。
 - イ. 各プロジェクトチームによる科目の役割と項目区分の確認を実施する。
- (8) ルーブリックの活用を推進する。
 - ア. 学士カールーブリック、臨地実習ルーブリック、科目ルーブリックを活用し、学生指導に生かす。
- (9) WEB学習システムの日常的な活用を推進する
 - ア. 授業内および事前・事後学習提示の際にWEB学習システムを利用した課題の提示

2 計画の取組み状況

Do

【2020年度(1年目)】

- (1) 管理栄養士国家試験の合格률을90%以上にするため、以下の項目を達成した。
 - ア. キャリア支援委員会、4年生アドバイザーと連携し、国家試験対策講座を開講した。新型コロナウイルス感染症対策のため、授業形態をオンライン授業、オンデマンド授業、ハイブリッド授業等への変更を行った。
根拠資料 国家試験対策講座実施一覧、前期・後期
 - イ. 管理栄養士演習、国家試験対策講座を中心に全教員が協力した。
 - ウ. 1年次から学修習慣を身に着けるよう、学修支援委員会・各学年アドバイザー、教務職員と連携し、授業欠席者の把握と早期フォローを行った。対象学生の情報は学科会議にて共有した。1年生対象に調理学計算について、学習支援室スタッフと指導内容を協議し対面指導を行った。(14名述べ24回：1年生の26%)
根拠資料 学生支援報告書、学科会議議事録

エ. 学修支援として、eラーニングやWEB学修システムなどを活用した。

(2) 管理栄養士国家試験以外の資格試験の合格者を全国平均以上とした。

ア. フードスペシャリストについて、学修支援委員会と連携し対策講座を実施した。

合格率33/34 合格率97.1% (全国平均88.1%)

(3) 就職・進学希望について、適切に支援し、就職希望者の就職率100%を目指した。

ア. キャリア支援委員会、キャリア支援室と連携しながら、アドバイザーを中心に就職相談などの支援を行った。就職内定率95.7% (2021.2.18現在)

低学年から将来への目標をつかめるよう、管理栄養士活動を行う実践者との交流の機会を増やせるようお仕事セミナーを実施した。

根拠資料 就職分野一覧

(4) 収容定員数の充足を高め、100%にするよう努めた。

ア. 入試広報委員会、学生厚生委員会と連携し栄養学科の広報活動を強化した。

「2021年度学生確保に向けた具体的施策」プロジェクトについて、検討メンバーを中心に広報活動を強化した。新型コロナウイルス感染症対策のため、一部オープンキャンパスの模擬授業、学科体験ブースは中止となった。

イ. アドバイザー、学生厚生委員会、ハラスメント防止委員会等と連携し、学生面談を強化することで、退学率抑制に努めた。

(5) 卒業研究の内容充実を図り、履修者を100%とした。

ア. 学修成果を包括的に把握する指標の一つとして、全教員による抄録の評価を実施し完成度を高めた。新型コロナウイルス感染症対策のため、通常の評価会は、中止となった。

根拠資料 卒業研究抄録集

(6) 教職課程の充実を図り、履修者を増加させる。

ア. 教職課程運営委員会と連携し、教職課程の履修者を増やすよう努めた。

イ. 教職課程履修者が、履修継続できるよう、科目担当教員やアドバイザーを中心に支援を続けた。

(7) 教員のチームによる科目間連携を推進する。

ア. 学部、教育向上委員会と連携し学科履修体系図による「食物と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」分野において科目担当教員によるプロジェクトチームを立ち上げた。学科内FD研修を実施した。

イ. 各プロジェクトチームによる科目の役割と項目区分の確認を実施した。次年度シラバス作成において、科目間連携を明記した。

根拠資料 2021年度シラバス

(8) ルーブリックの活用を推進する。

ア. ルーブリック実施分野は学士力ルーブリック、臨地実習ルーブリック、科目ルーブリックについては、表現技法Ⅲで実施した。栄養教育論実習については、遠隔授業のため休止した。

(9) WEB学習システムの日常的な活用を推進する

ア. 遠隔授業の増加に伴い、授業内および事前・事後学習提示の際にWEB学習システムを利用した課題の提示などから利用率は65.7%であった。

根拠資料 2020年度学修行動等調査結果

(10) 新型コロナウイルスへの対応

ア. 学科活動は、キャンパス安全対策実施本部の決定事項に従い安全を最優先で行ったため、国家試験対策やアドバイザー面談等、対面授業・面談を減らしリモート活用を増やした。

3 点検・評価

Check

(1) 国家試験合格率は89.2% (新卒平均91.3%・全体平均64.2%) 目標の90%に達していない。

(2) フードスペシャリスト合格率33/34 合格率97.1% (全国平均88.1%) 目標を達成した。

(3) 就職希望者70名 就職内定率100%

(4) 2021年度入学生数は、83名(1.04%)。

栄養学科の退学者・除籍者率は、2.51% (7/279) であり目標(3%未満)を達成できた。収容定員充足率は、2020年度の入学定員割れが影響し、90.6% (290/320) となった(在籍者数2021年5月1日時点)。

(5) 卒業研究の履修率100%。

- (6) 教職課程履修者 8/53名(15%)、前年9/76名(13%)。前年比2%増
- (7) 教員のチームによる科目間連携を推進する。
学科内FD研修を実施した。次年度シラバス作成における科目間連携明示100%。
- (8) ルーブリックの活用は、学士力、臨地実習、表現技法Ⅲにて実施した。
- (9) 事前・事後学習等を通して、WEB学習システムの積極的に進めることで、利用率を高く保つことができた。引き続き日常的な活用の推進を図る。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 管理栄養士国家試験の合格率を90%以上にする。
- (2) 管理栄養士国家試験以外の資格試験の合格率を全国平均以上とする。
- (3) 就職希望者の就職率を100%とする。
- (4) 収容定員数の充足を高め、100%にする。
- (5) 卒業研究の内容充実を図り、履修者を100%とする。
- (6) 教職課程の充実を図り、履修者を増加させる。
- (7) 教員のチームによる科目間連携を推進する。
- (8) ルーブリックの活用を推進する。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

教務委員会

関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
関連成果指標	4-21、4-22、7-12、8-21

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 新年度オリエンテーションを円滑にかつ効果的に運営するために、計画的な実施、および次年度に向けた企画を行う
 - ア. 各学年のアドバイザー責任者、アドバイザー教員との協同企画と運営の推進
 - イ. 新年度オリエンテーション実施後の振り返りと、次年度に向けた意見の集約と反映
- (2) 学生への履修指導の充実を図るために、各学科におけるオリエンテーション時に学科による資格取得に伴う履修指導を徹底する
 - ア. 新年度オリエンテーション時の卒業要件にかかわる科目区分についての説明の実施
 - イ. 履修の際のweb登録をアドバイザー教員の協力のもと実施
 - ウ. 新入生に対する、教務委員会、アドバイザー教員が協同した履修指導の実施
 - エ. 在校生に対するアドバイザー教員が中心となり計画的な履修の指導
 - オ. 履修登録が期限内に適切に行われるような徹底した指導
 - カ. 総合教育科目中心に低学年から計画的に履修できるように指導
- (3) 臨地実習科目展開に伴う他科目への影響を最小にするために、早期に振替計画を立案し、円滑に実施する
 - ア. 看護学科；基礎看護学実習Ⅰ、老年看護学実習Ⅰに伴う授業の振替計画の立案と実施
 - イ. 栄養学科；3年次生の臨地実習に伴う休講および補講計画の立案と実施
 - ウ. 補講措置が行われない科目の出欠管理の周知と、アドバイザー教員との協同指導
- (4) 学生の学習を支援するための取り組みを充実させるために、講義・演習科目のアクティブラーニングを積極的に導入する（アクティブラーニング導入率80%以上を目標にする）
 - ア. 専任教員は担当する科目において、授業の一部にアクティブラーニングを導入
 - イ. シラバス作成時のアクティブラーニングを用いた授業科目であることの明記と実施
- (5) 円滑かつ適正な定期試験、再試験を実施するために、学生および教員に対する試験規定および試験受験時の注意事項を徹底し、不正行為発生率0%を目指す
 - ア. 試験規定に則り適正な試験の実施
 - イ. 不正行為防止のために、学科ごとに試験受験上の注意点のオリエンテーションの実施
 - ウ. 定期試験期間中の試験実施本部体制整備と、適切な対応
 - エ. 再試験該当者の期日内申請を進めるための、アドバイザー教員と連携した学生指導
 - オ. 後学期試験中に実施される海外研修参加希望学生に対する適正な指導
- (6) 成績評価の客観性、厳格化について周知し、適正に実施するために、成績判定（単位認定）の実施および、進級・卒業判定を適正に実施する
 - ア. 両学科ともに、各学期末に単位認定者会議を通じた、成績評価の厳格化への取り組み
 - イ. 看護学科；履修規定に則り進級判定の実施、留年者へのアドバイザー教員と協同した学生指導
 - ウ. 栄養学科；履修規程に則り2年次から3年次への進級判定の実施と、アドバイザー教員と協同した学生指導
- (7) 学修の継続に困難を抱える学生の対応の充実を図るために、状況把握と対応を進める
 - ア. 各担当教員による授業欠席回数の定期的モニタリング
 - イ. 授業欠席が続く学生の、アドバイザー教員との連携および保証人との連絡・調整
- (8) 教職課程履修を積極的に勧め、教職課程履修者に対しては適正に単位取得ができるよう継続的に指導する
 - ア. 新年度オリエンテーションにて、新入生及び在校生への教職課程履修説明の強化
 - イ. 教職課程履修希望者の学修状況の把握と教職課程委員会と連携した指導体制の強化
- (9) 学生の学習を支援するための取り組みを充実させるために、授業外学修時間の増加を図るための取り組みを行う（授業1回平均3時間以上20%増加）
 - ア. 各科目担当者による具体的で実施可能な事前・事後学習の提示内容の再確認

- イ. 学生の事前・事後学習内容の具体的な把握
- (10) 看護学科カリキュラム改正への対応を円滑に進めるために、ワーキンググループを中心に計画的な準備を進める
 - ア. カリキュラム検討委員会で実施したカリキュラム評価結果の再確認
 - イ. 現行カリキュラムの評価を通じた改善点の整理
 - ウ. 現行カリキュラムにおける内容の重複の確認、科目間連携の再確認
 - エ. 改正カリキュラムが看護学科の3つのポリシーにそったカリキュラムであるかの点検
- (11) 学生に対する情報倫理教育を推進していくために、千葉第二ネット委員会と協働して計画し、各学科において年に1回実施する
 - ア. 新入生対象の新年度オリエンテーションにおける、SNS使用上のルールに関する説明の実施
 - イ. 各学科の情報科学の授業内における情報倫理に関する授業の実施
- (12) 自然災害、感染症など、不測の事態に臨機応変に対応し、学生の学修の機会および学修環境を整えるために整備する
 - ア. 大学全体において検討された事項の学生への連絡内容の検討と周知（主にS-Navi）
 - イ. S-Navi以外の連絡手段による学生への支援の検討

2 計画の取組み状況

Do

- (1) 新年度オリエンテーションを円滑にかつ効果的に運営するために、計画的な実施、および次年度に向けた企画を行う
 - ア. 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、新年度オリエンテーションは新入生に対して、主に教務関係の内容を中心に、半日のみ実施した。在校生に対する学内でのオリエンテーションは、3年次生に対しては半日のみ実施でき、2・4年次生に対しては、4/7に緊急事態宣言が出されたため各学科、学年の教員による対応となった。
 - イ. 新年度オリエンテーションは従来通りの日程での実施ができなかった。新型コロナウイルス感染拡大が続いている中、次年度新入生オリエンテーションについて感染予防対策を行いながら、いかに効果的に行うかについて、今年度の実施結果を踏まえて検討中である。
- 根拠資料** 新年度オリエンテーションスケジュール、新年度オリエンテーションに関するS-Navi配信文書
- (2) 学生への履修指導の充実を図るために、各学科におけるオリエンテーション時に学科による資格取得に伴う履修指導を徹底する
 - ア. 新入生および3年次生に対しては、卒業要件に関わる科目区分に関するオリエンテーションは短時間であったが実施できた。
 - イ. 新入生に対する履修の際のweb登録（S-Navi設定、抽選希望登録）の説明については、アドバイザー教員の協力のもと、限られた時間内で実施できた。
 - ウ. 新入生に対する履修指導に関しては、履修状況確認シートを用いて、アドバイザー教員の協力のもと実施した。緊急事態宣言期間中の履修指導となり、アドバイザーによる個別の対応を必要とし、教務委員会と情報共有しながら実施した。
 - エ. 在校生に対しても新入生と同様、対面での履修指導が困難なため、アドバイザー教員が個別の対応を行い、教務委員会と情報共有しながら進めた。
 - オ. 期限内に履修登録が実施されるように、アドバイザー教員による指導を徹底して行った。しかし、今年度の履修登録漏れは各学科ともに4名であった。
 - カ. 千葉第二キャンパスで開講される総合教育科目を積極的に履修するように進め、今年度の履修科目数は昨年度と比較して多くなっている。
- 根拠資料** 新年度オリエンテーションスケジュール
- (3) 臨地実習科目展開に伴う他科目への影響を最小にするために、早期に振替計画を立案し、円滑に実施する
 - ア. 看護学科においては、基礎看護学実習Ⅰ、老年看護学実習Ⅰに伴う授業の振替を計画的に実施した。
 - イ. 栄養学科においては、3年次生の臨地実習に伴い、20%以上の欠席者がいる回の講義の補講を計画的に実施した。
 - ウ. 補講措置が行われない科目の出欠管理については、アドバイザー教員とともに指導した。
- 根拠資料** 教務委員会資料、教務委員会議事録

- (4) 学習を支援するための取り組みを充実させるために、講義・演習科目のアクティブラーニングを積極的に導入する（アクティブラーニング導入率80%以上を目標にする）
- ア. 今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、前学期は課題対応、後学期は対面授業と遠隔授業を組み合わせる授業対応になったので、科目によってはアクティブラーニングを実施できない科目もあった。しかし、演習、実験・実習科目においては感染予防対策を行いながら可能な限り実施できるように授業調整をした。
- イ. シラバス作成時においては、シラバス作成ガイドラインに基づき、シラバス内にアクティブラーニングを用いた授業科目であることの明記を行った。アクティブラーニング導入率は89%であった。
- 根拠資料** シラバス作成要領、シラバス作成に関するFD研修会開催資料、2020年度看護栄養学部シラバス
- (5) 円滑かつ適正な定期試験、再試験を実施するために、学生および教員に対する試験規定および試験受験時の注意事項を徹底し、不正行為発生率0%を目指す
- ア. 今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、前学期の随時試験、定期試験、再試験共に遠隔試験、後学期の定期試験の筆頭試験は対面、随時試験、再試験は遠隔試験とした。試験実施の際には、試験規定に則り適正な試験を実施した。
- イ. 不正行為防止のために、試験受験上の注意に関する指導を学生全体に対して実施した。しかし、前学期において、オンラインの授業が進む中、学生の情報倫理に対する意識の薄れもあり、再試験において不正行為が1件発生した。
- ウ. 定期試験期間中の試験については、後学期のみ定期試験が対面形式で実施された。定期試験に際しては、試験実施本部体制を整え、受験時の感染予防対策としての健康管理チェックを厳重に行いながら、安全に試験が遂行されるような適切な対応を行うことができた。
- エ. 再試験該当者に対しての期日内申請を進めるため、アドバイザー教員と連携しながら学生への指導を行った。再試験の期日内申請ができなかった学生は、前学期は両学科共に2名、後学期は両学科合わせて1名であった。
- オ. 今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、海外研修は実施されなかったため、例年実施している再試験受験等に関する学生指導は行っていない。
- 根拠資料** 定期試験、再試験に関するS-Navi配信文書、教務委員会議事録
- (6) 成績評価の客観性、厳格化について周知し、適正に実施するために、成績判定（単位認定）の実施および、進級・卒業判定を適正に実施する
- ア. 両学科ともに、各学期末の単位認定者会議にて、適切に単位認定を行い、成績評価の厳格化に取り組んだ。
- イ. 看護学科においては、履修規定に則り進級判定を行い、留年者に対しては、アドバイザー教員を中心に単位取得できなかった科目に関する履修指導を行った。
- ウ. 栄養学科においては、履修規程に則り2年次から3年次への進級判定を行い、単位修得状況をふまえながら、アドバイザー教員と協同して学生指導を実施した。
- 根拠資料** 教務委員会資料（各種判定に伴う確認事項について）
- (7) 学修の継続に困難を抱える学生の対応の充実を図るために、状況把握と対応を進める
- ア. 今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い遠隔授業が増えたため、教務委員会から各担当教員に対して、各学生の授業欠席回数のチェックは定期的に行うよう協力を求めた。
- イ. 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、前学期は課題中心の学修、後学期の対面および遠隔授業が継続される中、教員と学生が対面する機会が減ったため、授業欠席が続く学生に対する指導はアドバイザー教員を中心に頻繁に実施した。それに伴い、保証人との連絡を電話にて行うなど、臨機応変に対応した。
- 根拠資料** 教務委員会からのS-Navi配信文書
- (8) 教職課程履修を積極的に勧め、教職課程履修者に対しては適正に単位取得ができるよう継続的に指導する
- ア. 新年度オリエンテーションにて、新入生に対する教職課程履修の説明は実施できた。しかし、在校生に対する新年度オリエンテーションが3年次生のみであったため、教職課程履修を積極的に勧める機会はなかった。
- イ. 教職課程運営委員会と連携し、教職課程履修希望者の学修状況の把握と指導は例年通り実施した。
- 根拠資料** 新年度オリエンテーション資料
- (9) 学生の学習を支援するための取り組みを充実させるために、授業外学修時間の増加を図るための取

り組みを行う（授業1回平均3時間以上20%増加）

ア. シラバス作成時に、各担当教員は事前・事後学習内容について、具体的で実施可能な内容かを自己チェックおよび第三者チェックを通して確認した。

イ. 学生の事前・事後学習内容については、各担当教員により具体的な把握をすることを周知した。授業アンケートの結果から、授業ごとの1回平均3時間以上と回答した学生の割合は、2019年度の平均は8.1%に対し、2020年度前学期においては15.3%に増加している。

根拠資料 第三者シラバスチェックに関する資料、2019年度授業アンケート結果、2020年度前学期授業アンケート結果

- (10) 看護学科カリキュラム改正への対応を円滑に進めるために、ワーキンググループを中心に計画的な準備を進める

ア. カリキュラムワーキングの会議を開始するにあたり、前年度のカリキュラム検討委員会で実施したカリキュラム評価結果を再確認した。

イ. カリキュラム評価結果をもとに、現行カリキュラムの評価の改善点を整理した。

ウ. 現行カリキュラムにおける内容の重複の確認、科目間連携について再考した。科目間連携については、看護学分野別認証評価を受審する際のポイントにもなっているので、科目間連携に関するFD研修会の実施を通して、教員間で再認識し、さらにシラバスにも明記することにした。

エ. 改正カリキュラムが看護学科の3つのポリシーにそったカリキュラムであるかの点検については、現在実施している最中である。

根拠資料 カリキュラム改正ワーキンググループ会議議事録

- (11) 学生に対する情報倫理教育を推進していくために、千葉第二ネット管理・運営委員会と協働して計画し、各学科において年に1回実施する

ア. 新入生対象SNS使用上のルールに関する説明は、新型コロナウイルス感染拡大により新年度オリエンテーションが縮小されたため、オリエンテーション時に情報倫理に関するオリエンテーションが十分できなかった。

イ. 前学期から遠隔授業が一部実施される中、不適切な情報管理がみられたため、千葉第二ネット管理・運営委員会と協働し、各学科の情報科学の授業内で情報倫理に関するオリエンテーションを実施した。正課授業内において、全学共通の情報倫理に関する資料を用いた教育は実施できなかった。

根拠資料 千葉第二ネット管理・運営委員会委員長からの情報科学担当教員への情報倫理に関するオリエンテーション依頼文書

- (12) 自然災害、感染症など、不測の事態に臨機応変に対応し、学生の学修の機会および学修環境を整えるために整備する

ア. 今年度は新型コロナウイルス感染拡大による不測の事態に対応し続けた。大学からの通達事項に加え、大学教務委員会、千葉第二キャンパス安全対策実施本部会議の決定事項等について、なるべく早く学生に情報提供できるように、S-Naviを通して周知した。

イ. 新型コロナウイルス感染拡大に伴い授業の実施方法、実施時期等の度重なる変更があり、S-Naviによる連絡手段では学生への周知ができなかった。このことから、各アドバイザー教員の多大なる協力を得て、個別の学生の対応を頻繁に行っていった。また授業方法として遠隔授業が実施されることとなり、後学期からは各授業におけるGoogle Classroomの活用、授業配信のために学部としてZoomの契約、各マニュアルの整備などを順次実施していった。

根拠資料 キャンパス安全対策実施本部文書、S-Navi配信文書、教務委員会議事録

3 点検・評価

Check

- (1) 新年度オリエンテーションは、新型コロナウイルス感染拡大により新入生および在学生に対して計画通りに実施することができなかった。このような状況下であっても、特に新入生に対する最低限必要なオリエンテーションは実施できた。
- (2) 新入生および在校生に対する履修指導は、新型コロナウイルス感染拡大により行動の制限がある中で、アドバイザー教員の協力を得ながら様々な方法を用いて実施することができた。しかし今年度も履修登録漏れの学生がみられたので、継続して指導を強化していく。
- (3) 両学科共に、臨地実習に伴う他科目への影響を事前に調査し、最小限の影響で抑えることができた。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、従来のアクティブラーニングの方式での授業展開が難しい科目もあったが、演習、実験・実習科目においては可能な限りアクティブラーニングを実施できるように工夫することができた。

- (5) 随時試験、定期試験、再試験については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、前学期、後学期ともに従来の方式と異なる方法で実施するなか不正行為が発生し、適正に実施できたと評価できない。
- (6) 両学科共に、単位認定者会議にて適切に単位認定を行い、進級、卒業に伴う判定を適切に行うことを通して、成績評価の客観性、厳格性に向けて取り組むことができた。
- (7) 今年度は前学期から新型コロナウイルス感染拡大により、対面での授業が少なかったため、各アドバイザーの協力を得ながら、学生個々の学修状況についてより具体的に把握しながら、適切に対応できた。
- (8) 教職課程履修者の学修状況を教務委員会で把握し、適切に指導できた。
- (9) シラバス作成時のFD研修を通して、事前・事後学習内容の再確認ができた。授業外学修時間については学修行動調査の結果待ちとなるが、学生の前学期授業アンケートによると事前・事後学習時間が大幅に増えていることがわかる。前学期の課題中心の授業展開に伴う結果と思われるが、詳細の分析は現状では難しい。
- (10) 看護学科カリキュラム改正に向けて、ワーキンググループを立ち上げて、定期的に会議を重ねている。現行カリキュラムの課題をもとに看護学科の3つのポリシーに沿ったカリキュラムとなるように検討している段階である。
- (11) 前学期から遠隔授業が展開される中で、情報倫理に関するオリエンテーションに関しては、成課内授業として実施することはできなかった。次年度からは全学共通のオリエンテーション資料を用いて授業内で実施する必要がある。
- (12) 今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、不測の事態への対応を余儀なくされた。対面授業の縮小および遠隔授業への対応など、教務委員会として学生の学修の機会および学修環境を整えるべく、対応してきた。しかし、臨機応変の対応という点では一部対応が遅れた局面もあり、課題は残る。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 新年度オリエンテーションを計画的に実施し、次年度に向けた分析を行う
- (2) 学生への履修指導の充実をはかる
- (3) 講義、演習科目のアクティブラーニングを積極的に導入する
- (4) 定期試験、再試験を円滑かつ適正に実施する
- (5) 成績評価の客観性、厳格化について周知し、適正に実施する
- (6) 授業外学修時間の増加に向けた取り組みを行う
- (7) 学修の継続に困難を抱える学生に対する対応の充実を図る
- (8) 看護学科カリキュラム改正にむけた活動を推進する
- (9) 学生に対する情報倫理教育の推進を図る
- (10) 新型コロナウイルス感染拡大状況に応じた授業対応を行う

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

看護学科実習委員会

関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
関連成果指標	

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

(1) 臨地実習を円滑に運営する

- ア. 臨地実習の実施にあたり、実習の受け入れを依頼する施設数が多く、依頼者や依頼時期も領域毎に様々であることから、公文書等の事務手続きが煩雑で、施設への依頼状況の全体像を誰も把握できていないことが、昨年度に課題として挙げられた。そこで、過去の公文書発送記録等から施設への依頼状況の実態を把握するとともに、複数の領域で同じ臨地実習施設を利用している場合は、キャリア支援室が取りまとめて一斉に公文書を送付できるようにする等、臨地実習施設への依頼や依頼後の対応を効率的かつもれなく行うためのシステムを検討する。
- イ. 昨年度は、大型台風による実習施設の停電や主要公共交通機関の停止・遅延の発生で、実習における学生への対応に混乱が生じたことから、「自然災害発生時の対応に関する取り決め」を作成し、看護学科会議において教員間で共有した。今年度は、自然災害発生時の対応を臨地実習要項に記載し、災害時に学生が確認できるようにするとともに、教員間で統一した対応がとれるよう改めて周知徹底を行う。
- ウ. 3年次学生を対象とした2020年度領域実習全体オリエンテーション（8月）と2021年度総合実習オリエンテーション（12月）を各領域と調整の上、開催する。
- エ. 領域実習と総合実習のグループ配置と学生への周知を行う。領域実習は、追実習者・再履修者を把握しもれなく配置するとともに、学生の学力や保健師課程の有無、過去の実習評価、個々の特性等を踏まえ、各グループに学生がバランスよく配置できるよう工夫する。総合実習は、学生の希望に沿って学生が主体的にグループ分けを行えるようサポートする。
- オ. 2020年度の実習期間における事務閉鎖日の学バスおよび学内施設の利用希望を調査し、国家試験対策など実習以外の学内利用状況も加味した運用計画を立案する。
- カ. 各領域との調整により、総合実習と領域実習における学内実習日の部屋割り、および教員の実習用携帯電話の割り振りを行う。
- キ. 各領域との調整により、2021年度の臨地実習ローテーション表の確定、および2022年度の臨地実習ローテーション表の作成を行う。
- ク. 2020年度の実習スケジュールに基づき、臨地実習に関連した要項等の作成、編集を適時適切に行うとともに、スケジュールに沿って必要最小限の部数の発注がなされるようキャリア支援室と連携し、印刷に伴うコスト削減を図る。
- ケ. 臨地実習において学生に何等かのトラブルや問題が生じた、あるいは生じる危険性がある場合には、各領域やアドバイザーの教員と情報共有し、必要に応じてフォロー体制を整える。
- コ. COVID-19の感染拡大の影響を受け、臨地での実習そのものが実施できない状況が続くことが想定される。文科省、および大学や学部の意向に基づき、臨地実習に代わる教育がスムーズに実施されるよう学内実習の環境調整等の後方支援を行う。

(2) 実習目的に合致した臨地実習施設を確保する

- ア. COVID-19の感染拡大の影響を受けて、実習の受け入れを不可とする施設が増加し、また学生への安全確保等の観点からも、予定していた臨地実習を中止とせざるを得ない状況にある。今後、臨地実習が可能になったとしても、施設によって実習の受け入れにばらつきが出てくることが考えられ、学生数に見合った実習施設の確保そのものが困難を極めると予想される。各領域と連携し、臨地実習施設の受け入れ状況等の情報交換を密に行い、実習施設の確保に関して早期に対応できるようにする。
- イ. 新規に実習施設の申請を行う場合は、大学で規定されている「実習施設確保・変更申請スケジュール」に沿って計画的に実施する。

(3) 臨地実習における感染のリスク軽減のための対策を実施する

- ア. COVID-19の感染拡大の影響を受けて、例年通りに臨地実習を行うことが非常に困難な状況にある。臨地実習が可能となっても“うつさない”“うつらない”の観点から感染リスクに対する

対応がこれまで以上に求められる。各領域や関係委員会と連携し、今後作成されていくであろうCOVID-19の感染に関するガイドライン等を参照しながら、臨地実習における感染リスクへの対応を検討する。

- イ. 各領域と連携し、学生には、各実習オリエンテーション時に、臨地実習要項、健康管理のしおり、健康自己管理チェックシートを用いて、基本的な健康管理および感染症予防対策を指導する。また、予防対策の一環として、携帯用手指消毒液や必要に応じてマスク等を配布する。なお、感染症発生時は、学内で迅速な情報共有を行い、二次感染の拡大防止を図る。
- (4) 臨地実習における医療事故防止や個人情報保護への学生の意識向上を図る
- ア. 臨地実習において発生した事故およびヒヤリ・ハットの報告書のデータを入力・分析する。個々の事象の発生状況や年度毎の分析結果は、学科会にて報告し、教員との情報共有を行うとともに、実習オリエンテーションにて学生への啓発に活用する。
 - イ. 委員会で作成している臨地実習要項やヒヤリ・ハット事例集を、基礎実習Ⅱや領域実習のオリエンテーションの機会を通して効果的に活用する。特に、患者の個人情報に関わる実習記録の紛失やSNSによる情報漏洩に関しては、その重大性を強調し、具体的な予防策を示すなどして学生の危機意識を高める。
- (5) 学生の臨地実習による学びの振り返りを促進する
- ア. 総合実習の振り返りと共有の場として、4年次学生を対象に2020年度総合実習発表会（5月）を開催する。また、発表会の資料をまとめ報告書を作成する。（中止）
 - イ. 実習における学びの振り返りの場として、各領域と連携を図り、実習ループリックの実施率が100%となるよう努める。また、関係委員会とともに、実習ループリックを用いた学生のレディネスの把握と教育評価について検討する。

2 計画の取組み状況

Do

(1) 臨地実習を円滑に運営する

- ア. 臨地実習施設への依頼や依頼後の対応を効率的かつもれなく行うため、昨年度の公文書発送記録をもとに施設への依頼状況を調査した。複数領域が関わる実習施設は、当該施設の実習依頼、実習調整会議、会議後の公文書発送の時期を実習委員会で把握し、各領域からの依頼をキャリア支援室で取りまとめ、公文書を一齐発送することとした。
- イ. 臨地実習要項に、新たに自然災害発生時の対応およびハラスメントに関する表記を加え、教員に周知した。
- ウ. 看護学科3年生を対象に2020年度領域実習全体オリエンテーションと2021年度総合実習オリエンテーションを開催した。今年度は、COVID-19の影響により、いずれもZoomによるオンライン開催となった。体調不良や通信トラブル等で参加できなかった学生には、googleクラスルームから録画データを個別配信し、全員がオリエンテーションに参加できるよう配慮した。
根拠資料 2021総合実習オリエンテーション次第、領域実習オリエンテーション次第
- エ. 領域実習グループは、学生のGPAや過去の実習評価、個人特性等を踏まえ、グループで偏りが出ないように配置した。4年間の学びの総まとめとなる総合実習のグループは、希望調査を行い学生にグループ配置を決定させるなど学生の主体的な参加を促した。
- オ. 実習スケジュールに応じた学バス運行の調整を行った。
- カ. 学内実習における使用教室の調整を行うとともに、実習用携帯の割り振りを行った。
- キ. 2022年度の実習ローテーション表の作成を行うとともに、COVID-19の影響により、臨地実習の時期や内容に大幅な変更が生じたため、2020年度の実習ローテーションの変更を行った。
- ク. 実習に関する各種要項（臨地実習要項、総合実習要項、各領域の実習要項、ヒヤリ・ハット事例集）の原稿作成・発行、学生への配布および郵送を行った。これらの要項は、臨地実習中止に伴う要項配布部数の変更を確認し、必要最小限の発注となるよう調整した。
- ケ. 今年度は、COVID-19の影響により、ほとんどの施設で臨地実習が受け入れ中止となり、臨地実習におけるトラブル等の報告や対応はなかった。
- コ. 実習の多くがオンラインでの実習へ変更せざるを得ない状況となったため、オンラインでの実習に向け、3年次の学生を対象に通信状況を含む学習環境の調査を実施した。

根拠資料 領域別実習 学習環境調査結果

- (2) 実習目的に合致した臨地実習施設を確保する
- ア. COVID-19の影響により、4月以降、既に確保していた臨地実習施設から受け入れ中止の通知が相次ぎ、各領域で受け入れ可能な別施設を探したり、学内実習に切り替えるなどの対応に追われていた。そこで、臨地実習施設からの実習の受け入れ中止や受け入れ条件の変更などの通知は、キャリア支援室から看護学科の全教員に配信することでタイムリーな情報共有ができるようにした。
- イ. 新規実習施設の要請が4件あり、規定されたスケジュールに沿って申請が行われた。
- (3) 臨地実習における感染のリスク軽減のための対策を実施する
- ア. 感染リスク軽減のため、COVID-19への対応を含めた実習期間中の健康管理についての資料を作成し、学生・教員に周知した。また、実習期間中の健康管理として、味覚・嗅覚異常や同居家族の感染状況（濃厚接触含む）、および外出先などの記載欄を追加したCOVID-19に対応した健康自己管理チェックシートを作成した。
- 根拠資料** 実習期間中の健康管理について、健康自己管理チェックシート
- イ. 実習オリエンテーションでは、健康管理および感染症予防対策の指導を行い、実習前後2週間を含めた健康自己管理チェックシートの記入と各領域実習での提示を求めた。予防対策として携帯用手指消毒液を配布した。
- 根拠資料** 領域オリエンテーション健康管理
- (4) 臨地実習における医療事故防止や個人情報保護への学生の意識向上を図る
- ア. 本学科の臨地実習において発生した事故およびヒヤリ・ハットの報告書の2019年度のデータを分析し、分析結果を学科会にて報告、ヒヤリ・ハット体験の実態と対応策について教員間で共有した。
- 根拠資料** 2019年度：事故報告・ヒヤリ・ハット体験報告
- イ. 臨地実習において増加傾向にあるSNSによる情報漏洩の問題をヒヤリ・ハット事例集に加筆するとともに、2年次生および3年次生への実習オリエンテーションにおいて、実習で起こりうる医療事故やSNSによる情報漏洩の実際と具体的な予防策を提示し、患者の安全を守るとはどのようなことなのかを学生自身が考える機会を設けた。
- 根拠資料** ヒヤリハット体験事例集、領域別実習オリエンテーション資料（個人情報）
- (5) 学生の臨地実習による学びの振り返りを促進する
- ア. 総合実習の振り返りと共有の場として、臨床実習指導者を招いた全体発表会を5月に開催する予定であったが、COVID-19の影響に伴い臨地での実習ができなくなったため、全体発表会も中止となった。
- イ. ルーブリックに関しては別委員会で対応することとなった。

3 点検・評価

Check

- (1) 臨地実習を円滑に運営する
- COVID-19の影響により、臨地実習から学内実習、対面からオンラインへと実習の形態を変更することが求められたが、その都度、実習委員会で必要な情報共有や調整を行い、各領域の実習が混乱なく進んでいることから、臨地実習が円滑に進むための後方支援としての役割は果たしたと考える。
- (2) 実習目的に合致した臨地実習施設を確保する
- COVID-19の影響により、既に確保していた臨地実習施設113施設のうち、実際に臨地実習の受け入れがあったのは6施設（千葉リハビリセンター、千葉東病院、千葉中央メディカルセンター、成田赤十字病院、聖隷佐倉市民病院、市立青葉病院）のみであり、その後も新たな実習施設を確保することは困難であったことから、今年度は、実習目的に合致した臨地実習施設を確保できたとは言いがたい。しかし、各領域で実習目的を達成するための代替の方法が検討されたり、臨地実習の期間を調整し、限られた受け入れ可能な施設ですべての学生が臨地実習を受けられるよう調整が行われた。
- (3) 臨地実習における感染のリスク軽減のための対策を実施する
- COVID-19に対応した健康自己管理チェックシートの作成し、学生に健康管理の徹底を求めた。臨地実習を行っている領域もあるが、2月中旬の時点で、感染に関するトラブルは発生していない。
- (4) 臨地実習における医療事故防止や個人情報保護への学生の意識向上を図る
- 今年度は、臨地実習における医療事故や個人情報に関する基本的な情報とともに、患者の安全を

守るとはということなのか、学生自身が考える機会を設けた。臨地実習の多くが中止となったため比較はできないが、例年40件ほどあるヒヤリ・ハット体験・事故報告は、今年度は2月中旬の時点で5件と少ない。

(5) 学生の臨地実習による学びの振り返りを促進する

COVID-19の影響により、臨地での実習が困難となり、総合実習の全体発表会が中止となったことから、実習委員会として、学生の臨地実習における学びの振り返りを促進することはできなかった。中止を判断する前に、その時の状況下でできる学生にとっての学びの最善は何かという観点から代替の方法を模索する必要があったのではないかと。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 看護学科実習委員会の位置づけと役割の明確化
- (2) 臨地実習に関する調整や情報共有における他部署との緊密な連携
- (3) 学生が安全に安心して臨地実習に臨むための体制づくり

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

栄養学科実習委員会

関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
関連成果指標	

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 円滑で充実した実習内容になるよう適切な実習施設の確保に努め、事前・事後指導による効果的な学修内容の計画・実施を図る。
 - ア. 実習目標に合致した実習施設を確保する（確保率100％）。
 - イ. 実習期間の集約化に努める
 - ウ. 実習目標、目的に合わせ効果的な学修確保のため施設担当者との連携を密にする。
 - エ. 臨地実習担当者間の連携を強化し、事前・事後指導体制の充実を図る。
 - オ. マナー指導等で得た実習態度によりアクシデントのない円滑な実習の実施を目指す（100％）。
 - カ. 新型コロナウイルス感染症の流行動向をふまえ、実習施設と連絡を密に安全を最優先とした対応を遵守する。
- (2) ポスターによる報告会の実施について前年度の改善点を見直し、さらに効果的な主体的学修を目指す。
 - ア. 総合演習、実習により獲得した知識および体験学修のポイントを的確にまとめ、プレゼンテーションを行う能力を身につける。
 - イ. 実務に直結した学修効果を学生間で情報共有する。
- (3) 臨地実習ループリックを事前・事後に実施し、個人ごとに結果評価を行い成長度を可視化する。
 - ア. 管理栄養士養成課程における臨地実習ループリックを実施する（100％）。
 - イ. 臨地実習ループリックにより実習後の効果を個別に評価・考察し、振り返り学習とする。
 - ウ. 学生個々の自己評価・考察と教員による適切なフィードバックにより実習効果を高める。

2 計画の取り組み状況

Do

- (1) 円滑で充実した実習内容になるよう適切な実習施設の確保に努め、事前・事後指導による効果的な学修内容の計画・実施を図る。
 - ア. 感染症拡大に伴い、従来の施設での実習ができない状況も発生したが、別途、受け入れ可能な施設を確保した（確保率100％）。
 - イ. 実習期間の集約化に努めた。
 - ウ. 感染症の拡大に伴い、直接訪問し打合せを行う機会は半減したが、電話、メールなどで連絡をとり、実習目標、目的に合わせ効果的な学修確保のため施設担当者との連携を密にした。
 - エ. 対面授業が実施できない中で、学生が不安を感じ、不利益を被ることの無いように臨地実習担当者間の連携を強化し、オンライン授業、オンデマンド授業、対面授業など工夫し、事前・事後指導体制の充実を図った。
 - オ. オンデマンドで本学教員による手紙の書き方やマナー指導等を実施し、実習態度に生かしたアクシデントのない円滑な実習を実施した（100％）。
 - カ. 新型コロナウイルス感染症の流行動向をふまえ、実習施設と連絡を密に安全を最優先とした対応を遵守した。そのため、実習途中で感染症が発生した施設などでの実習は途中から学内実習に切り替えるなどの対応を実施した。

根拠資料 2020.臨地実習施設・期間一覧

- (2) 新型コロナウイルス感染防止対策のためポスターによる報告会の実施は中止した。そのため報告資料集を充実させ、効果的な主体的学修に結びつくよう対応した。
 - ア. 実習後のポスター発表は中止となったが次年度総合演習の機会を利用し、3年生に総合演習、実習により獲得した知識および体験学修のポイントを的確にまとめ、プレゼンテーションを行う授業を設定する。
 - イ. 報告書を通して実務に直結した学修効果を学生間で情報共有する。

根拠資料 令和2年度 臨床栄養学臨地実習報告書、公衆栄養学臨地実習報告書、給食経営管理論臨地実習報告書
- (3) 対面授業の中止により、今年度は臨地実習ループリックについては事後の実施となった。
 - ア. 管理栄養士養成課程における臨地実習ループリックの実施（事後88％）。

- イ. 臨地実習ループリックにより実習後の効果を個別に評価・考察し、振り返り学習とする。
- ウ. 学生個々の自己評価・考察と教員による適切なフィードバックにより実習効果を高める。

根拠資料 管理栄養士養成課程における臨地実習ループリック事後記録資料

- (4) 新型コロナウイルス感染症への対応・対策について(再掲)
- ア. 感染症拡大に伴い、従来の施設での実習ができない状況も発生したが、別途、受け入れ可能な施設を確保した(確保率100%)。
 - イ. オンデマンドで本学教員による手紙の書き方やマナー指導等を実施し、実習態度に生かしアクシデントのない円滑な実習を実施した(100%)。
 - ウ. 学生が不利益を被ることの無いよう臨地実習担当者間の連携を強化し、オンライン授業、オンデマンド授業、対面授業など工夫し、事前・事後指導体制の充実を図った。
 - エ. 実習途中で感染症が発生した施設での実習は途中から学内実習に切り替える等の対応を実施した。
 - オ. 実習後のポスター発表は中止とした。報告資料集を充実させ、効果的な主体的学修及び情報共有に結びつくよう対応した。次年度総合演習の機会を利用し、3年生に総合演習、実習により獲得した知識および体験学修のポイントを的確にまとめ、プレゼンテーションを行う授業を設定する。

3 点検・評価

Check

- (1) 円滑で充実した実習内容になるよう適切な実習施設を確保した(100%)。
マナー指導等を実習態度に生かしアクシデントのない円滑な実習を実施した(100%)。
- (2) 報告書の作成、情報共有により主体的な学修効果を確保した。
- (3) 臨地実習ループリックの事後評価を実施した。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 円滑で充実した実習内容になるよう適切な実習施設を100%確保する。マナー講座、総合演習での事前指導、事前学修によるアクシデントの無い実習(100%)の実施
- (2) ポスター発表、報告書作成、プレゼンテーションによる情報の共有、主体的な学修効果の確保
- (3) 管理栄養士課程における臨地実習ループリックの事前事後の100%の実施

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

教職課程運営委員会

関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
関連成果指標	

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 1年次の教職履修者割合を15%以上とする。
 - ア. オリエンテーション時の教職課程の説明を実施し、履修への興味を高める。
- (2) 栄養教諭及び学校栄養職員の採用試験の希望者に受験の支援を行い、栄養教諭関係の卒業生の実績をつくる。
 - ア. 3、4年の希望者を把握し、キャリア支援委員会が実施している公務員講座の受講を勧める(学校栄養職員)
 - イ. 栄養学科、キャリア支援委員会の協力を得て採用試験対策を行う。
- (3) 2022年以降の教職課程の科目開講が可能ないように、関連部署、委員会と連携して計画をする。
 - ア. 栄養学科、人事委員会との協力を得て、業績確認、採用人事への提言を行い、配置計画を検討する。

2 計画の取組み状況

Do

【2020年度(1年目)】

- (1) 教職履修者を増やす

今年度のオリエンテーションは学科長が実施した。

1年次の専門科目において、栄養教諭の重要性について説明していた。

根拠資料 1年次、教職科目履修者登録
- (2) 栄養教諭、学校栄養職員採用試験受験者への支援

4年生は2名で、年度当初の確認において、すでに栄養教諭及び学校栄養職員の採用試験の受験予定はなかった。

根拠資料 就職内定
- (3) 2022年度以降の教職科目担当者の計画

人事委員会など関連部署との連携は取れなかった。業績については学科内教員によるテキスト作成を始めた。
- (4) 本委員会におけるコロナウイルスの影響は、(1)オリエンテーションが実施できなかったことが挙げられる。学生の栄養教育実習は予定通りに実施された。

3 点検・評価

Check

- (1) 1年次の教職課程履修者は53人中8人(15%)であった。
- (2) 「栄養教諭及び学校栄養職員」の希望者がなかった。
- (3) 本委員会からの早期の発信が足りず、募集計画の情報も得ることができなかった。
2021年度にテキストは完成する予定である。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 引き続き、履修者を増やすようにオリエンテーション等を活用する。
- (2) 栄養教諭及び学校栄養職員の職務の魅力を引き出せるよう、学科・委員会にも協力を仰ぐ。
- (3) 栄養教諭課程に関与する人事については、早期に応募要件、担当科目等について人事委員会に進言する。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

入試・広報委員会

関連方針	アドミッション・ポリシー
関連成果指標	5-11

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

(1) 両学科とも入学定員を確保する(100%以上110%未満)。

ア. 広報活動

- ダイレクトメール(DM)、ターゲティングメール(TM)の送付
- 高校生に伝わる学科魅力発信(特に栄養学科)HP作成、ブログ作成(授業取り組み工夫等を発信)

イ. オープンキャンパス(OC)のより一層の充実化

- HP掲載用の動画作成
- 高校生向け・高校教員向けガイダンス参加
- OCの質向上に向けたアドスタッフ育成と内容検討
- 入試対策講座の実施(特に一般入試)

ウ. 新入試制度の実施方法の改善とその評価

- 2020年度在校生の概況を評価しつつ指定校を厳選する
- 一般入試合場を拡大して行う(栄養学科は全日程全会場、看護学科は一般Aの初日に仙台、新潟、三島、水戸でも行う)
- グループ面接を5人一組とし、より効率的に行うとともに、実施後評価を行う
- 総合選抜(9月)で予定されている二段階選抜について実施後評価する

2 計画の取り組み状況

Do

(1) 入学定員確保に向けた取り組み

ア. 広報活動

- 千葉アドミッションセンターより、WEBオープンキャンパス等にアクセスがあった生徒にダイレクトメール(DM)、ターゲティングメール(TM)の送付を行った。
- 「高校生に伝わる学科魅力」をモットーに、ブログを発信し続けた。教員目線に偏らないように意識し、時折再学生から発信してもらうなど、高校生に親しみやすい内容を発信し続けた。コロナ禍にあり、集合教育がままならない状況にあったが、演習や実習の工夫をわかりやすく伝えた。特に栄養学科では実験の風景だけでなく、内容が分かる説明を心掛けた。

イ. オープンキャンパスのより一層の充実化

- コロナ禍にあり、WEB上でのOCへの変更を余儀なくされ、また、対面式OC再開後も人数制限をせざるを得なかったため、直接大学施設・設備を見学できた高校生(保護者)の数は極端に限られた。日程的には計画通り実施した。オープンキャンパスの代替えとして「キャンパス見学・進学相談スペシャルウィーク」を8月初旬に2日間実施し、学科ガイダンスのほか校舎内を実際に見学できる機会とした。生徒・保護者の入構は完全予約制として人数制限を行い、座席も間隔を空けて座るなど協力を要請した。また、感染予防対策として事前に健康チェックを呼びかけ、発熱など有症状者の立ち入りを事前に遮断した。
- WEBオープンキャンパスでは、学科説明や入試対策講座、模擬授業の動画を作成し、申込者に配信したが、年度当初計画した「動画のHP掲載」には至っていない。各模擬授業や龍澤祭参加動画「運動部の中学生を対象にした朝食(学生出演)」等、HPから直接閲覧できるシステムになっていないため、今後掲載していく。
- 高校教員向けガイダンスは緊急事態宣言下で中止した。
- アドスタッフ育成に関しては、対面式での出番が少なかつたため系統的にはできなかったが、4年生を中心とした少数精鋭のスタッフで対応した。
- 一般入試入試対策講座をCOVID-19の状況が落ち着いていた10月に行うことができた。

ウ. 新入試制度の実施方法の改善とその評価

- 2022年度入試に向けた「指定校厳選」については、成績評価が出そろった2月下旬から行っていく予定である。

- 一般入試会場を拡大して行った。栄養学科は全日程全会場、看護学科は一般Aの初日に仙台、新潟、三島、水戸でも実施し、各会場から複数の受験生が得られた。
- コロナ渦にあり、少しでも密を防ぐためグループ面接を4人一組とした。4人とする事で面接官が全員の状況を把握するのが容易であった。
- 総合選抜(9月)で予定されていた二段階選抜については、コロナ渦により入試の日程を繰り下げざるを得なかったため見送り、総合型選抜(10月)とともに合格発表を行った。

根拠資料 オープンキャンパス実施要領、キャンパス見学・進学相談スペシャルウィーク(要領)、
ブログ看護栄養学部 <https://www.shukutoku.ac.jp/kangoeyou/blog/>

3 点検・評価

Check

(1) 定員確保に向けた取り組み

ア. 広報活動

- コロナ渦にあって、対面式OCがままならない分、高校生がホームページを閲覧することを意識して各学科でブログを発信し続けた。特に、授業の工夫や臨地実習の実際を意識的に取り上げたことにより、高校生もリアルに大学生活をイメージしやすかったものとする。

イ. オープンキャンパスのより一層の充実化

- 5・6月はWEB上でのOCへの変更を余儀なくされたが、感染予防策(人数制限含む)を徹底して「キャンパス見学・進学相談スペシャルウィーク」および対面式OCは完全予約制で行ったため、真に本学受験を考えている受験生を確実に学内に招き入れることができたものとする。
- OC実施に当たっては感染予防対策を万全にして安全に実施できたとする。

根拠資料 2021年度志願者報告(千葉アドミッションセンター作成)

- WEBオープンキャンパス用に作成した「模擬授業」「学科紹介」等は学部の魅力発信にもつながるため、今後掲載していくことを検討する。また、龍澤祭ベストDF賞受賞動画「運動部の中学生を対象にした朝食(学生出演)」等、学生の作品も同時に掲載していくことを検討する。
- アドスタッフ育成に関しては、対面式での出番が少なかつたため系統的にはできなかったが、4年生を中心とした精鋭に限られた機会に出勤し、高校生とその保護者からは好評を得た。次年度も引き続き計画的に態度育成に努めていく必要がある。

根拠資料 OC参加者アンケート

ウ. 新入試制度の実施方法の改善とその評価

- 一般入試会場を地方会場に拡大して行ったことは受験者増につながった。しかし、看護学科では全領域で実習が展開しており、午前に実習対応の後に午後面接業務にあたる形で対応したが、それでもなお栄養学科教員の協力が必要であった。地方会場受験生との面接はコロナ渦にあってオンラインでせざるを得なかったが、次年度もオンラインでなければ面接官が確保できない。
- 「指定校厳選」については今後評価予定。
- コロナ渦にあり、少しでも密を防ぐためグループ面接を4人一組とした。4人とする事で面接官が全員の状況を把握するのが容易であった。今後も4名一組を継続したい。
- 年内入試による入学手続き者が看護学科80人、栄養学科76人と安定的に入学生確保ができています。一般入試(A日程)と大学共通テスト試験区分では合格ラインを高得点とすることができたため、2020年度の委員会活動は概ね評価できると考える。

2021年度入学者は、看護学科105名、栄養学科83名であり、年度当初に設定した目標値(100%以上110%未満)を達成することができた。

4 改善方策及び改善計画

Action

(1) 定員確保に向けた取り組み

- HP上への動画掲載
- 地方会場の面接のオンライン化(コロナ禍が終息後も継続)
- 看護学科一般入試面接の4人一組化

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

教育向上委員会

関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
関連成果指標	4-31、4-32、6-12、6-13 (6-11)

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 授業アンケートの全科目実施 実施率100%とともに、以下の項目の実施
- ア. 授業アンケート「I-5：あなたは、シラバスの到達目標を達成できたか」について肯定的回答（大いにそう思う）の割合を学部35%、看護学科36%、栄養学科33%を目標とする（関連成果指標：4-32）
- イ. 授業アンケート項目の以下3項目について推移を調査・検証する 実施率100%（関連成果指標：4-31、6-11）
- 「III-3：この授業を受講して、満足していますか」の2018年からの「大いにそう思う」「ややそう思う」の推移を調査
 - 「I-8：あなたが、この授業1回のために事前学習・事後学習に費やした時間は平均（ ）であった」の1時間未満の選択者の推移を調査
 - 「II-1：授業はシラバスにそって行われたか」の2018年からの「大いにそう思う」「ややそう思う」の推移を調査
- (2) 臨地実習アンケートの全実習で実施率100%を目指すとともに、回収率50%以上を目指す各学科の臨地実習委員会の教員と協力し、回収率をあげる。アンケート調査は、臨地実習に時期に準じて実施する。本年度は、学外で行われていない実習に関しては、施設に関する調査内容などを除外して行う。
- (3) FD研修会の参加率100%（関連成果指標6-13）とともに、授業公開・授業参観率100%を目指すFD研修会の実施項目については、(4)に提示する。授業公開・授業参観については、教授会、学科会で公開・参観を呼びかける。
- (4) 教育内容の改善を図るためのFDの実施に関する目標（関連成果指標6-11、6-12）
下記内容に関するFDについて、以下4項目を実施する。
- ア. 授業アンケートに関するFD（高等研と連携）
- イ. 事後学習レポートに関するFD（教務委員会、高等研と連携）
- ウ. シラバス作成に関するFDの実施（教務委員会と連携）
- エ. ICTを用いた双方向授業に関するFD（高等研、教務委員会、第二ネット委員会と連携）

2 計画の取り組み状況

Do

【2020年度（1年目）】

- (1) 授業アンケートの全科目実施実施率100%とともに、以下の項目の実施
- 新型コロナウイルスへの対応により、アンケートの実施方法が前学期、後学期ともにS-Naviへと変更になった。紙媒体での実施と異なるため、回収率が大幅に減少した。
（回収率 前学期：58.92% 後学期：66.08%）
- ア. 授業アンケート「III-1：あなたは、シラバスの到達目標を達成できたか」について肯定的回答（大いにそう思う）の割合を2020年度の前学期の結果を調査した。
- イ. 授業アンケート項目の以下3項目について推移を調査・検証する 実施率100%（関連成果指標：4-31、6-11）
- 「III-3：この授業を受講して、満足していますか」の2018年からの「大いにそう思う」「ややそう思う」の推移
 - 「I-5：あなたが、この授業1回のために事前学習・事後学習に費やした時間は平均（ ）であった」の1時間未満の選択者の推移
 - 「II-1：授業はシラバスにそって行われたか」の2018年からの「大いにそう思う」「ややそう思う」の推移
- 1)、2)、3)ともに2020年度前学期のまで推移をまとめた。

根拠資料 授業アンケート結果

(2) 臨地実習アンケートの全実習で実施率100%を目指すとともに、回収率50%以上を目指す

昨年度の後学期から継続してアンケートの実施方法はS-Naviを活用した。両学科とも、臨地実習の実習先の変更など対応に迫られたが、アンケートを実施した。実習場所が、学内実習に変更された場合は、質問項目を変更するなど対応を行った。リモートで実習が行われたものもあり、学生を集めて調査する時間を確保できない実習があるなど、領域による差がみられた。

看護学科の臨地実習は現在も実習中のため、全体の結果についてはFD成果報告書にまとめる予定である。同様に、栄養学科の実習は終了しているが、実習アンケートは2月16日に調査を行い、最終的な結果はFD成果報告書にまとめる予定である。

根拠資料 臨地実習アンケート

(3) FD研修会の参加率100%（関連成果指標6-13）とともに、授業公開・授業参観率100%を目指す

新型コロナウイルスへの対応により、授業公開・参観はオンデマンドの授業の視聴も含めることとした。FD研修会は、Zoom開催、グーグルフォームを活用した調査をFD研修会として実施した。学部、学科の開催と参加率を以下にまとめた。

●看護栄養学部（全教員会も含む）

9月12日 全教員会 参加率：97.9%

8月1～17日 グーグルフォームによる調査 参加率：96.6%

12月17日 シラバス作成時における科目間連携 参加率：95.7%（全体会のあと、学科別実施）

●看護学科

4月30日 オンライン授業に関するツール活用セミナー 参加率：96.6%

5月7日 臨地実習指導に関するFD研修会 参加率：100.0%

7月2日 カリキュラム改正に向けたFD研修会1 参加率：96.6%

7月27日 カリキュラム改正に向けたFD研修会2 参加率：93.3%

10月26日 若手教員実習指導 参加率：100.0%

●栄養学科

5月6日 オンライン授業に関するツール活用セミナー 参加率：100.0%

授業公開・授業参観について、授業参観は100%となった。授業公開は現在参観し報告書をまとめており100%となる予定である。

根拠資料 研修会の報告書、授業参観報告書

FD研修会の実施項目の取り組み状況については、(4)に提示する。

(4) 教育内容の改善を図るためのFDの実施に関する目標（関連成果指標6-11、6-12）

下記内容に関するFDについて、以下4項目を実施する。

新型コロナウイルスへの対応により、(1)で計画していた授業アンケートに関するア、イについて、遠隔授業に関する内容も含めた。

ア. 授業アンケートに関するFD

イ. 事後学習レポートに関するFD

8月1～17日にグーグルフォームを使用して、以下の項目について回答する形で実施した。

- シラバスの到達目標を達成できたかで「大いにそう思う」を増やす方法
- 授業を受講して、満足している学生を増やす方法
- 事前・事後学習が1時間未満の学生を減らす方法
- 遠隔授業で「満足感」を高める取り組みの案
- 通常授業でも活用できる取り組み
- 感想

回収した回答はKHコーダーを用いて分析し、9月の教授会で報告した。8月の調査の結果では、「取り組みたい課題の提示」や「詳細な課題の準備」が有効であるという意見が提示された。また、教員間の課題の量の調節や個別対応が必要な学生がいることも指摘された。

ウ. シラバス作成に関するFDの実施

12月17日に、全体で概要の説明、各学科に分かれて実施した。看護学科は、Zoomを使用して実施し、栄養学科は対面で実施した。2021年度のシラバス作成に関連して、関連科目の記述に関する話し合いを中心に研修を行った。

エ. ICTを用いた双方向授業に関するFD

遠隔授業の対応のため、「オンライン授業に関するツール活用セミナー」と題して、ICTに関

するFD研修会を看護学科（4月30日実施）、栄養学科（5月6日実施）それぞれで実施した。クラスルーム、グループフォームの活用方法についてZoomを使用して開催した。

根拠資料 FD成果報告書

- 2020年度の新型コロナウイルスによる影響については、以下のとおりである。
 - 授業アンケートの調査方法の変更（紙ベースからS-Navi）
 - 実習アンケートのアンケート項目の変更等（臨地実習から学内実習の変更など）
 - FD研修会、授業公開・参観の研修会の方法の変更と授業公開・参観方法の多様化（Zoomやオンデマンドの利用）
 - 教育内容の改善を図るためのFD実施については、上記FD研修会に含まれる。

3 点検・評価

Check

- (1) 授業アンケートの全科目実施 実施率100%とともに、以下の項目の実施
- ア. 授業アンケート「Ⅲ-1：あなたは、シラバスの到達目標を達成できたか」について肯定的回答（大いにそう思う）の割合は、2020年度前学期は学部20.3%、看護学科18.5%、栄養学科23.4%であった。
- 2019年度前学期と比較して、数値は大きく減少してしまった。要因として、前学期の授業は、対面授業がほとんど実施できず、遠隔授業が主であったためと考えられた。
- イ. 授業アンケート項目の以下3項目について推移を調査・検証する 実施率100%（関連成果指標：4-31、6-11）
- 1) 「Ⅲ-3：この授業を受講して、満足していますか」の2018年からの「大いにそう思う」「ややそう思う」の推移を調査
- 2020年度 前学期の結果は、学部：91.4%（大いにそう思う39.3%、そう思う52.1%） 看護学科：92.5%（大いにそう思う39.1%、そう思う53.4%） 栄養学科：89.6%（大いにそう思う39.8%、そう思う49.8%）となった。2019年度の前学期と比較して、看護学科は変化がなく、学部は0.2ポイント減、栄養学科は1.0ポイント減であった。対面授業から遠隔授業と授業方法が変化しているが、あまり減少していなかった。
- 2) 「Ⅰ-8：あなたが、この授業1回のために事前学習・事後学習に費やした時間は平均（ ）であった」の1時間未満の選択者の推移を調査
- 2020年度前学期の結果は、学部：24.1% 看護学科：22.3% 栄養学科：27.2%となった。前年度と比較して、1時間未満の選択者は減少した。遠隔授業によって、課題を課した授業が増えたことや対面授業ではないことから、学生自身が最初から調べることにより学習時間が増えたと推測された。
- 3) 「Ⅱ-1：授業はシラバスにそって行われたか」の2018年からの「大いにそう思う」「ややそう思う」の推移を調査
- 2020年度前学期の結果は、学部：94.7%（大いにそう思う36.2%、そう思う58.5%） 看護学科：95.2%（大いにそう思う34.2%、そう思う60.9%）、栄養学科：94.0%（大いにそう思う39.5%、そう思う54.5%）となった。2019年度の前学期と比較して、学部は3.9ポイント減、看護学科、栄養学科ともに4.0ポイント減であった。
- (2) 臨地実習アンケートの全実習で実施率100%を目指すとともに、回収率50%以上を目指す
- 看護学科：2月17日現在の回収率は61.4%
- 栄養学科：2月17日現在の回収率は94.6%
- 実習先の変更など多くの対応がある中で、看護学科の回収率で50%以上となった。しかし、領域により回収率のばらつきがみられるため、今後もさらなる努力が必要だと考えられた。
- (3) FD研修会の参加率100%（関連成果指標6-13）とともに、授業公開・授業参観率100%を目指す
- FD研修会の参加率は、平均97.4%となった。
- 授業参観は、100%実施ができたが、授業公開は現在参観し報告書をまとめており100%となる予定である。
- FD研修会の参加率は、100%は達成できなかったが、欠席者は1、2名と少なく、特に看護学科は臨地実習と開催日時が重なる中での開催もあり、健闘した結果と考える。授業参観については、多様な参観方法を用いたことで100%となり、授業公開はオンデマンドの授業の参観してもらうことで100%となる予定である。

FD研修会の実施項目については、(4)に提示する。

(4) 教育内容の改善を図るためのFDの実施に関する目標（関連成果指標6-11、6-12）

下記内容に関するFDについて、以下4項目を実施する。

ア. 授業アンケートに関するFD

(1)で設定されている授業アンケートの項目は、対面授業を前提とした内容であったが、多くの回答が遠隔授業を実施してみたの感想を含むものとなった。「到達目標」に関する回答では、「学生が到達目標を理解しているのか」という、指摘もあり、各授業の到達目標を周知するとともに、両学科ともにディプロマポリシーの達成に向けて、各授業が設定されていることを学生に理解を促す必要があることがわかった。

イ. 事後学習レポートに関するFD

8月のグーグルフォームを用いた調査、12月の研修会で実施した。

12月の研修会では、シラバス作成と兼ね合わせて実施したため、事後学習に関する内容について深く触れる時間は取れなかった。授業アンケートの結果では、昨年度の前学期と比較して事前・事後学習の学習時間が1時間未満の学生は減少していた。

ウ. シラバス作成に関するFDの実施

2021年度のシラバス作成に関連して、関連科目の記述に関する話し合いを中心に研修が行われた。

エ. ICTを用いた双方向授業に関するFD

遠隔授業の対応のため、クラスルーム、グーグルフォームの活用方法について、急な対応ではあったが研修会を行うことができた。

4 改善方策及び改善計画

Action

(1) 授業アンケートの全科目実施実施率100%とともに、以下の項目の実施

ア. 授業アンケート「あなたは、シラバスの到達目標を達成できたか」について肯定的回答（大いにそう思う）の割合を学部35%、看護学科36%、栄養学科33%を目標とする（関連成果指標：4-32）

イ. 授業アンケート項目の以下3項目について推移を調査・検証する 実施率100%（関連成果指標：4-31、6-11）

- 1) 「この授業を受講して、満足していますか」の2018年からの「大いにそう思う」「ややそう思う」の推移を調査
- 2) 「あなたが、この授業1回のために事前学習・事後学習に費やした時間は平均()であった」の1時間未満の選択者の推移を調査
- 3) 「授業はシラバスにそって行われたか」の2018年からの「大いにそう思う」「ややそう思う」の推移を調査

(2) 臨地実習アンケートの全実習で実施率100%を目指すとともに、回収率65%以上を目指す

各学科の臨地実習委員会の教員と協力し、回収率をあげる。アンケート調査は、臨地実習に時期に準じて実施する。次年度以降も、学外で行われていない実習に関しては、施設に関する調査内容などを除外して行う。クラスルーム、グーグルフォームの活用を行う。

(3) FD研修会の参加率100%（関連成果指標6-13）とともに、授業公開・授業参観率100%を目指す
FD研修会の実施項目については、(4)に提示する。

授業公開・授業参観については、教授会、学科会で公開・参観を呼びかける。

(4) 教育内容の改善を図るためのFDの実施に関する目標（関連成果指標6-11、6-12）

下記内容に関するFDについて、以下4項目を実施する。

ア. 履修モデルの有効性と検証と課題整理に関するFD（教務委員会と連携）

イ. カリキュラムポリシーに基づく教育方法及び成果評価の点検評価に関するFD（教務委員会と連携）

ウ. 間接的学習評価と学生の成長変化に関するFD（教務委員会、高等研と連携）

エ. アセスメントとディプロマポリシーに関するFD（教務委員会と連携）

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

研究公開委員会

関連方針	教育研究等環境の整備に関する方針（教育研究活動）
関連成果指標	

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

目標

- (1) 淑徳大学看護栄養学部紀要第13巻の発刊。
- (2) 淑徳大学看護栄養学部紀要について、投稿論文以外の企画を検討する。
- (3) オープンアクセス論文（淑徳大学看護栄養学部紀要に掲載される全論文等）の活用可能性の向上について検討する。
- (4) 教職員の研究活動の活性化に向け、研究報告会の魅力化を検討し、教職員の参加率80%を目指すよう計画する。

計画

- (1) 淑徳大学看護栄養学部紀要第13巻の発刊
 - ア. 論文投稿の締切は、2020年10月13日（火）とする。
 - イ. 教育的かつ建設的な意見を得られる査読者を1論文につき2名選定する。
 - ウ. 教育的、建設的、具体的な査読対応に向けて、査読者をサポートする。
 - エ. 査読意見を踏まえ編集委員会の意見を付し、修正点が明確な査読結果を返却する。
 - オ. 査読者の意見をもとに採否を決定する。
 - カ. 発刊日は2021年3月中旬とする。
- (2) 淑徳大学看護栄養学部紀要での投稿論文以外の企画の検討
 - ア. 前巻では退官教授への取材を巻頭とした。他の企画を検討する。
- (3) オープンアクセス論文の活用可能性の向上の検討
 - ア. 他の新たなオンラインストレージ活用の可能性について検討する。第12巻は淑徳大学機関リポジトリ（JAIRO Cloud）に公開され、以降、原則全ての論文（原著、研究報告、資料、総説等）を公開の対象とする。
- (4) 教職員の研究活動の活性化
 - ア. 研究報告会を本学部全体の行事に位置づけ、開催日程を決定、周知する。
 - イ. 今年度は学事歴通りの7月22日（水）とする。但し、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ調整する。
 - ウ. 報告会に関するアンケートを行い、その結果を次回報告会へ活かす。

2 計画の取り組み状況

Do

- (1) 淑徳大学看護栄養学部紀要第13巻の発刊

根拠資料「第1～第6回研究公開委員会議事録」、「淑徳大学看護栄養学部紀要第13巻」

ア. 論文投稿の募集と締切りの設定

- 投稿論文の募集が計画通りに進むよう、第1回研究公開委員会（4月23日開催）にて発刊スケジュールを決め、5月の看護栄養学部教授会で承認を得た後、投稿予定論文を募集した。
- 迅速な査読審査となるよう、投稿予定論文を募集（7月22日締切）した。

イ. 教育的かつ建設的な査読となるよう、1論文につき1～2名の査読者の選定

- 原著5編、研究報告4編、資料2編、その他1編の計12編の投稿申込みがあった。
- 第3回研究公開委員会（10月15日）にて査読者とピアレビュー者を決め、内諾を得た。

ウ. 教育的かつ建設的な査読に向けた査読者のサポート

- 最終的に、原著1編、研究報告2編、資料1編の計4編の論文投稿（10月13日締切）があった。
- 原著は2名による査読、研究報告と資料は各々編集委員1名がレビューを行った。
- 査読者には、投稿規程、編集方針、査読視点などを明記した査読ガイドラインを提示し、査読者の問い合わせに適宜対応した。

エ. 査読意見を踏まえた委員会コメントを添えての査読結果の返却

- 委員全員で査読意見を確認し、委員会コメントを作成し、著者へ返却した。

- 著者からの問い合わせには適宜対応した。
 - オ. 査読者とレビューアの意見に基づく採否の検討
 - 査読とピアレビューの結果をもとに、原稿の種類と採否を検討し、最終決定した。
 - 原著1編、研究報告2編、資料1編の掲載を決定した。
 - カ. 発刊日は2021年3月中旬とした。
 - 投稿論文の募集から校了までの進捗管理を厳密に行い、2021年3月中旬に490部発刊した。
- (2) 淑徳大学看護栄養学部紀要について、投稿論文以外の企画を検討する。
- 根拠資料** なし
- ア. 第13巻では、COVID19の影響もあり、投稿論文以外の企画を検討することはできなかった。
- (3) オープンアクセス論文(淑徳大学看護栄養学部紀要に掲載される全論文等)の活用可能性の向上について検討する。
- 根拠資料** なし
- ア. 原則、全ての論文(原著、研究報告、資料、総説等)を公開の対象とする。
- イ. 淑徳大学看護栄養学部紀要の電子化は試行段階であるため、しばらくは淑徳大学機関リポジトリ(JAIRO Cloud)のみを活用することとする。
- (4) 教職員の研究活動の活性化
- 根拠資料** なし
- ア. 研究報告会を本学部全体の行事に位置づけ、学事歴通りの7月22日(水)としていたが、COVID19の影響により、2020年度は中止となった。

③ 点検・評価

Check

- (1) 淑徳大学看護栄養学部紀要第13巻の発刊
- ア. 論文投稿の募集と締切りの設定
- 論文投稿の申込みは12編であったが、COVID19による教育方法や内容の変更などがあり、論文作成に時間を割くことが難しかったため、4編の投稿であった。また、投稿論文以外の企画を検討することができなかったため、次回の検討課題とする。
- イ. 教育的かつ建設的な査読となるよう、1論文につき1～2名の査読者の選定
- 投稿申込みを早めに設定し、余裕を持って査読者とレビューアを決めて内諾を得ることができた。
- ウ. 教育的かつ建設的な査読に向けた査読者のサポート
- 査読ガイドラインにより、査読に関する共通理解ができ、教育的かつ建設的な査読コメントを得ることができた。
- エ. 査読意見を踏まえた委員会コメントを添えての査読結果の返却
- 投稿論文全ての査読者とレビューアのコメント、それらを委員会メンバー全員で確認し、著者への返却事項の妥当性は担保されていると評価する。
- オ. 査読者とレビューアの意見に基づく採否の検討
- 全ての論文に対して査読もしくはピアレビューが行われ、原稿の採否が決まり、計画通り進んだと評価する。
- カ. 発刊日は2021年3月中旬とした。
- 適切な進捗管理のもと、計画通りに発刊することができた。
- (2) 淑徳大学看護栄養学部紀要について、投稿論文以外の企画を検討する。
- ア. COVID19の影響もあり、投稿論文以外の企画を検討する機会を確保できなかったため、次回検討する。
- (3) オープンアクセス論文(淑徳大学看護栄養学部紀要に掲載される全論文等)の活用可能性の向上について検討する。
- ア. 淑徳大学看護栄養学部紀要の電子化は試行段階であるため、しばらくは淑徳大学機関リポジトリ(JAIRO Cloud)のみを活用することとする。活用可能性の向上について委員会で議論することはなかったため、次年度その点を検討する必要がある。
- (4) 教職員の研究活動の活性化
- ア. 研究報告会を本学部全体の行事に位置づけ、7月22日(水)開催を予定していたが、COVID19の影響により中止となった。次年度は、COVID19の動向を注視しつつ、日程、報告者及び開

催方法を早めに（6月中旬まで）決定し、周知する。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 次巻以降の淑徳大学看護栄養学部紀要において、投稿論文以外の企画検討について計画に入れる。COVID 19下での授業や実習での工夫などを企画一案とする。
- (2) オープンアクセス論文の活用可能性の向上について検討する。
- (3) 教職員の研究活動の活性化に向けて、研究報告会を魅力あるものとする。開催方法は、状況に応じてオンライン開催を検討し、欠席者は後日動画視聴とすることで参加率を上げる。

第1部

IV 学部・研究科等による取組み

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

2 千葉第二キャンパス

研究倫理審査委員会

関連方針	教育研究等環境の整備に関する方針（研究倫理）
関連成果指標	

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 2019年度まで進めてきた審査方法と同様に、学科教員からの申請と栄養学科学生の卒業研究関連申請において、迅速審査、電磁的審査を活用して、速やかな審議を進める。
- (2) 学会発表、論文発表に関する迅速審査の整備を進める。他大学や研究機関の書式も参考にしながら委員会で議論する。
- (3) 研究申請者との事前調整を恒常化し、研究計画書の様式（テンプレート）の整備を進める。同一テンプレートを用いることによって、研究申請者との事前調整を円滑に進める。

2 計画の取組み状況

Do

- (1) COVID-19蔓延化を考慮してすべての審査を電磁的に行った。2021年2月段階で、看護学科教員が申請した3件、栄養学科教員が申請した1件の計4件の研究計画を審査し、一部修正の上、承認とした。初回審査に要した日数はすべて2週間以内であった。N20-01については迅速審査が実施され、審査に要した日数は1日であった。卒業研究もすべて電磁的に審査し、栄養学科4年生による2件、看護学科4年生による2件の計4件を審査し、一部修正の上、承認とした。審査に要した日数はすべて2週間以内であった。
- (2) COVID-19蔓延化に伴い対面の委員会を開催できず、学会発表、論文発表に関する迅速審査に関する議論を進展させられなかった。
- (3) 研究計画書様式（テンプレート）作成を目指して、他機関からの参考資料収集を継続して行った。

3 点検・評価

Check

- (1) COVID-19蔓延化にもかかわらず、委員会では、迅速審査・電磁的審査が恒常的に行われ、2019年度と同様に速やかな審議が達成できた。
- (2) COVID-19蔓延化に伴い対面の委員会を開催できず、学会発表、論文発表に関する迅速審査に関する議論を進展させられなかった。
- (3) COVID-19蔓延化に伴い対面の委員会を開催できず、資料の収集のみを進めた。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 2020年度と同様に、迅速審査、電磁的審査を活用して速やかな審議を進める。
- (2) COVID-19蔓延化を考慮して、学会発表、論文発表に関する迅速審査に関する議論を電磁的に進める。
- (3) COVID-19蔓延化を考慮して、研究計画書様式（テンプレート）作成に関する議論を電磁的に進める。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

看護栄養学部（教育研究業績・活動等）

関連方針	教育研究等環境の整備に関する方針
関連成果指標	6-21、6-32、6-33、6-34

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 教員研究活動活性化
 担当科目に関わる論文又は社会への公表 年2件相当以上
 ア. 学部としての成果指標（論文又は社会への公表 年2件相当）の周知
 イ. 成果発表件数の正確な把握のための申告システム構築－「教育研究費研究計画書」への記載方法の統一
 ウ. 研究公開委員会主催研究報告会への参加促進
- (2) 研究に関する外部資金獲得
 外部資金申請（科研等）5件以上（看護栄養学部）
 外部研究資金獲得（科研採択等）3件以上（看護栄養学部）
 公的機関、地域団体、企業等からの研究資金を伴う委託研究または共同研究等3件以上
 ア. 外部研究資金に関する情報提供
 イ. 科研費申請説明会への参加促し

2 計画の取り組み状況

Do

【2020年度】

助教以上産休中1名を除く39名全員が回答し、24名の教員が2件以上を達成していた。7名の教員は1件の公表、7名は公表準備中で2021年度中に公表予定である。

- (1) 教員研究活動活性化
 ア. 個人業績目標（論文又は社会への公表 年2件相当）についての周知を教授会にて行った。
 イ. 年度末に各教員が提出する「令和2年度教育活動等報告書－自己の教育活動等に対する自己点検・評価の視点での報告」に社会への公表状況並びに、現在の取り組み状況を記載するよう、書き方見本を追加した。加えてS-Naviアンケートシステムを用いて申告してもらった。
 ウ. コロナ禍により研究報告会はできなかった。
- (2) 研究に関する外部資金獲得
 ア. 外部研究資金に関する情報提供についての一斉mail配信等は行ったが、組織的取り組みとは言えない。しかしながら、各教員の努力により、以下の成果が得られた。
 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（共同研究1件）、日本医療研究開発機構、住友理工株式会社、常総市幸せ長寿課（委託研究3件）
 イ. コロナ禍により集合しての科研費申請説明会はできなかったが、教員個々の努力により、科研費応募件数は主任研究者として5件、分担研究者としての申請も含めると計10件の申請があった。

根拠資料 研究成果S-Naviアンケート（Excel）

3 点検・評価

Check

- (1) 担当科目に関わる研究成果の社会への公表の目標件数（年間2本）を達成した教員は60%を超えており、個々の教員が努力した結果と考える。コロナ禍にあって研究活動が著しく制限されたが、全ての教員が何らかの研究に着手しており、成果公表行ったかその予定にしており、このことは評価できる。
- (2) 科研費申請説明会はできなかったものの応募件数が一定程度保たれていること、さらに、外部資金獲得件数も4件あり、このことは評価できる。しかしながら、限られた教員だけでなく、全ての教員が外部資金獲得を意識できるような働きかけを行っていく必要がある。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 「担当科目に関わる研究成果の社会への公表年間2件」の意識化を図る
 (2) 全ての教員が外部資金獲得を意識できるような有効な働きかけを計画する

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

学生厚生委員会 ※学生支援・相談担当者を含む

関連方針	学生支援に関する方針
関連成果指標	5-12、7-11、7-13、7-21、7-41

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 退学者、除籍者、学費未納者数の減少へ取り組む。
 - ア. 退学者、除籍者率を3%以下とする。
 - イ. 学生相談担当者会及びハラスメント防止委員会との連携を強化する。個別学生支援体制を定着させ、アドバイザー履修面談実施率、授業欠席者への面談実施率、成績不振者への面談実施率をそれぞれ100%にする。
 - ウ. 休学・退学希望者の経済事情事由には奨学金等の案内を行い、事由解消に努める。
 - エ. 学生の個別状況に応じた支援体制の一つとして、障がいのある学生の支援を学生支援担当者会と連携し、確立してゆく。
 - オ. 心身の悩み事を抱える学生の支援として、アドバイザー学生支援担当者会と連携し、相談に対応する。
 - カ. 定員充足率を学科と連携し、100%～105%に安定させる。
- (2) 奨学金給付及び貸与者の適正な選考を行う。適格認定「警告者」を減少させる。
 - ア. 各種奨学金について、目的に応じた選択指導を行い、厳選な選考に努める。
 - イ. 日本学生支援機構からの奨学金貸与者に対する適格認定の「警告」に該当する者を減らすように、学科、学修支援委員会、アドバイザーと連携し、学修指導を行う。
- (3) 第54回龍澤祭を成功させるために龍澤祭運営について千葉キャンパスと協働し実施する。また模擬店の食品衛生指導や助言を引き続き行う。
 - ア. 龍澤祭への関心を高めるため、早期から啓発に努める。両学科より龍澤祭実行委員を選出する。
 - イ. 龍澤祭の模擬店に関して、食中毒防止を目的に、学生指導を積極的に行う。
- (4) 若樹寮の運営は、千葉キャンパスと連携し、適正な運営に努める。
- (5) 学生相談体制の認知度を高め、オフィスアワーの利用を促す。学生生活指導として、盗難防止、禁煙、健康管理等について啓発・指導を行う。
- (6) 学生諸団体の活動を把握し、健全な活動になるよう支援する。

2 計画の取り組み状況

Do

- (1) 退学者、除籍者、学費未納者数の減少へ取り組んだ。
 - ア. 退学者、除籍者率を3%以下とするよう努めた。
退学者、除籍者率は、学部1.85% (13/704)、栄養学科2.51% (7/279)、看護学科1.41% (6/425)である。
 - イ. 学生相談担当者会及びハラスメント防止委員会との連携を強化する。個別学生支援体制を定着させ、アドバイザー履修面談実施率、授業欠席者への面談実施率、成績不振者への面談実施率は、100%であった。新型コロナウイルス感染防止対策のため、状況に応じて面談、電話相談、メール相談などで対応した。
根拠資料 学生相談者記録
 - ウ. 休学・退学希望者の経済事情事由には奨学金等の案内を行い、事由解消に努めた。
案内方法は(イ)と同様であった。
 - エ. 学生の個別状況に応じた支援体制の一つとして、障がいのある学生の支援を学生支援担当者会と連携し、個別対応した。
 - オ. 心身の悩み事を抱える学生の支援として、アドバイザー学生支援担当者会と連携し、相談に対応した。対応方法は(イ)と同様であった。
根拠資料 学生相談担当者会記録
 - カ. 定員充足率を学科と連携し、100%～105%に安定させるよう努めた。
収容定員充足率は、学部97.8% (704/720)、栄養学科87.2% (279/320)、看護学科106.3% (425/400)である(在籍者数2021年5月1日時点)。

- (2) 奨学金給付及び貸与者の適正な選考を行った。適格認定「警告者」を減少させるよう務めた。
- ア. 各種奨学金(新型コロナウイルス感染症対策給付金を含む)について、目的に応じた選択指導を行い、厳選な選考を行った。
- 各種新型コロナウイルス感染症対策助成事業の支援金支給者の選考を行った。
- イ. 日本学生支援機構からの奨学金貸与者に対する適格認定の「警告」に該当する者を減らすように、学科、学修支援委員会、アドバイザーと連携し、学修指導を行った。
- (3) 第54回龍澤祭を成功させるために龍澤祭運営について千葉キャンパスと協働し実施した。感染対策のため、web学園祭となったため、模擬店の食品衛生指導は中止となった。
- ア. 両学科よりweb学園祭に参加のための動画の作成を行った。
- (4) 若樹寮の運営は、千葉キャンパスと連携し、適正な運営に努めた。緊急事態宣言のため、特別退寮者の対応についても実施し、問題は起きていない。
- (5) 学生相談体制の認知度を高め、オフィスアワーの利用を促した。学生生活指導として、盗難防止、禁煙、健康管理等についてS-Naviにて啓発・指導を行った。
- (6) 学生諸団体の活動については、緊急事態宣言下、感染防止対策のため、活動は自粛された。
- (7) 新型コロナウイルスへの対応
- 学生厚生委員会活動は、キャンパス安全対策実施本部の決定事項に従い安全を最優先で行った。学生生活支援のための大学新型コロナ対策支援金や奨学金の実施、若樹寮の退寮配慮など迅速な対応に努めた。

3 点検・評価

Check

- (1) 退学者、除籍者率は、目標(3%)を達成できた。栄養学科の収容定員充足率は、2020年度に入学定員割れしたことが影響し、100%を下回った。
- (2) 奨学金関連事業はすべて滞りなく実施された。
- (3) 龍澤祭はwebにて実施された。
- (4) 若樹寮は問題なく運営されている。
- (5) 学生相談は、新型コロナウイルス感染防止のため、相談方法をリモート、電話、メールも取り入れ実施された。
- (6) 学生諸団体の活動は、新型コロナウイルス感染防止の観点より自粛された。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 退学者、除籍者率を3%以下とする。収容定員充足を100%以上とするため、安定的な入学者数の確保と退学者等の抑制に努める。
- (2) 奨学金関連事業をすべて滞りなく実施する。
- (3) 2021年度龍澤祭の実施。2022年度第二キャンパス独自開催の学園祭を準備する。
- (4) 若樹寮を千葉キャンパスと連携し問題なく運営する。
- (5) 学生相談体制の充実に努める。
- (6) 学生諸団体の活動を支援する。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

学修支援委員会（看護学科）

関連方針	学生支援に関する方針（学修支援）
関連成果指標	5-12、7-13、7-33、8-32

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

目標

- (1) 各学年の状況に合わせた学修支援を行うことで、各科目の単位認定と国家試験（看護師・保健師）合格率100%を目指す。
 - ア. 新生生の大学生活へのスムーズな移行の促進を目的として、入門セミナーを1回以上開催する。
 - イ. 各学年、春季休暇・夏季休暇を利用し、必要な課題を提示→評価→フィードバックのサイクルを確実に実施するとともに、学生の課題実施率90%以上を目指す
 - ウ. 計算を苦手としている学生への早期支援につなげるために、1年次を対象に計算に関する知識テストを実施し、学修支援担当者による補習を実施する。
 - エ. 3年次の学生を対象に全国（学外）模試を年1回実施し、模試の受験率が90%以上になるように学生に促す。
- (2) アドバイザーと協働しながら、学生の学修継続の支援とともに、成績低迷により学修継続に困難を抱える学生を把握し、必要な支援を行うことで、退学・除籍率が3%未満で推移し、またその結果として収容定員充足率が100%以上105%未満を維持できる。
 - ア. 各学年の学生の成績等、特に成績低迷者を把握する
 - イ. 各学年、年1回以上、学修支援委員会企画の集会等への学生の参加率90%を目指す。
 - ウ. 学年の成績低迷者に対し、必要な支援を計画し、学生の参加率80%以上を目指す
- (3) 次年度の入学予定者の「進学する動機づけの維持」「基礎学力の確認・補習」「自律的学習習慣を培う」ことを目的として、入学前セミナーと入学前課題を実施する。
- (4) eラーニング等を用いた学修支援システムや学修支援室など、学修をサポートする人的・物理的資源の整備を図る。
- (5) 対面授業実施が延期となり遠隔授業となる中、学生の学修環境が整うよう各委員会等と協力して学生の支援を行う。

計画

- (1) 単位認定と国家試験合格に向けた支援
 - ア. 新生生への入門セミナーの開催
 - レポートの書き方に関する入門セミナーを実施し、基本的なレポートの書き方を習得してもらう。
 - 7月に学習習慣・生活リズムの維持に関する入門セミナーを実施し、前期の自己の大学生活を振り返りながら、課題を明らかにしてもらう。
 - 2019年12月に実施した入学前課題の提出状況とその内容についてアドバイザーと共有し、前期面談時等にアドバイザーから学生に返却してもらう。
 - イ. 各学年に春季休暇・夏季休暇に課題を提示
 - 各委員の担当する学年を決め、課題の決定、提示方法、評価方法、フィードバック方法を検討し実施する。
 - 課題提出状況を把握し、未提出の学生の状況を把握し、提出を促す。
 - ウ. 計算を苦手としている1年次生への支援
 - 7月末または成績返却日等を利用し、計算テストを実施し、正答率の低い学生を確認する。
 - 学修支援室担当者に対象学生の補習を依頼する。
 - 学修支援室担当者に過去の国家試験等から学生が身に着けるべき計算力を得られるような問題の作成を依頼する。
 - エ. 3年次に全国（学外）模試を年1回実施
 - 学生が参加しやすい日時を設定する。
 - 実施後には、自己採点を行い領域別実習前の自己の学力について確認してもらう。
 - 模試の復習ができるよう、夏季課題とリンクさせる。

(2) アドバイザーと協働して学生への支援を行う

* アドバイザーと協働しやすいよう、委員は原則として担当アドバイザーの学年を担当する。

ア. 成績低迷者等の把握

- 委員会で成績低迷者をGPA等から決定し、学科会議等で教員に周知していく。

イ. 学修支援委員会の企画の集会の開催

- 各学年のアドバイザーに企画を周知し、参加してもらう。
- 日程は学生が参加しやすい日を検討する。成績返却日なども利用する。
- 各学年を担当する委員は、学生の学修継続意欲につながる企画案を立て実施する。

ウ. 成績低迷者への支援

- 学年ごとに、成績低迷者に対する支援内容を決定し、企画・実行する。
- 成績低迷者の支援への学生の参加状況をアドバイザーにも報告する。

(3) 入学前セミナーと入学前課題の実施

- 2020年の年末までの2021年度入学予定者を対象に、12月19日(土)に入学前セミナーを実施する。
- 「基礎学力の確認・補習」と「自律的学習習慣を培うこと」を目的とした入学前課題を作成し、2021年度入学予定者に入学までの3か月間実施する。

(4) 学修をサポートする人的・物理的資源の整備

- 必要に応じて学修支援室担当者に委員会に参加してもらい、連携をはかる。
- 学修支援室担当者の各学科における役割等を整理していく。
- 学習支援室担当者がラーニングコモンズで学生の学修のサポートが行いやすい、また学生がサポートを利用しやすいような方法を検討する。
- 学修支援室担当者を学生に紹介し、学生への周知を図る。
- WEB学習システム(e-learning等)の活用状況を把握し、利用を促進するための今後の活用方法等を栄養学科とともに検討していく。
- 学修支援委員会では、WEB学習システム(e-learning)で課題を提示していき、活用しながら、その利点等について教員等に周知していく。

(5) 学生の学修環境が整うよう各委員会等と協力した支援

- アドバイザー、教務委員会、学科長・学部長と連携を取りながら、遠隔授業において学生の学修に影響を与えている事項を把握し、学修支援委員会として対応すべきことを検討し実施する。

2 計画の取組み状況

Do

(1) 単位認定と国家試験合格に向けた支援

ア. 新入生への入門セミナーの開催

- 4月と7月に計画していた入門セミナーはCOVID-19により実施できなかった。
- 入学前課題を、アドバイザーを介して返却し、学生の提出内容等の状況を共有した。

イ. 春季休暇・夏季休暇に課題を提示

根拠資料 第7・11回看護学科学修支援委員会議事録

[1年次生] 以下を夏季課題として提示した

- 「レポートの書き方について」の講座の開催(8月12日Zoomで開催:参加者学生:オンライン参加80名+オンデマンド参加25名=105名/119名中、実施率88.2%)
- 事後課題:新聞記事を読んだレポート(実施学生116名/119名中、実施率97.4%)

[2年次生]

① 夏季課題

- テーマ「前期を終了してあなたが考える看護とは」Zoomにて開催(8月6日他)(参加者は97人中88人、参加率:90.1%)
- GoogleFormsで作成した前期既習事項問題:人体の構造と機能を中心に50問(実施学生93名/97名中、実施率95.9%)

② 冬期課題

GoogleFormsで作成した既習事項問題:100問:薬理・薬剤関連問題20問+臨床病態学80問(実施学生95名/96名中 実施率98.9%)

[3年次生]

夏季課題:9月に実施する全国模試に向けての学修を促した。

ウ. 計算を苦手としている1年生への支援

- COVID-19のため、計算に関する支援は中止とした(p4の(2)のウ参照)。

エ. 3年次に全国(学外)模試を年1回実施

根拠資料 第7回看護学科学修支援委員会議事録

テコム看護の基礎力チェックテストをWeb上で実施した。受験期間は、9月15日～25日とし、学生の都合の良い日時とした。(受験学生96名/98名中、受験率98.0%)

(2) アドバイザーと協働して学生への支援を行う

ア. 成績低迷者の把握

イ. 学習支援委員会企画の集会の開催

ウ. 成績低迷者への支援

[1・2年次生]

根拠資料 1年次学修支援委員会委員作成 アドバイザー通信

COVID-19により遠隔授業が主となったため、ア～ウの計画を中止し、学生生活への不安等を軽減するための支援内容に変更していった。

- 1年生：4月に大学のGoogleアカウントの利用方法等について周知し、学生の学修環境が整うよう支援した。アドバイザー通信を発行(1回/月)し、アドバイザーと協働した学生への支援を行った。
- 2年生：夏季課題、冬季課題の学生の参加状況・成績をアドバイザーに報告し学生の状況を共有した。

[3年次生]

根拠資料 第8回看護学科学修支援委員会議事録

- 9月に実施した全国模試の結果等を基準に「基礎学力強化チームクラス」を結成した(対象学生26名)。期間は、11月から年度末までを予定している。
- 内容：9月模試問題10問程度/月(GoogleClassroomで問題配信)
- 学生の回答数(率)：11月23名(88.5%)、12月5名(19.2%)、1月20名(88.5%)
- アドバイザーと情報の共有(実施状況等)をしながら、学生の回答率の向上および学修継続意欲への支援に努めている。

(3) 入学前セミナーと入学前課題の実施

根拠資料 入学前セミナー当日の学生への配布資料

第10回看護学科学修支援委員会資料(入学前セミナー実施後アンケート結果)

① 12月19日に入学前セミナーを実施

- 学科別で2時間のプログラムで実施した：参加者78名/80名中(参加率：98.7%)
- 欠席者にはキャリア支援室より後日資料やセミナー録画記録を送った。

② 入学前課題の提示

- 基礎学力の確認・補習のために、「計算問題・漢字読み書き確認問題」、レポート課題、「大学生・短大生のための大学での学び方(旺文社)」内の練習問題を課した。
- 自律的学修習慣の確立(スケジュール立案→実施→習慣化)を目的として、入学までの3か月間の学修計画シートの記入を課した。

(4) 学修をサポートする人的・物理的資源の整備

根拠資料 第5回看護学科学修支援委員議事録 学科ホームページ

- 学修支援室担当者に委員会に可能な限り出席してもらい、学科の学習支援の状況を伝えていき、連携しやすい状況を作った。
- 学生がサポートを受けやすい方法を委員会と学生支援室とで検討した。
- 学修支援室の活動についての周知…学内にポスターを掲示および毎月月初にS-Naviで学習支援室の案内を配信し(7月～12月)、学生への周知を図った。
- 緊急事態宣言下で登校が制限されている期間であっても、メールやZoomなどのツールを使用して、学生が学習支援室担当者へ相談できるようにした。
- 学習支援室への相談件数は、8月が6件、9月が1件、10月が1件、12月が1件であった。就職や進路などの相談もあり、アドバイザーやキャリア支援室につなげた。
- 入学前セミナーにおいても学修支援室担当者を紹介し、入学前から担当者の学修支援を受けることができることを伝えた。1月に2件のメールでの相談があった。

- 学科ホームページに学習支援室の周知と相談申し込みの場所を作成した。この件について学生への周知には至っていないため、来年度実施していく。
 - 学習支援室担当者の学科での役割の整備までは至らなかった。また学修支援委員会では、WEB学習システム(e-learning)で課題を提示していく計画を立てたが、教員・学生共にGoogleformsの活用・使用が主となっていたことから、この計画は実施には至らなかった。
- (5) 学生の学修環境が整うよう各委員会等と協力した支援
- 根拠資料** 第2回学修支援委員会議事録
第4回看護学科学科会議資料「遠隔授業に伴うアンケート結果」
- 4月：S-Naviで学生に各教員から課題が配信され、学生が課題の把握・整理が難しくなることが予測された。そのため専門基礎科目・専門科目を中心に科目担当教員に協力をもらい、学生に提示した課題の一覧表を学年ごとに作成し学生に配信した。
 - 6月：遠隔授業が続く中、学生の学修状況を把握するためのアンケートを1～3年生に実施した。結果については、学科会で共有し、学生への学修支援につなげた。

3 点検・評価

Check

(1) 単位認定と国家試験合格に向けた授業

遠隔授業となり学生の来校日数が減る中、Webを用いた支援方法等に、また学生の状況に合わせた支援内容に変更しながら進めることができた。

特に1・2年生は学生間のつながりが感じることができるようZoomを使用した支援を企画した。参加率も良く、学生の不安緩和にもつながったとのアンケート結果もあり、有効な支援だったと思われる。合わせて夏季課題(1・2年生)、冬季課題(2年生)はClassroomやGoogleFormsを活用し、来校しなくても実施できる方法とし、学生への周知によって、高い実施率を得ることができた。3年生においては、国家試験模試を初めてWeb上で受験をした。受験日が選択でき、結果を学生自身がWeb上で確認することができた。受験率も高く、学生が参加しやすく、かつ自己の学力についての確認をしやすかったと模試であったと考える。

(2) アドバイザーと協働して学生への支援を行う

1・2年生では、学生生活に適應できることを優先とし、計画していた成績低迷者を抽出し支援する計画は中止としたが、夏季課題(1・2年生)、冬季課題(2年生)の結果をアドバイザーと共有しながら、学生への支援につなげていくことはできた。

(3) 入学前セミナーと入学前課題の実施

入学前セミナー後のアンケートでは、入学に向けて準備すべきことの明確化、必要性への理解、モチベーションの高まり等の項目において74～87%が非常に理解できた(高まった)と回答しており、参加者にとって入学までの3か月間の過ごし方について具体的にイメージする機会になったと考える。また、在校生からのアドバイスは参加者の94%が非常に参考になったと回答しており、セミナー参加への満足度を高めるプログラムであったといえる。

(4) 学修をサポートする人的・物理的資源の整備

学生の来校日数が減少した中で、適宜学習支援室の相談体制を変更し、対応することができた。また学修支援室担当者に委員会に参加してもらうことによって、教員側の学生への学修支援状況、各学年のカリキュラム等について把握してもらうことができた。学習支援室が利用しやすいよう、学科ホームページからも申し込みができるよう取り組んだが、周知までには至らなかった。

計画していた学習支援室担当者の学科での役割の整備までは至らなかった。またWEB学習システム(e-learning)の活用、周知には至らなかったが、今後必要性を含め(GoogleFormsの活用が主となっているため)、委員会で検討していく必要がある。

(5) 学生の学修環境が整うよう各委員会等と協力した支援

前期を中心に、遠隔授業において学生が困難となることが予測されることを委員会で話し合い、上記「計画の取り組み状況」に記載した活動に繋げ、学生の支援につなげることができた。特に、実施した「遠隔授業に伴うアンケート」の結果については、各領域・各学年のアドバイザーから、詳細の結果の問い合わせがあり、結果を伝えた。このことからアンケート結果を活用して授業も行われたと推察。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 各学年の状況に合わせた学修支援を行うことで、各科目の単位認定と国家試験（看護師・保健師）合格率100%を目指す。
- (2) アドバイザーと協働して学生への支援を行う。
- (3) 入学前セミナーと入学前課題を実施する。
- (4) 学修をサポートする人的・物理的資源の整備を行う。
- (5) 学生の学修環境が整うよう各委員会等と協力した支援については、遠隔授業開始に伴うものであったため、今年度限りとする。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

学修支援委員会（栄養学科）

関連方針	学生支援に関する方針（学修支援）
関連成果指標	5-12、7-13、7-33、8-32

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 大学生活へのスムーズな移行、学修習慣の確立および基礎学力の向上のために、次年度新入生に対する入学前セミナー、1年生対象の学修支援プログラムを実施し、対象学生の参加率を100%とする。
- ア. 入学前の学修支援プログラム
- AO入試、推薦入試合格者を対象に、12月に入学前セミナーを開催し、大学入学までの期間を有意義に過ごせるように支援する。
 - 入学前セミナー時に実力テストと解説を行い、自身の基礎学力の程度を把握し、苦手分野の学習につなげる。
 - 学科の教育特性や管理栄養士の職業観を踏まえたオリジナルの入学前課題を作成する。具体的には、学科の授業に必要な科学の基礎知識、文章の読解力、書き方などを身につけるための総合テキストを作成する。
- イ. 入学後の大学生活移行支援・基礎学力向上
- 入学後オリエンテーションにて、実力テストを実施し、学力に不安のある者を抽出する。テストの結果が5割以下の学生を対象に、フレッシュマンセミナーやアドバイザーと連携し、学生のスケジュール管理や授業への取り組みの状況を確認する。
 - 前期に、フレッシュマンセミナー（9回程度）を開催し、普段の授業の事前・事後課題に取り組むための知識・技術や栄養・食に関する知識を身につける。全員対象の講座と、成績低迷者用の内容や困ったことを質問しやすいような自由質問日を計画する。
 - 夏季休暇中に、フレッシュマンセミナーの内容も踏まえた基礎学力向上のための課題を課す。休暇明けに確認テストを実施する。
 - 後期は、確認テストの成績により学力強化対象者を選出し、寺子屋（6回）を開催する。内容は実験や調理に用いる計算を中心とし、学修支援室の担当者とともに計画・運営する。
- (2) 2～3年生全体にeラーニングを活用した学修支援プログラムを展開し、受講率を90%以上とする。eラーニングの受講と見直しノート、確認テストを連動させて、管理栄養士として必要な知識の定着を図る。
- ア. eラーニングを用いた長期休暇課題と見直し
- eラーニングによる課題を1～3年次の夏休み、春休みに実施する。受講後に、間違えた問題を中心に見直しを行い、合格するまで繰り返し、受講する。休暇明けに見直しノートを提出する。
- イ. 確認テストの実施と見直し
- 1年後期、2年前後期、3年前後期の開始時に、国家試験や模擬試験の過去問を利用した確認テストを実施する。
 - 内容は前学期や1年間に学んだ専門基礎科目、専門基幹科目とし、50～100問程度を出題する。6割未満の学生を対象に、見直しノートの作成と提出を課す。
- ウ. eラーニングの活用促進
- 各教員の授業で使用できるコンテンツ（問題）を作成する。
 - 学生が利用しやすいように、eラーニングの構成を整理する。特に、古い内容の問題を順次見直し、改訂する。
- (3) 1～3年次の成績低迷者には、個別の学修支援を行い、実施率（フォロー率）100%を目標とする。アドバイザー、キャリア支援室、学修支援室と連携し、支援対象者、内容と方法を検討する。いずれかへの相談者数（のべ）を10%増加する。
- ア. 学年アドバイザーと連携し、留年者、GPA低迷者（未修得単位1科目以上）を抽出し、日ごろの課題や生活の状況を個々に確認する。
- イ. 学修支援室を整備し、学生が質問しやすい環境を作る。学修支援室スタッフによる基礎学力向上のためのプログラム（1年後期寺子屋、2～3年次へのeラーニング講座など）を展開する。

- ウ. キャリア支援室の機能拡大をする。対応件数のチェックと内容の充実を図る。
- (4) キャリア支援委員会と連携し、3年次に低学年模試を実施し、スムーズに4年次の国家試験対策に移行できることを目標とする。管理栄養士国家試験合格率95%程度以上(管理栄養士養成校平均合格率以上)、フードスペシャリスト合格率90%程度以上(全国平均合格率以上)を目標とする。
- ア. キャリア支援委員会と共催し、3年次の2月に低学年模試を実施する。国家試験直前の4年生の模擬試験と同日、同会場で実施し、1年後の自分を想像し、国家試験に対する気持ちを引き締め、勉強をスタートする。
- イ. 栄養学科キャリア支援委員会と合同分科会を開催し、これまでの学修支援プログラムへの参加履歴、低迷者支援の状況などを情報共有し、4年次の国家試験対策に役立てる。
- (5) 収容定員充足率100%以上105%未満、退学・除籍率3%未満を目標とする。
- ア. 関連する委員会と連携する。

2 計画の取組み状況

Do

- (1) 新入生～1年次の学修支援プログラム
- ア. 入学前の学修支援プログラム
- AO入試、推薦入試合格者を対象に、12月19日に入学前セミナーを対面開催し、準備テスト、課題を課した。総合テキストは、管理栄養士課程の初年次教育に用いる参考書に変更した。また、次年度の遠隔授業の継続を想定し、友人作りのためのグループワーク、パソコン等の準備物の説明を追加した。
- イ. 入学後の大学生活移行支援・基礎学力向上
- COVID-19による学生の登校禁止のため、入学後オリエンテーション時の実力テスト、前期のフレッシュマンセミナー(7回)は実施できなかった。
 - 後学期は寺子屋を7回開催した。今年度は全員対象とし、実験グループ単位に分けた少人数学修とした。フレッシュマンセミナーの実施予定内容(レポート作成術など)も取り入れた。学修支援スタッフ、アドバイザー、科目担当教員と連携し、遠隔授業・履修登録・授業課題作成に関して個別にフォローした。
 - 夏季休暇、春期休暇に基礎学力向上のためのeラーニング課題を課し、休暇明けに確認テストを実施した。
- 根拠資料** なし
- (2) 2～3年生全体に対する学修支援プログラムの展開
- ア. eラーニングを用いた長期休暇課題と見直し
- 2～3年次対象に夏季休暇、春期休暇のeラーニング課題を課した。今年度の登校機会が限られたため、見直しノートの提出は課さなかった。
- イ. 確認テストの実施と見直し
- 前後期の開始時に、国家試験や模擬試験の過去問を利用した確認テストをeラーニング上で実施した。
- ウ. eラーニングの活用促進
- 授業の事後課題・随時試験、国家試験模擬試験の再試験、フードスペシャリストの試験対策のコンテンツを、学科教員の協力を得て作成した。
- 根拠資料** なし
- (3) 成績低迷者支援
- ア. 学年アドバイザー、科目担当教員と連携し、成績低迷者等の課題や生活状況を個々に確認した。
- イ. 学修支援室スタッフと協力し、学生が質問しやすい環境やプログラムを展開した。
- ウ. キャリア支援室、学修支援室の対応件数のチェックと内容の充実を図った。
- 根拠資料** なし
- (4) 4年次国家試験対策への移行
- ア. 3年次の2月に低学年模試を実施した。合格率、資格取得率の評価は、主担当であるキャリア支援委員会の報告書を参照
- イ. 栄養学科キャリア支援委員会と合同分科会を開催し、低学年の学修支援と4年次国家試験対策の情報を共有した。4年次の模試成績下位者に対する個別指導を学修支援委員も担当した。
- (5) 収容定員充足率の評価は、主担当である他の委員会の報告書を参照

- (1) 新入生～1年次の学修支援プログラム
 - ア. 入学前の学修支援プログラム
 - 12月19日の入学前セミナーへの参加者は、76人中66人(86.8%)であった。欠席者には、録画したセミナー内容の視聴および課題の郵送により対応した。
 - 参加者アンケートでは、[入学に向けて準備することが明確になった][入学前準備の必要性は理解できた][入学前に向けてのモチベーションが高まった]については参加者の100%が「明確になった」と回答した。[在校生によるアドバイス]については全員が「参考になった」と回答した。パソコンの所持状況や高校の履修科目についても事前に情報収集できた。
 - イ. 入学後の大学生活移行支援・基礎学力向上
 - 1年生全員を対象にした後学期の寺子屋の平均出席率は42.6%であり、目標に到達しなかった。限られた対面授業前後の時間に開講したため、バスの時間等の理由もあり、出席率は低迷したと考えられる。欠席した学生には、講座資料をclassroomから配信し、寺子屋の内容を春期休暇のeラーニング課題にて復習する機会を設けた。
 - 1年次夏休みのeラーニング受講率は96.2%と例年通りであった。9月の実力テストの平均得点率は49.7%と昨年度より高かったが、自宅受験のためと考えられる。
- (2) 2～3年生全体に対する学修支援プログラムの展開
 - ア. eラーニングを用いた長期休暇課題と見直し
 - eラーニング課題の受講率は、春期休暇2年生98.8%、3年生98.6%、夏季休暇2年生94.0%、3年生91.4%であった。未実施者の約8割は、普段の授業の出席率低迷者、留年者、栄養士課程学生が占めた。
 - イ. 確認テストの実施と見直し
 - 確認テストの平均得点率は4月2年生42.8%、3年生41.7%、9月2年生58.9%、3年生61.6%であった。いずれも昨年度より高かったが、自宅受験のためと考えられる。
 - ウ. eラーニングの活用促進
 - 授業等での活用機会が増え、学生のeラーニング使用率は100%であった。
- (3) 成績低迷者支援
 - ア. 後学期の学修支援スタッフによる個別フォローは26名と、昨年度の13名より200%増加した。正課外学習を通して学修支援スタッフが学生に周知されたと考える。
- (4) 4年次国家試験対策への移行
 - ア. キャリア支援委員会と合同開催することにより、情報共有、国家試験対策への移行がスムーズになった。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 新入生～1年次の学修支援プログラム
 - ア. 入学前セミナーと課題を見直し、内容が適切であったか、入学後に評価する。
 - イ. 1年次のフレッシュマンセミナー、寺子屋の内容を見直し、継続する。
- (2) 2～3年生全体に対する学修支援プログラムの展開
 - ア. 長期休暇課題と確認テストを実施する。
 - イ. 個々の授業課題や資格試験対策などeラーニングの活用範囲を拡大していく。
- (3) 成績低迷者支援
 - ア. 学修支援室スタッフ、科目担当教員と連携し、日ごろから質問しやすい環境を整えるとともに、成績低迷者や留年者に対して個別の支援を充実させる。
- (4) 4年次国家試験対策への移行
 - ア. 3年次と4年次の合同模試を行う。
 - イ. キャリア支援委員会と合同委員会を開催する。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

ハラスメント防止委員会

関連方針	学生支援に関する方針(生活支援)
関連成果指標	7-22

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 教員のハラスメント防止意識の維持・向上
ハラスメント研修参加率 100% (維持目標)
ア. ハラスメント研修への参加の促し
イ. 必要時、テレビ会議システムやビデオ配信等を用いた研修形態も考慮する
- (2) 学生へのハラスメント防止に関する啓発活動
ア. ハラスメント相談窓口の周知
イ・臨地実習場面におけるハラスメント防止意識の向上を目指した取り組み
- (3) ハラスメント防止と発生時の迅速な対処および再発防止
ア. ハラスメント相談員と連携し、ハラスメントに至らない相談窓口(保健室)を含め、相談の動向を把握し、必要時、適切な担当振り分けを行う
イ. ハラスメント事案が発生した場合、速やかに委員会を開催し、対応を決定する
ウ. 被害者の安全に留意し、二次被害や再発防止策を講じる
エ. 相談員に必要な相談技術や姿勢についての研修会を実施する

2 計画の取り組み状況

Do

- (1) 教員のハラスメント防止意識の維持・向上
ア. 第1回目(7月28日実施)「学生に対するハラスメント防止教育について」、第2回(12月3日から17日配信)「厚生労働省ハラスメントオンライン研修講義」にて、各回参加率100%(休職中・産休の教職員除く)を達成した。研修への参加については教授会のほか、mailを用いて依頼した。
イ. ビデオ配信等を用いた研修形態も考慮する
後学期に実施した第2回目は臨地実習中であったが、配信期間が2週間あったため全員が受講できた。

根拠資料 淑徳大学ハラスメント防止連絡会議R2(2回目)資料

- (2) 学生へのハラスメント防止に関する啓発活動
ア. ハラスメント相談窓口の周知
各学科各学年の新入生オリエンテーションで説明する予定であったが、COVID-19感染拡大に伴ってオリエンテーション内容を変更せざるを得ず、対面ではできなかった。緊急事態宣言解除後対面授業開始後にリーフレットを配布した。
イ. 臨地実習場面におけるハラスメント防止意識の向上を目指した取り組み
2020年11月26日(木)に、ハラスメント防止委員と、ハラスメント防止相談員との連携強化のための意見交換会を実施した。ハラスメント対応の流れの確認や、実習中の学生は極限状態に置かれているため、冷静な判断が難しく、指導とハラスメントの境界線を引くことが困難である等の意見交換がなされた。

根拠資料 淑徳大学ハラスメント防止連絡会議R2(2回目)資料

- (3) ハラスメント防止と発生時の迅速な対処および再発防止
ア. ハラスメントに至らない相談の動向に関する把握
イ. ハラスメント事案発生時の、速やかな対応(委員会開催)
ウ. 被害者の安全留意および二次被害や再発防止策
2020年度の相談員対応件数は0件であり、上述の対処の必要はなかった。
エ. 相談員研修会実施
2020年度ハラスメント相談員研修「ハラスメント相談員の役割」が3月3日14:00~15:30に4キャンパスをオンラインで結んで開催された。グループワークも取り入れた、意義ある能動的研修となった。

根拠資料 淑徳大学ハラスメント防止連絡会議R2(2回目)資料

(1) 教員のハラスメント防止意識の維持・向上

研修形態がオンライン（第1回目）、オンデマンド配信（第2回目）へと変化したことで目標であった参加率100%は達成できた。今後、対面研修が再開した場合であっても録画のオンデマンド配信を継続させていく必要がある。

(2) 学生へのハラスメント防止に関する啓発活動

コロナ渦の影響で学生への啓発活動は停滞している。2021年度新学期オリエンテーションは対面実施を計画しているが、遠隔にならざるを得ない場合はオンライン配信を考慮していく必要がある。

(3) ハラスメント防止と発生時の迅速な対処および再発防止

コロナ渦にあり学生の登校が限られ、臨地実習も制限を受けたため2020年度の相談は0件だったが、オンライン授業によるハラスメントなど、新たなハラスメント発生も念頭に置き、引き続き相談動向を把握する。事案発生時は速やかな対応が求められるため、臨地実習における学生の心理状態等について相談員と連携しつつより一層理解を深めていく必要がある。

4 改善方策及び改善計画

(1) オンデマンド型研修（対面の場合は録画オンデマンド）の継続

(2) 学生に向けたハラスメント防止啓発活動

(3) ハラスメント防止対策と事案発生時の迅速対処

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

キャリア支援委員会（看護学科）

関連方針	学生支援に関する方針（進路支援）
関連成果指標	7-31、7-32、7-33

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

(1) 進路選択にかかわる支援やガイダンスを2回以上実施する。(7-31)

ア. ガイダンスの実施

ガイダンスとして、実習病院を中心にした就職説明会（12月）、卒業生が就職活動や国家試験受験について情報を提供する国試・就活を語る会（3月）を実施する。それぞれ、非病院奨学金受給者の8割以上の参加率とする。他施設や卒業生との交流会を行い、意識付けの機会として運用する。

(2) 就職率90%以上とする(7-32)

キャリア支援室および看護学科教員と連携し、適切な就職先の選択が行えるようサポートしながら、就職率を90%以上とする。具体的には以下の事を実施する。

ア. 就職関連情報の適切なインフォメーションのために、キャリア支援室と連携し、病院情報、求人情報、インターンシップ等の情報、病院奨学金の情報を適切に配信できるようシステム化し運用する。ツールとして、聞き取りシート、S-Naviや就職情報NAVIなどの既存のITウェアを用いる。

イ. 外部講師による公務員試験対策講座・マナー講座を実施する。

学内において外部講師による公務員試験対策講座（論文対策・教養試験対策）を実施する。また、就職活動に向けてマナー講座を開講し、就職活動を始める看護学科3年生を中心に、3月にマナー講座を実施し、社会人としての基礎的なマナーやルールを獲得・確認する。それぞれ8割以上の満足度とする。

ウ. 進路希望調査の実施

アドバイザー教員やキャリア支援室との連携をはかりながら就職受験対策を講じる目的で、4月に進路希望調査を行い、連携強化のために運用する。

エ. 進学希望者へのサポート

進学を希望する学生への志望校の確認と受験対策について、該当領域の教員あるいはアドバイザーと連携する。

(3) 看護師・保健師の合格率100%を達成する。(7-33)

アドバイザー教員と連携を図りながら、下記の通り実施する。

ア. 模擬試験を実施（看護師5回、保健師3回）し、参加率は100%とする。

模擬試験を受けることによって、学生が自ら学習の進捗状況を把握し、適切な学習を積み重ねることができることを目的とする。そのため、アドバイザーに成績返却を依頼し、学習のポイントなどのアドバイスを得ることができるようにしていく。また、模擬試験結果（特に第2回、第3回）を踏まえ、強化が必要な学生を抽出（がんばろうクラス）し、教員および学外講師による強化対策を実施するための目安とする。

イ. 学習環境の整備

後学期以降に、国家試験の学習で使用できる教室を確保し利用を促す。確保した教室は、エントランスのホワイトボードに掲示して周知する。ラーニングコモンズや当該教室は、委員を含め教員全体が適宜目を配り、学習の促進を図る。また、18名の国試対策学生委員を選出し、自律的に国家試験対策を運営していくことを助けるとともに、委員を通して学生のニーズを把握し対策を講じる。

受験生の士気を高める目的で、奏功会を行う。参加率は100%とする。

ウ. 外部講師による看護師国家試験対策講座および保健師対策講座の実施

受験テクニックを含めた国家試験に合格するための力を獲得・養成する。また、学力強化学生への手厚い支援を行うために、これら講座を学力別の2段階構成として実施する。なお、これら講座の出席率は100%（全員出席）とする。

4年生のモチベーションの向上と学習準備の促進を図る目的で、できるだけ早期に、外部講

師による国家試験ガイダンスを行う。国家試験の概要と昨年度の国家試験の分析結果や、分析を踏まえた学習方法を教示する。

エ. 学内教員による対策講座の実施する

看護師国家試験に必要な基礎知識の確認を目的とした全員対象の講座と、がんばろうクラスを対象とした講座、学修支援室と連携した計算問題対策講座を開講する。全員対象の講座は、学生の学習ニーズに合わせた内容で、各領域の教員に1コマ以上の開講を依頼する。がんばろうクラス対象の講座は主に委員が開講し、頻出問題や模試における正答率が低い問題について、問題を構成する知識の解説を実施する(3コマ)。参加対象者の80%以上の参加率とする。

オ. 既卒生に対する支援

過年度の国家試験不合格者に対し、国家試験受験の意志を確認した上で、学内における国家試験模擬試験および国家試験対策講座の利用を進める。

受験の意志がある者に対しては、キャリア支援委員の教員による個別担当制を敷き、合格に向けた助言・指導を行う。

2 計画の取組み状況

Do

(1) 進路選択にかかわる支援やガイダンスを2回以上実施する。(7-31)

2020年8月11日(火)に、千葉東病院との交流会を行った。リモートで開催し、16名の学生が参加した。千葉東病院で勤務している卒業生も参加し、看護師として就労することについて体験をもとに、学生と意見交換を行った。

2020年12月19日(土)に、今年度実習を予定していた実習病院による3年生への個別就職相談会を実施した。Zoomを用いてリモートで開催したが、参加施設は23施設、3年生97名が参加した。国試・就活を語る会は、2021年3月17日(水)に実施した。7名の卒業生が自らの体験を語り、3年生に国家試験対策と就職活動についてのアドバイスをを行った。

根拠資料 R2.参加病院 開催案内と概要について(リモート版)

根拠資料 R2.国試・就活を語る会プログラム

(2) 就職率90%以上とする(7-32)

ア. 従来のように求人票等を閲覧に登校することが困難であったため、求人情報は大学の求人情報Naviに掲載したほか、インターンシップ情報や奨学金情報については適宜S-Naviで周知した。

イ. 外部講師による公務員対策講座は、WEB開催で実施した。参加者は6月27名、3月6名であった。非常事態宣言下であったためマナー講座を開講することができず、アドバイザーが各学生に個別に対応し、就職活動に必要なマナーなどについて指導を行った。

ウ. 4月に進路希望調査を実施した。結果はアドバイザーと共有し、アドバイザー教員による就職支援に活用した。

エ. 2名の学生が進学を希望した。受験校や就職活動について、それぞれのアドバイザーとキャリア支援委員、および進学希望の関連領域教員が協力して支援を行った。

(3) 看護師・保健師の合格率100%を達成する。(7-33)

ア. 予定通り模擬試験を実施した(7月、9月、11月、12月、1月)。コロナ禍の影響で、大学での一斉受験ができない状況があったが、WEB受験可能な業者への変更や、郵送対応を行い、実施することができた。結果は学生へのフィードバック、要支援学生を抽出したうえでアドバイザーへの支援要請、学科教員へのフィードバックと学内講座での対応依頼に活用した。学生へのフィードバックは、学生を学内に呼び出すことができなかったこともあり、通信用アプリを用いてオンライン面談を行うなどして対応した。

イ. 12名の国試対策学生委員を選定し、学内・学外講座のリモート配信、連絡調整、学内講座時に小テストを作成し共有するなどの活動を行った。学内のホワイトボードの活用ができにくい状況であったため、これらの活動は主にGoogleClassroomを活用して行った。

ウ. 外部講師による対策講座は、予定通り実施した。コロナ禍の影響でリモートを併用する形式となったため、正確な参加人数の把握はできなかった。また、東京アカデミー講師斎藤由美氏による国家試験ガイダンスについても、オンデマンドで実施した。

根拠資料 2020年度国試対策学外講座

エ. 学内講座は、各領域の教員による講座、学修支援室による講座、キャリア支援委員による講座を実施した。これらはほぼオンラインとオンデマンドを併用して開催した。

根拠資料 2020年度看護師国家試験対策学内講座一覧

オ. 既卒生に対しては、模擬試験の案内、受験準備の声掛け、学内講座の案内、国家試験受験手続の案内を行った。5名から国家試験受験の意思表示（看護師4名、保健師1名）があり、講座や受験手続の案内などを、キャリア支援室と連携して実施した。例年、学内講座への既卒生参加を推奨していたが、今年度は新型コロナウイルス感染対策のため対面での参加を不可とし、オンラインでの参加のみとした。

根拠資料 2020年度既卒生対応

3 点検・評価

Check

(1) 進路選択にかかわる支援やガイダンスを2回以上実施する。(7-31)

計画通り実施できた。個別就職相談会は、初めてリモートで開催したこともあり、ネットワークの接続や操作面での課題は残った。学生の96%から就職活動を行う上で参考になったとの回答が得られた。開催時期は多くの学生が早いと感じていたようだが、採用の早期化が進んでいる現状から12月に開催しておくことは妥当だと考えられた。参加施設からは、開催については好意的であったが、説明の時間を長くしてほしいという意見が多かった。学生のニーズとしては、多くの病院の説明を聞きたいというニーズがあり、施設のニーズと合致しない部分があるため、今後の検討課題である。

国試・就活を語る会については、コロナ禍の中でこれまでにない状況下での就職活動、進学準備、国家試験対策をどのように勧めたのかの具体的な体験を共有できたことで、3年生にとっては自らの活動を進めるうえで効果的なものであったと考えられる。

(2) 就職率90%以上とする(7-32)

就職内定96名、進学2名、就職希望なし1名であり、進路決定率は99%であった。国家試験受験の結果最終的な卒業者に占める就職者の割合は98.0%、就職率は97.0%であったことから、目標以上の達成率であった。

(3) 看護師・保健師の合格率100%を達成する。(7-33)

看護師国家試験合格者数95名/99名(合格率96.0%)、保健師国家試験合格者数16名/17名(合格率94.1%)であり、目標達成はできなかった。原因として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、例年のように全員を対面での講座実施とすることができず、自宅での学習状況に差があったこと、オンデマンドやオンラインでの受講環境や、大学での学習環境は整えたものの、視聴しない学生や、感染を危惧して大学に登校しない学生も多く、学習状況の把握や動機付けができにくかったことがあげられる。また、不合格になった学生の特徴をみると、自宅での学習を中心とした対策となったことで、元々学習習慣が身につけていなかった学生にとって、より学習がはかどらない状況となったと考えられる。

保健師国家試験については、看護師国家試験の合格が危ぶまれる学生が数名受験を辞退したものの、100%には至らなかった。上述に加え、ダブルライセンスを狙う事が困難な状況にある学生を選抜している状況があるため、就職に関連する看護師国家試験の対策で精いっぱいとなっている面も考慮が必要である。

4 改善方策及び改善計画

Action

(1) 就職に関連するガイダンスについては、概ね同様の実施で問題ないとする。次年度の開催方法については、新型コロナウイルス感染症への対応方法に応じて検討が必要であるが、リモートでの実施の場合には、操作面で参加施設との事前打ち合わせを検討する。

(2) コロナ禍の影響で、採用試験などもリモート対応となるなど、新たな就職活動の様式に変わりつつある。採用試験の動向を踏まえ、より個別的な支援が必要となるため、キャリア支援室、キャリアカウンセラー、アドバイザー教員が連携できるようなシステム化を検討する必要がある。

(3) 国家試験の受験においては、実習での臨床的な学習の機会を持つことができなかった学生が受験をすることになるため、学生の準備性に合わせた対策を検討する必要がある。また、下記についても検討・実施していく。

ア. 対策の早期化と模擬試験の増数

これまで、総合実習終了後の6月から国家試験対策をスタートさせていたが、特に成績低迷の学生においては学習の開始が遅くなりがちであった。そのため、2021年度は意識付けと弱点

の可視化を目的に、4月に模擬試験を実施し、年間4回の模擬試験を5回とする。早期に模試を実施することで、雰囲気や出題のされ方、得意・不得意を把握し、学習への取り掛かりやすさを上げる工夫を行う。

イ. 中間層の強化対策(要望)

入学時からの全体的な学力低下があり、現在の一般クラスとがんばろうクラスの2クラス編成でフォローしきれない学生が増えてきている。今年度の不合格者4名中2名は、がんばろうクラスには入らないものの伸び悩んでいた学生であった。後学期の臨地実習でほとんどの教員が学外に出ている中、がんばろうクラスほどではないものもう少しサポートが必要な学生が受講できる学外講座を設ける(10コマ程度)ことができれば、合格率の改善にもつながると考えている。

ウ. 保健師国家試験対策における学外講師による講座の増数

これまで90分×6回の、疫学を中心とした講座を依頼していた。2021年度については、追加予算の申請が承認されれば、90分×10回に回数を増やし、疫学以外の出題範囲についても講義を依頼する予定である。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

キャリア支援委員会（栄養学科）

関連方針	学生支援に関する方針（進路支援）
関連成果指標	7-31、7-32、7-33

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 管理栄養士国家試験合格率を管理栄養士養成課程（新卒）平均合格率以上（95%程度以上）とする。
 - ア. 4年生では、管理栄養士演習と連動した学科教員による対策講座を開講する。前期は全員対象2コマ週1回、がんばろうクラス講座1コマ週2日（模試成績下位20名対象）、週末および月末課題（eラーニング）、模試月1回を行う。後期は前期の状況をみて講座日程を組み、特に成績下位者には面談、個別指導を実施してレベルアップをはかる。
 - イ. 専門業者による対策講座を後期より開講する。
 - ウ. 2、3年生はeラーニングによる課題をだし、低学年からの記憶の定着を図り、国家試験勉強への動機付けを高めるとともに、4年生の国試対策へのスムーズな移行をはかる。
 - エ. キャリア・国試懇談会にて、卒業生から国試体験談、勉強法をきく機会を設ける。
- (2) 就職希望者の就職内定率を95%以上とする。
 - ア. キャリア支援室、委員会と学科教員が連携を図りながら、就職関連情報提供、相談などの支援を行う。
 - イ. エントリーシートや面談対策をキャリア支援室とキャリア支援カウンセラーで実施する。
 - ウ. 就職内定状況を随時把握し、未内定者への就職支援を行う。
 - エ. 3年生に対する筆記試験対策、就活ガイダンス、内定者による成功セミナー、キャリア・国試懇談会などを実施する。インターンシップへの参加を促す。
 - オ. 1、2年生に対しておしごとセミナー、キャリア国試懇談会を開催する。
- (3) 卒後1年の卒業生の定着率を70%以上とする。
 - ア. 淑徳大学就職委員会による「卒業1年後就職定着率調査」を実施する。
 - イ. 卒業生への相談体制の充実をはかる。
- (4) 公務員就職希望者の試験対策を支援する。
 - ア. 外部業者による公務員試験対策講座を実施する（5～6月頃および3月頃）。
- (5) 進学希望者を支援する。
 - ア. キャリア支援委員会と学科教員が連携して、進学相談や大学院入試対策を講じる。
- (6) 資格取得を支援する（フードスペシャリスト、家庭料理技能検定等）。
 - ア. ガイダンス等で試験情報のアナウンスを行う。
 - イ. 試験実施に関わる事務的処理や手続きを遅滞なく行う。
- (7) (2)～(6)における進路選択に関わる支援やガイダンスを年間10回以上とする。

2 計画の取組み状況

Do

【2020年度（1年目）】

- (1) 管理栄養士国家試験合格率を管理栄養士養成課程（新卒）平均合格率以上（95%程度以上）
 - ア. 対策講座（学科教員）65コマ、がんばろうクラス講座8コマ×2クラス、模試10回（eラーニング4回、対面6回）、課題（4月事前課題、授業課題、週末課題）。1月中旬よりがんばろうクラス特訓講座（40コマ×2）、特訓問題演習21回。6月に学修状況アンケートを実施し、学生の要望、質問に回答。成績低迷者は委員が分担して個別指導実施。
 - イ. 専門業者による対策講座（10月～2月）43コマ開講。ハイブリッド型で実施。
 - ウ. 長期休暇におけるeラーニング課題を実施。3年生は国試対策第1回模試と位置付けた業者模試を4年生の国試直前最終模試と合同で実施。
 - エ. キャリア・国試懇談会を3年生対象に対面で実施（2月）。
 - COVID-19対策のため、前期は遠隔授業（Zoom授業、オンデマンド授業、課題と解説提示型授業）での実施。対面授業はがんばろうクラスで3回実施。模試はすべてeラーニングによる受験。後期は、がんばろうクラスは対面、他の学生はZoomによるハイブリッド型で実施。模試は10月以降対面で実施。

- (2) 就職希望者の就職内定率を95%以上
- ア. キャリア支援委員会、キャリア支援室とアドバイザー教員が連携を図りながら、求人、インターンシップ情報の発信、就職相談などの支援をした。
 - イ. エントリーシートや面談対策をキャリア支援室とキャリア支援カウンセラーで実施し、状況に応じて千葉キャンパスキャリア支援センターを活用した。
 - ウ. 進学・就職状況調査を5月、7月、10月に実施して就職活動状況を随時把握し、未内定者にはアドバイザー教員と情報共有をして支援した。
 - エ. 3年生に対してオンラインでの就活セミナー(4回)、キャリアカウンセラーによる面談(全員)を実施。2月開催のキャリア国試懇談会では卒業生4名(2期生、4期生)による就職活動、仕事内容、国試合格への勉強について講演、質疑応答を行った。インターンシップ情報の発信をした。
 - オ. 1、2年生を対象に「おしごとセミナー」を2月に開催した。
 - COVID-19対策のため、電話やメールでの相談、S-Navi配信による情報提供が主となった。就活ガイダンスはZoom配信で実施。おしごとセミナーはハイブリッド型で実施。キャリア国試懇談会は例年1、2年生も参加であったが、規模を縮小して3年生のみ対象とし個別相談は中止とした。
- (3) 卒後1年の卒業生の定着率を70%以上
- ア. 2019年3月に卒業した学生に対し、淑徳大学就職委員会による「卒業1年後就職定着率調査」を実施した。
 - イ. 卒業生への相談はキャリア支援室と学科教員で丁寧な対応を行った。
- (4) 公務員就職希望者の試験対策を支援
- ア. 外部業者による公務員試験対策講座をオンデマンド方式で8回実施した(5月と3月各4回)。
- (5) 進学希望者支援
- ア. キャリア支援委員会と学科教員が連携して、進学相談に応じた。
- (6) 資格取得支援
- ア. 管理栄養士国家試験受験ガイダンス1回、栄養士申請ガイダンス1回、フードスペシャリスト資格関係ガイダンス2回実施し、試験実施に協力した。今年度の家庭料理技能検定は、コロナ禍により中止。
 - イ. 模試の申し込みや実施、国家試験受験票の配布、内定届けの受理をはじめとした国家試験受験・就職活動に関わる事務処理や手続きを遅滞なく行い、円滑な進路選択・決定を支援した。
- (7) (2)～(6)における進路選択に関わる支援やガイダンスをあわせて年間15回以上実施した。

根拠資料 2020_国試対策スケジュール、2020年度栄養学科就職先決定者一覧

3 点検・評価

Check

- (1) 管理栄養士国家試験合格者を管理栄養士養成課程(新卒)平均合格率以上(95%程度以上)
- ア. 本年度栄養学科4年生の管理栄養士国家試験合格率は89.2%(65名受験、58名合格)。学科教員による対策講座、がんばろうクラスはCOVID-19対策のため予定回数が減り、全員を対象とした対面授業は実施できなかった。遠隔、ハイブリッド型での実施にもかかわらず学生の学習に対する積極的な姿勢がみられ、出席状況は前期93.5%、後期平均90.8%であった。学修状況アンケートにより学生の要望、相談事項を吸い上げて、回答、対応を提示して遠隔授業の不足を補うことができた。昨年同様低迷者の底上げを図るため、模試成績下位20名程度を対象に、がんばろうクラス講座、特訓講座、さらに試験までの定期的な個別指導を徹底した。eラーニングを活用し、課題、模試再試は繰り返し受講できる仕組みとした。直近(1月末)の模試における合格ライン120点以上の割合は72.3%で、過年度同時期の最高となっている。
 - イ. 東京アカデミーの講座は、模試110点未満者は対面、110点以上はZoom中継によるハイブリッド型で実施した。
 - ウ. 2、3年生にはeラーニングによる国試過去問中心とした課題を出し、国家試験へ向かう準備とした。3年生の国試対策支援プログラムとして第1回模試(業者模試)を2/16に実施した。国家試験直前の4年生と同会場で受験し緊張感をもって臨むことで、国家試験勉強へのスタートアップとした。同日に過去問集と参考書の販売をして今後の学習へつなげた。
 - エ. 3年生対象としてキャリア・国試懇談会を開催した。卒業生4名による就職活動、国試対策に

についての講演と質疑応答により、今後の活動を具体化する一助となった。個別相談の実施ができなかったため、質問に対する回答集を作成して配布することとした。

- (2) 就職希望者の就職内定率を95%以上
 ア～ウ. 就職内定率100%、進路決定率100%、就職率95.8% (3/31現在)。就職率今年度はコロナ禍の下での就職活動であるが、例年並みの状況であり就活支援の成果が現れている。
 エ. 3年生の就活支援は、主にS-Navi配信、メールやオンラインによるものであったが、さまざまな方法で個別相談に応じる体制をとった。
 オ. 1、2年生対象のおしごとセミナーでは、2年生は対面もしくはZoom参加としたが、対面希望者が多く、積極的な姿勢がうかがわれた。
- (3) 卒後1年の卒業生の定着率
 ア. 回収率13.2%、回答者は全員就業していた。大学全体の回収率が20%に届いておらず、調査方法見直しの必要性が示唆される。
- (4) 公務員試験対策
 ア. 外部業者による対策講座はオンデマンド方式であるが、受講者は5月15名と昨年度より増加。3月は申込受付中(3名、2/15現在)。
- (5) 進学希望者支援
 ア. 該当者なし。
- (6) 資格取得支援
 ア. フードスペシャリスト資格 合格者33名(合格率97.1%)。専門フードスペシャリスト(食品流通・サービス)2名(合格率50.0%)。
- (7) コロナ禍で対面でのイベント中止が相次ぐ中、遠隔による情報配信、講座の開催など種々のツールを活用した支援を実施した。のべ回数は目標達成に至った。今後は学生の意見や要望を取り入れてより充実した内容の検討を進める。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 国家試験合格率目標達成
 ア. 4年生国試対策講座の内容、方法を結果から検証し、引き続き支援を実施する。
 イ. 低学年に対する国試対策支援は、学修支援委員会と連携して実施する。
- (2) 進路支援
 ア. 委員会、キャリア支援室、学科教員が連携して学生のニーズに対応しながら、状況に応じた支援を進める(対面だけでなく、遠隔による支援の充実)。
 イ. 低学年からの専門職への意識向上をはかるため、学科と連携しておしごとセミナーやキャリア国試懇談会を開催する。
- (3) 卒業生の就職状況を把握し、卒後支援体制の充実をはかる。
- (4) 資格取得のための試験実施や各種手続き等の支援を滞りなく進める。

次期評価実施年度

2021年度

図書室運営委員会

関連方針	教育研究等環境の整備に関する方針(図書館、学術情報サービスの整備)
関連成果指標	8-31

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 適正な選書・購入の実践
- ア. 看護学科は総予算額450万円(選書300万円、蔵書調整150万円)、栄養学科は総予算額350万円(選書250万円、蔵書調整100万円)とする。
購入を希望する図書やDVDに対して、速やかに対応する。
栄養学科では、緩やかな領域毎の選書などの工夫を実施する。
- イ. 年間2回実施予定の専門図書の内覧会は第1回目を前学期に、第2回目を後学期に図書室にて実施する。この機会を有効に利用して、本年度の図書選出、購入の時期が適正に実施できるように推進する。
- ウ. 外国雑誌を含め、雑誌購入の選書、購入形態についても利用者の便宜に適ったものとなるよう検討する。
- (2) 図書室の環境整備と、学生の図書利用の向上
年間来館者数60,000人を目指す(昨年度53,883人)。
- ア. 図書の環境整備
- 利用の多い図書の副本整備：学生の勉学に必要な環境を充実させるため、希望の多い図書を複数配置する。
 - 参考図書の再整備：各学科担当教員と協力し、講義内容に沿った参考図書を配置する。必要があれば複数配置する。
- (3) 教育場面での図書利用の推進を図る。貸し出し数5%増を目指す。
- ア. 授業におけるレポート作成などと連携した本の配置、司書さんへの質問のしやすい環境など、学生の積極的な図書室の図書利用につながるようオリエンテーションなど機会をとらえ行っていく。
- イ. 貸出冊数は、一人当たり看護学科学生3冊/月、栄養学科学生2冊/月を目標とする。「読書ポイントカード」の利用も推進する。
- ウ. 企画展示の提案：「期間限定のテーマやトピックス」に基づき、学生の興味をより喚起する展示の工夫を行う。実施にあたっては教員へ情報の提供を依頼し、展示テーマを計画的に各教科に依頼する。
- エ. 実習期間に合わせた閲覧時間の延長や開館の実施を引き続き検討する。
- (4) on line system の活用の推進
- ア. コロナ感染症によって対面によるオリエンテーションができないことからS-Navi、ホームページから利用の方法について配信し、図書室利用を進める。
- イ. 学生・教員が共通で、卒業研究や研究などに利用する文献検索などにおけるon line systemの活用を推進するためのガイダンスの実施と学生参加を推進する。
- ウ. 既存のプログラムに栄養学科学生へのon line system利用ガイダンスを追加する。
- エ. 医学中央雑誌Webのフリーアクセス契約をする。
- オ. 電子書籍についてアクセスの仕方を周知する。
- (5) ラーニングコモンズ活用の推進利用者10%増(昨年8,804人で今年度9,700人)を目指す。(2020年2月561人/月)
- ア. 特別企画の計画を立て、各領域などへの依頼を行う。
- イ. 学生にラーニングコモンズ利用の積極的な利用について考え、立案する機会をつくる。

2 計画の取組み状況

Do

- (1) 図書の選書・購入
- ア. 令和2年度の図書選書予算に基づき、選書・購入を適正に実施した。図書室運営委員会で適宜報告し、栄養学科は、専任教員ごとに希望を受け付けた。

根拠資料 2020年度領域別図書予算執行表

イ. 毎年年2回開催してきたが、今年度は新型コロナウイルスの影響により、1か所に多人数が参集する内覧会開催が困難となった為、前学期中にメール配信にて開催した。

- 新刊図書を学科、領域ごとにリスト化し、教員へ一斉配信した。
- 新型コロナウイルスの影響を鑑み、電子書籍の新刊書もリストへ含め情報提供した。
- 12月末の締め切り前に各領域・学科へ希望を提示するように促した。

根拠資料 2020年7月17日付『『看護・栄養専門図書展示会』のご案内』
選書リスト(冊子、電子書籍、視聴覚資料)

ウ. 新型コロナウイルスの影響による図書室の非来館型サービスとして、「ナースングチャンネル」「ビジュランクラウド」を契約し、アクセスしやすいようホームページ上に載せ、活用しやすくした。

根拠資料 ナースングチャンネル使用許諾証明書 ビジュランクラウドライセンス契約書
ホームページURL <https://www.shukutoku.ac.jp/campuslife/library/chiba2/>
利用統計

(2) 図書室の環境整備と、学生の図書利用の向上

ア. 新型コロナウイルスの影響により、年間来館者数1月31日現在、13,137人

根拠資料 2020年度図書貸出統計(入室者統計も記載)

- 緊急事態宣言の発令中(4/7～5/24)は、学生の構内立ち入り禁止とした。
- 緊急事態宣言解除(5/25～)後、段階的に学生の構内立ち入り禁止が解除され、5/27から閲覧席の予約制利用を開始した。密を避けるため閲覧席数を23席に制限した。利用時間は昼食をはさんでの利用不可とし、9:00～12:00または13:00～16:00とした。
- 9/21より閲覧席数制限と利用時間は継続し、閲覧席の自由利用(予約不要)を開始した。
- 図書室内の感染予防対策を実施し、閲覧席、PC、文具等の消毒、ドア・窓の開放(寒さのため10月からは1時間ごとに換気)本の除菌BOXの活用、飛沫防止パネルの設置、注意喚起ポスターの掲示などを実施した。
- 電子書籍を購入し、アクセス環境を整備し、希望の多い図書を複数配置した。
- シラバスに掲載されている教科書、参考書を並べたコーナーを随時更新した。
- 入学前セミナーで提示されている参考図書をすべて揃え、その内の1冊づつを禁帯出とした。
- 実習や課題に応じ、必要があれば複数冊を配置した。内容に沿った図書が見やすい展示となるよう、書棚の整理を行うなど、図書の柔軟な配置を行った。

(3) 教育場面での図書利用の推進を図る。貸し出し数5%を目指す。

- 1月31日現在 学生貸出冊数

看護学科 1,922冊(昨年度 10,143冊)

栄養学科 474冊(昨年度 3,338冊)

根拠資料 2020年度図書貸出統計

- 緊急事態宣言の発令中、5/19から図書の宅配貸出サービスを実施した。34件、81冊(5月～1月)閲覧席の予約制利用数は79人(5月～9月)それ以後は予約不要とした。

根拠資料 2020年度 宅配貸出・予約利用件数

ア. 新刊図書をポスターやポップで掲示した。

- 読書ポイントカードやオリジナルに作成した返却の葉を活用した。
- 身近なテーマをもとに図書の企画展示を開催した。
「感染症対策～正しく知ってしっかり予防～」
「昨年度実習貸出ベスト」
「おうち時間を楽しもう！」

- 新型コロナウイルス感染症が落ち着き、対面授業も本格化する10月～11月に1年生を対象とした図書室ツアーを開催し、図書室の配置場所の案内、OPACシステムを利用した図書の検索方法を案内した。参加した学生に読書ポイントカードのボーナスポイント3Pを付与した。

根拠資料 図書室ツアーマップ

※参加率は、看護学科93%(120名中112名参加)

栄養学科96%(53名中51名参加)でした

イ. 新型コロナウイルスの影響で、遠隔授業が主流となり来室が困難な状況、全体的に貸出利用は減少した。後学期になり一部の対面授業が本格的に実施されるようになり、徐々に貸出冊数も増加した。

- 9月以降、看護学科3年生の実習による貸出が増え、10月～1月の看護学科3年生の平均貸出冊数は、2.3冊であった。看護学科2年生は、教員の課題による活用で12月の貸出冊数が増加し、平均貸出冊数は1.5冊であった。1年生は、10月末から11月に実施した図書室ツアーのあと利用が見られるようになった。4年生は、年間を通して国試対策、実習関連図書の利用があった。
- 栄養学科は、11月に1年生の図書室ツアーを開催してから利用は増加し、教員の課題による活用もあり、1年生の12月の平均貸出冊数は、1.1冊であった。
- 全体の平均月別貸出冊数は、1月31日現在
看護学科 0.5冊
栄養学科 0.2冊

根拠資料 2020年度図書貸出統計

- ウ. 教科教員との連携により、講義内容に沿った図書を配置した展示を行った。
「新生活／就活応援スタートアップフェア」
「保健福祉行政論おすすめの参考図書」
「楽しく実践！ちばの食育と健康－グー・パー食生活」
「老年看護学の先生方が選んだおすすめの本 ～世代間ギャップを図書で乗り越えて高齢者との良好な交流・関係づくりのスキルにしよう～」
「入学前セミナー参加のみなさんへ」
- エ. 今年はコロナの影響で時間延長や開館は実施しなかった。

(4) on line systemの活用の推進

- 新入生オリエンテーションは、前学期にオリジナル作成した動画を配信した。
根拠資料 「図書室の使い方パーフェクトナビ」
- 宅配貸出サービスの利用方法、借りたい図書の検索方法のマニュアルを作成してS-Naviで配信した。
根拠資料 図書室の宅配貸出サービスのご案内
蔵書検索OPACの使い方(図書の郵送貸出サービス)

- 閲覧席の予約利用方法などのお知らせを適宜ホームページやS-Naviで案内した。
- 文献検索ガイダンスは、これまでのLiveによる実施していたガイダンス内容をもとに、映像をオリジナルで作成し、オンデマンド配信により実施した。
- データベースの使い方リーフレット「医中誌の使い方 学外編」「J-Dream3の使い方 学外編」を作成し、それぞれ看護学科、栄養学科学生へ配信した。図書室前にも掲示した。
- オンデマンド動画「OPACの使い方～図書編・雑誌編」、「文献の探し方 医中誌基礎編 CiNii Articles編」を作成し、S-Naviで配信した。

根拠資料 ホームページに掲載予定(2021年3月)

- 感染対策を行い、少人数のゼミ単位で3件実施した。
- ログイン人数に制限なく、パスワード認証により学外からもアクセスできる環境を整えた。

根拠資料 医中誌Web利用ライセンス(千葉図書館が保管)

※利用統計の抽出可能です。

- 電子書籍類の利用法について資料にまとめ、S-Naviで配信した。また図書室前の通路にも複数部を設置し、持っていけるように配置した。以下
「自宅から利用できる電子資料1 電子ブック」
「自宅から利用できる電子資料2 新聞」
「自宅から利用できる電子資料3 辞書・事典」
電子ブックは「表現技法」の授業で活用された。(五十里先生)

(5) ラーニングコモンズ活用の推進利用者10%増を目指す。

- 1月31日現在 延べ1,741人(定時に目視でカウント)
- 前学期はオンライン授業のため、学生のラーニングコモンズの立ち入りや使用はなかった。
- 8/31～看護学科3年生の学内実習にて利用されるようになった。
- 後学期より、校内への入構可の時間内で学生の利用が見られるようになった。

根拠資料 ラーニングコモンズ入室者統計

- 新型コロナウイルスの影響により、前年度末に計画していた調理実習室のイベント、学生ライブ、ビブリオバトル等は中止となった。
- オンラインによるイベントとして、千葉県との共同企画で栄養学科教授の「楽しく実践！ちばの

「食育と健康－グー・パー食生活」の撮影を行い、今後、動画を学生へS-Naviで配信予定。

- ラーニングコモンズ内に設置している情報掲示板を活用し、学生企画案を募集した。
- 看護学科の4年生は国家試験に向けてコンスタントにラーニングコモンズを利用していた。

3 点検・評価

Check

- (1) 選書購入は予定通り執行したが、新型コロナウイルス感染症の影響でリアルでの内覧会は行えなかった。しかし、非来館型サービスとして購入形態をオンラインに変更したことで利用しやすくなった。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響にて目標が達成できなかった。22%にとどまった。環境整備として、消毒の徹底や過密を避ける椅子配置の方法、電子書籍の購入などアクセス環境を整えた。また宅配貸し出しサービスを行ったが、これについては貸し出し数が伸びなかった。
- (3) 教育面での図書利用の推進については1年生に対してオリエンテーションが前期にできなかったことや、構内への学生の立ち入り禁止などがあり、貸し出し数は看護学科は今年の19%、栄養学科は14%にとどまり、いずれも目標に達さなかった。
- (4) オンラインシステム活用の推進では、今年度は活用が進んだ。特に授業方法もオンラインに代わり、オンデマンドやリモートで活用できるように電子書籍の購入を推進した。
- (5) ラーニングコモンズ利用についてはコロナ禍で入構禁止のため18%の利用にとどまった。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) コロナ禍での選書の購入や図書の閲覧方法など考慮していく必要がある。
- (2) 今後も同様に感染を予防するための環境整備の方策を考えていく。
- (3) 新入生の図書のオリエンテーションは4月にできるように準備していく。上級生への貸し出し冊数の増加につながるような課題の提示など教員の協力を仰ぐ。
- (4) 今年度も電子書籍の購入を引き続き推進していく。
- (5) 学内への入構ができないことを考慮し、自己学習できる対策として図書利用の方法を検討する。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

千葉第二ネット管理・運営委員会

関連方針	教育研究等環境の整備に関する方針
関連成果指標	8-21

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

目標

- (1) 淑徳大学「SNSの利用に関するガイドライン」に定められたインターネットモラルや法令遵守の考え方を学生に周知し、インターネット利用に伴い留意すべき事項について注意喚起する。
- (2) 教育に協力頂いている患者さんなどのプライバシーを保護する観点などから原則禁止となった授業の撮影・録画等について継続して周知・理解を図る
- (3) ポータルサイト S-Naviの有効活用化を引き続き図る。学生に対しては、引き続き周知の努力を行う。また、新型コロナウイルス(COVID-19)感染対策としてS-Naviの利用において工夫した事例を募集し記録しておく。
- (4) 学内のPC環境について本年度分の更新を完了し、学内のPC全てについてWindows10機への更新100%およびセキュリティーソフト導入率100%とする。

計画

- (1) 学部生への「SNS使用上の注意点」の注意喚起
 - ア. 4月の新入生オリエンテーション時、新入生に「SNS使用上の注意点」を解説し、特に新入生に対して注意すべき著作権・肖像権・プライバシー・情報の拡散性などについて周知を図る。
 - イ. 実習や施設見学のオリエンテーションで、実習委員会および担当教員の協力を得て学生に「SNS使用上の注意点」を説明し、再度注意を喚起する。
- (2) 授業撮影など原則禁止についての周知
 - ア. 前項の「SNS使用上の注意点」とともに新入生に対して解説・周知する。
 - イ. ポスターでの学内掲示を継続し、また授業で必要に応じて周知するよう教員に依頼する。
- (3) ポータルサイト S-Naviの有効活用化
 - ア. 新入生に対しS-Naviの使用方法について説明する機会を設ける。
 - イ. 新型コロナウイルス(COVID-19)感染対策としてS-Naviの利用において工夫した事例の報告を募集する。
- (4) 学内のPC環境更新
 - ア. 学内のPC全てについてWindows10機への更新とセキュリティーソフトの導入が完了したことを確認する。

2 計画の取り組み状況

Do

- (1) 学部生への「SNS使用上の注意点」の注意喚起
 - ア. 4月の新入生オリエンテーションにおいて、新入生への「SNS使用上の注意点」呼びかけが行われた。
 - イ. COVID-19による時間短縮のため、本来の予定を短縮して周知が行われた。
 - ウ. SNS使用によるトラブルより遠隔授業に伴う倫理上の問題の方がCOVID-19の影響による遠隔授業で問題化したこともあり、SNS使用による問題事例はあまり報告されなかったが、問題が見逃されている可能性もあると考えられる。

根拠資料 2019年度第11回教授会資料 新年度オリエンテーション日程

- (2) 授業撮影など原則禁止についての周知
 - ア. 4月の新入生オリエンテーションにおいて、上記の新入生への「SNS使用上の注意点」とともに注意喚起が行われた。
 - イ. ただし2020年度において授業の多くは遠隔で実施されたため、注意の実効性に疑問があるのと同時に問題の存在が忘れられている可能性がある。
 - ウ. また全国におけるCOVID-19流行による遠隔授業の拡大必要性にも後押しされ、著作権法自体の改正とその特例運用が行われた結果、著作物のオンライン利用が進んだと考えられる。授業撮影だけにとどまらず、オンライン授業視聴における著作権に抵触しないルールの周知が必要になった。

根拠資料 第1回・第2回千葉第二ネット管理・運営公開委員会議事録

(3) 遠隔授業にける倫理原則についての周知

ア. COVID-19流行による遠隔授業の拡大に伴い、遠隔授業におけるレポートの盗用など倫理的に問題のある行動が学生のなかに見られるようになってきたため、千葉第二ネット管理・運営委員会から追加の注意喚起が行われた。

イ. また遠隔授業における視聴のルールについても、講義に登録されていない人物は視聴することはできないという原則を周知した。

根拠資料 2019年度第11回教授会資料 新年度オリエンテーション日程

(4) ポータルサイト S-Naviの有効活用化

ア. 遠隔授業におけるS-Navi利用環境の激変のため実施意義が失われたと判断し、とりやめとなった。

根拠資料 なし

(5) 学内PCの更新

ア. 学内のPC全てについてWindows10機への更新とセキュリティーソフトの導入が完了したことを確認した。

根拠資料 千葉第二 デスクトップPCリプレイス予定対比表(委員会内部資料)

3 点検・評価

Check

(1) 学部生への「SNS使用上の注意点」の注意喚起

ア. 時間短縮のため、文科省が配布するビデオの視聴に多くの時間がとられ、十分な解説と注意喚起ができなかった可能性がある。

イ. 問題自体はあまり報告されなかったが、レポート盗用などが問題化した背後に隠れた可能性があるため、問題の見逃しを防ぐ行動が必要になると考えられる。

(2) 授業撮影など原則禁止についての周知

ア. 遠隔授業が拡大して授業の撮影だけでなくオンラインの授業動画の視聴を含めて著作権法を遵守した行動と意識が求められるようになった。

イ. ただし対面授業の再開に伴い撮影原則禁止ルールの再確認は必要になると考えられる。

(3) 遠隔授業にける倫理原則についての周知

ア. 注意喚起は行われたものの、後期の試験においてもレポート盗用が問題になる事例が見られた。

(4) ポータルサイト S-Naviの有効活用化

ア. S-Naviだけではなく遠隔授業の拡大でclassroomやZoomが利用されるようになり、その活用法については全学的課題となったため主に教育向上委員会の扱う案件となっている。千葉第二ネット委員会では倫理・法制面の課題に気を配りつつ、学生への周知について担当する形になった。S-Naviの活用についてはclassroomやZoomとの連携を考え、教職員にとって使いやすく負担を軽減するような機能充実が望まれると考えられる。

(5) 学内のPC環境更新

ア. ソフトウェアについて一部更新計画の遅れが見られた。

4 改善方策及び改善計画

Action

(1) 学部生への「SNS使用上の注意点」の注意喚起

ア. 注意喚起の継続とともに相談窓口の周知を徹底する。

(2) 遠隔授業を含めた著作権法を遵守した行動と意識

ア. 新入生オリエンテーションでは授業撮影だけでなくオンラインの授業動画の視聴を含めて著作権法を遵守した行動と意識を注意喚起する。またレポート盗用などについても禁止事項であることを注意喚起する。

(3) 遠隔授業における注意事項の募集

ア. 遠隔授業におけるclassroomやZoom利用にともない、利便性向上に向け学生への周知が必要な事項について意見を募集する。

(4) 学内のPC環境更新

ア. ソフトウェア更新計画の遅れなどについて速やかな情報共有がなされるよう意識共有する。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

地域連携委員会

関連方針	社会連携・地域連携に関する方針
関連成果指標	9-12、9-21

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 松ヶ丘地区および近隣地区との連携事業を継続するほか、地域の課題解決に向けた活動への参画を模索する。
- ア. 松ヶ丘地区活動拠点「ひだまり」において、教員による健康教育を実施し、高齢者の健康増進に寄与する。さらに、「ひだまり」で実施している健康講話の内容を元にして、地域住民に向けた公開講座を年1回程度試行する。
- イ. あんしんケアセンター松ヶ丘「星久喜カフェ」において、教員による健康教育を実施し、高齢者の健康増進に寄与する。
- ウ. 地区における種々の連絡会（松ヶ丘中学校地区運営会議、地区社協、ひだまり運営委員会）へ参加し、地域との情報共有を密にする。
- エ. 松ヶ丘地区で実施している各種事業（子ども食堂、認知症高齢者徘徊模擬訓練）について協力をを行い、地域への貢献とボランティア学生を育成する。
- オ. 淑徳オレンジカフェの開催・運営を行い、地域の認知症対策に寄与する。
- カ. 地域の課題解決に向けた活動への参画の模索を行うために、各事業の参加などによる地域の課題解決に向けた実態及びニーズ把握を行う。
- (2) ボランティア講座を開催するとともに、講座の規定を見直し、継続的なボランティア活動ができる体制整備への検討を行う。
- ア. ボランティア講座の開催。
- イ. ボランティア講座修了率の増加（前年度比110%）。
- ウ. ボランティア講座の内容・方法に関する検討および検討結果を踏まえた講座運営。
1年間の限定した活動にとどまらず、1～4年間の継続したボランティア活動への参加を促す組織づくりとなるよう検討する。
- (3) 2021年に延期となった東京オリパラ大会に向けて、地域支援ボランティアセンターとの協力体制をはかる。
- ア. 地域連携ボランティアセンターからの連絡事項の遅滞ない周知と情報共有。
- イ. 東京オリパラ準備に伴う地域連携ボランティアセンターからの各種要請への協力。
- (4) 産学連携事業について、情報集約や学内外の周知活動を通して社会貢献事業の実施を目指す。
- ア. 学内教職員が関与する産学連携事業の情報集約および学内外への周知を行う。
- イ. 外部環境の変化を鑑みつつ、協定に基づく公的機関、企業等との連携により社会貢献活動事業数について5件程度の実施を目標とする。
- (5) 健康フェスタの開催
- ア. 昨年度まで、プロジェクト方式で実施していた健康フェスタを地域連携委員会の一貫として実施、定着を目指す。
- (6) 時勢に応じた活動体制の検討及び運用をはかり、ボランティア活動をサポートする。
- ア. 新型コロナウイルス感染症の流行動向を踏まえ、学生、教職員及び地域住民の安全を第一として、事業計画、実施を行う。さらに、学生ボランティアとして、よりよい活動環境の提供方法等について検討を行う。

2 計画の取り組み状況

Do

- (1) 松ヶ丘地区および近隣地区との連携事業を継続するほか、地域の課題解決に向けた活動への参画を模索する。
- ア. 松ヶ丘地区活動拠点「ひだまり」における教員による健康教育を4回実施した。公開講座については、対象者を拡大してオンラインで1回開催することができた。
- イ. あんしんケアセンター松ヶ丘「星久喜カフェ」における教員による健康教育を2回実施した。
- ウ. 地区における種々の連絡会（松ヶ丘中学校地区運営会議：3回）へ参加した。

- エ. 松ヶ丘地区事業である各種事業(子ども食堂、認知症高齢者俳諧模擬訓練)は開催中止となり、協力できなかった。川戸地区敬老会は、中止となり協力できなかった。
- オ. 淑徳オレンジカフェは、1回実施した。
- カ. 地域の課題解決に向けた活動への参画の模索を行うために、連絡会の参加や各種事業を実施、参加し、新規事業(図書室開放ウィーク、公開講座)を取り組むにいった。

根拠資料 ボランティア講座・地域連携事業報告書

- (2) ボランティア講座を開催するとともに、講座の規定を見直し、継続的なボランティア活動ができる体制整備への検討を行う。

ア. ボランティア講座を開催した。

新型コロナウイルス感染症の流行に関連して、地域や施設からボランティア学生の派遣要請がない可能性もふまえて、講座受講のみの(講座編)と講義とボランティアの実践まで行う(実践編)の2コースを設定した。

ボランティア講座は、2020年10月10日(土)、11月14日(土)、11月28日(土)の3回に渡り、遠隔会議システム(Zoom)を用いた講義(オンデマンド動画対応も含む)を行った。学生には、講座受講と課題レポート等の提出を課した。学生との連絡、課題提出、教材提示を目的として、Google Classroomを活用した。Google Classroomは、①ボランティア講座(3回の動画)②ボランティアの基礎知識(本や映画の紹介と教員のコラム)③ボランティア実践報告書(今年度)④ボランティアの募集等連絡事項などで構成した。地域からのボランティア学生の派遣要請に対しては1事業(千葉市緑化推進プロジェクト:地域緑化活動ボランティア)に参加した。

イ. ボランティア講座修了率の増加(同110%)

今年度のボランティア講座登録者数(5月)は、83名(前年度140名)であったが、実施方法の変更に伴う意志確認の結果、最終的なボランティア講座の申し込み者は58名、修了者は31名(昨年度は59名)であり、修了率は67.8%(前年42.1%)であった。

今年度のボランティア要請は1件のみであり、3名の学生が参加した。

ウ. 地区における種々の連絡会(松ヶ丘中学校地区運営会議:3回)へ参加した。

地域の会議(開催日)に対する参加率は、100%であった。

エ. ボランティア講座の内容・方法に関する検討および検討結果を踏まえた講座運営

様々な活動制限がある中で、Google Classroomを用いたボランティア講座の運営を行い、学生の学修・活動支援を行った。来年以降は、ボランティア講座修了者を中心として、1~4年間の継続したボランティア活動への参加を促す組織となるように体制整備を行う。

根拠資料 ボランティア講座・地域連携事業報告書及び修了者名簿

- (3) 2021年に延期となった東京オリパラ大会に向けて、地域支援ボランティアセンターとの協力体制をはかる。

2021年に東京オリパラ大会は延期となったため、実施しなかった。

- (4) 産学連携事業について、情報集約や学内外の周知活動を通して社会貢献事業の実施を目指す。

今年度、千葉県生涯大学校より、健康・生活学部への生徒に向けた「大学と地域連携(中央区仁戸名町モデル)」の講義(2回)を依頼されていたが、新型コロナウイルス感染症流行の影響により休校となり実施できなかった。次年度以降は感染状況により開講する予定である。

- (5) 健康フェスタの開催

新型コロナウイルス感染症の流行に関連して、大学の意向により開催は見送られた。

- (6) 新型コロナウイルス感染症の流行動向を踏まえ、学生、教職員及び地域住民の安全を第一として、事業計画、実施を行う。さらに、学生ボランティアとして、よりよい活動環境の提供方法等について検討を行う。

新しい地域貢献の形として、①図書室開放ウィーク②公開講座を1回ずつ実施した。

- ① 図書室開放ウィーク:松ヶ丘中学校、千葉南高校の学生を対象に夏休み期間に本学の図書室を1週間開放し、学習活動支援を行った。(参加者 実人数4人、述べ人数10人)
- ② 公開講座:「みんな集まれ!おうちでゴリせん紙芝居!」

ボランティア講座第3回目の一部の内容を、遠隔配信システム(Zoom ウェビナー)を用いて、松ヶ丘地域を中心とした住民に公開した。(参加者:地域住民21名、学生31名、教職員13名)

根拠資料 ボランティア講座・地域連携事業報告書

- (1) 松ヶ丘地区および近隣地区との連携事業を継続するほか、地域の課題解決に向けた活動への参画を模索する。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、地域との連携事業自体が縮小、中止になっていることから、例年通りの活動が実施できてはいないものの、地域からの要請には可能な限り応えるなどの努力を行い、関係に問題は生じていない。

地域の課題解決に向けた活動課題として、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う、地域の活動場所の閉鎖や活動中止、事業の縮小などの課題を見出し、対応策として「図書室開放ウィーク」や「公開講座」を企画、実施することができた。

- (2) ボランティア講座を開催するとともに、講座の規定を見直し、継続的なボランティア活動ができる体制整備への検討を行う。

ボランティア講座としては、例年通りの活動が実施困難なことから、新たな取り組みとして Google Classroom 用いて行った。結果、修了者は40名(昨年度は59名)、修了率は67.8%(前年42.1%)であり、ボランティア活動再開に向けた準備期間として、有効に機能することができた。今後の新しいボランティア講座の運営方法として、利用、定着していけるように検討を続けていきたい。また、継続的なボランティア活動ができる体制整備についても、今年度修了生を中心とした活動支援の構築の準備を行う必要がある。

根拠資料 ボランティア講座・地域連携事業報告書及び地域連携委員会議事録

- (3) 2021年に延期となった東京オリパラ大会に向けて、地域支援ボランティアセンターとの協力体制をはかる。

コロナウイルス感染症の流行に伴い、大会が延期となったことからボランティアセンター等からの発信もなく、活動に至らなかった。

- (4) 産学連携事業について、情報集約や学内外の周知活動を通して社会貢献事業の実施を目指す。

コロナウイルス感染症の流行に伴い、産学協同の取り組みを推進する状況になかったため、実施できなかった。

- (5) 健康フェスタの開催

コロナウイルス感染症の流行に伴い、不特定多数の参加者が集う催しを実施することは困難であり、開催はできなかった。しかし、健康フェスタに代わる新たな試みとして「図書室開放ウィーク」や「公開講座」を企画、実施したところ、ニードを得た企画として好評を得た。特に「図書室開放ウィーク」については、千葉南高校との高大連携事業につながるきっかけとなり、高校生とのボランティア活動の共働などに向けて、今後の地域貢献活動がさらに活発になる可能性が広がった。

- (6) 新型コロナウイルス感染症の流行動向を踏まえ、学生、教職員及び地域住民の安全を第一として、事業計画、実施を行う。さらに、学生ボランティアとして、よりよい活動環境の提供方法等について検討を行う。

地域から要請のあったボランティアについては、教員の引率の元、感染対策に配慮しながら活動を実施することができた。

新規に実施した「図書室開放ウィーク」では、来校する生徒に対して、本学学生と同様の健康チェックの実施と図書室の利用制限を用いることで、安全第一とした活動を実施することができた。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 松ヶ丘地区および近隣地区との連携事業を継続するほか、地域の課題解決に向けた活動への参画を模索する。

新型コロナウイルス感染症の流行状況に伴い、地域の活動状況等も変化していることから、地域の情勢等をふまえて、臨機応変な対応ができるよう引き続き検討を行う。

- (2) ボランティア講座を開催するとともに、講座の規定を見直し、継続的なボランティア活動ができる体制整備への検討を行う。

ボランティア講座については、今年度実施した Google Classroom を用いた講座の運営が効果的であったため、今後も引き続き活用し、さらに有効な活用方法について検討を行う。また、今年度の修了生を中心とした、継続的にボランティアが実施可能な体制について、引き続き検討を行う。

- (3) 2021年に延期となった東京オリパラ大会に向けて、地域支援ボランティアセンターとの協力体制をはかる。

地域支援ボランティアセンターの情報発信を踏まえて対応していく。

- (4) 産学連携事業について、情報集約や学内外の周知活動を通して社会貢献事業の実施を目指す。
産学連携事業に関しては、その性格上、栄養学科教員を中心に今後も推進していくことが望ましいととらえているが、必ずしも産学連携が「地域連携」に含まれるものとは思えず、引き続き見直しを含めて検討を行う。
- (5) 健康フェスタの開催
コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、不特定多数の参加者が集う催しではなく、今年度実施した「図書室開放ウィーク」「公開講座」等の継続を検討していく。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の流行動向を踏まえ、学生、教職員及び地域住民の安全を第一として、事業計画、実施を行う。さらに、学生ボランティアとして、よりよい活動環境の提供方法等について検討を行う。
感染流行状況及びキャンパス安全委員会の助言等を踏まえて、引き続き安全に地域貢献活動やボランティア活動が実施できるように検討を行う。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

看護栄養学部自己点検・評価委員会

関連方針	内部質保証に関する方針
関連成果指標	2-11

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 各委員会が3つの方針や大学基準ごとの方針及び2019年度の課題に基づいたPDCAが適切かどうかの評価を実施する。
- ア. 4月に学科・委員会の活動目標・計画を全学的な様式(淑徳大学自己点検・評価様式)を用いて提出を求め、自己点検・評価委員会で点検を行う。
- イ. 2月に学科・委員会の取組状況、点検・評価、改善方策及び改善計画の提出を求め、自己点検・評価委員会で点検を行う。
- (2) 2019年度大学年報の編集を大学年報編集委員会での決定を踏まえて行う。
- (3) 看護学科が2021年度に受審する日本看護学教育評価機構による看護学分野別評価について、2020年度(受審前年度)中に看護学教育プログラムの自己点検・評価を実施し、その結果を「自己点検・評価報告書」等に取り纏める。

2 計画の取組み状況

Do

【2020年度(1年目)】

- (1) 2020年度自己点検・評価(各学科・委員会)の実施について
- ア. 計画通り、2020年度から全学統一の「自己点検・評価報告書」の記載方法に基づき学科・委員会に4月に活動目標、計画の提出を求めた。
- イ. 2月に取組状況、点検・評価、改善方策及び改善計画の提出を求めた。提出された報告書は自己点検・評価委員会において、3つの方針や大学基準ごとの方針及び2019年度の課題に基づいたPDCAが適切かどうかの点検を行った。

根拠資料 2020年度自己点検・評価報告書、自己点検・評価委員会議事録

- (2) 2019年度大学年報の編集

2019年度大学年報は大学年報編集委員会での決定に従い、期日までに取りまとめ提出をした。なお、新型コロナウイルスによる対応から、当初の計画より大学改革室への2019年度大学年報の原稿の締め切りが遅くなったが、看護栄養学部では計画通りの締め切りとして実施した。

根拠資料 教授会議事録、淑徳大学年報 2019(令和元)年度

- (3) 日本看護学教育評価機構が行う看護学分野別評価の対応

学部自己点検・評価委員会の下部組織として、「看護学教育評価ワーキンググループ」を設置し、看護学教育プログラムについて自己点検・評価を実施し、その結果を「自己点検・評価報告書」等に取り纏めた。

根拠資料 自己点検・評価報告書、評価基準チェックシート、根拠資料等

3 点検・評価

Check

- (1) 計画通りに実施できた。ただし、自己点検・評価報告書については、全学方式による記載方法の周知が不足していたため、修正に時間を要した。
- (2) 計画通りに実施できた。
- (3) 看護学教育評価ワーキンググループや看護学科教員の協力により、当初のスケジュールのとおり自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を作成することができた。自己点検・評価結果は、第3回委員会において審議され、看護学科の看護学教育プログラムは、同評価機構の各基準を満たしていることが確認された。なお、自己点検・評価報告書は、3月末までに評価機構に提出する予定である。

根拠資料 第3回 自己点検・評価委員会記録

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 次年度も同様に実施するが、全学方式の記載方法については周知徹底を図る。

- (2) 大学年報は2020年度自己点検・評価報告書を用いるため、2021年大学年報編集委員会の決定に従う。
- (3) 日本看護学教育評価機構による看護学分野別評価の实地調査(2021年11月頃)への対応を行い、看護学教育プログラムについて「適合」判定を得る。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

看護学研究科

関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
関連成果指標	

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 入学定員の確保（5名）および科目等履修生の増加（2名以上）
- ア. 看護学研究科入試説明会を学部オープンキャンパスと同時開催とし、6月～11月の間に5回開催する。
 - イ. 大学院パンフレットと大学院入試要項を7月上旬までに作成し、7月から入試説明会で配布するとともに、看護学科の卒業生、近隣の実習施設、卒業生の就職先等に配布する。
 - ウ. 大学院パンフレットは、生老病死とスピリチュアリティ、多職種連携・協働教育、海外研修、奨学金や研究費補助金など、本研究科の特徴を明示するとともに、科目等履修生の募集に関する内容を盛り込む。
 - エ. 科目等履修生の募集は、第2回入試後のできるだけ早い時期に、開講予定科目をホームページに掲載するとともに、実習病院等に早めに情報提供を行う。また、科目等履修生の募集要項発送について検討する。出願手続期間は2021年2月初旬から3月下旬、選考期間は2021年3月末まで、入学手続期間は2021年3月から2021年4月初旬とする。
 - オ. 広報活動ワーキンググループを教育向上委員会の中に位置づけ、公開講座やシンポジウムの開催、修士論文発表会の公開、卒業生の集いや同窓会の機会の利用、ホームページやパンフレットの工夫、専門雑誌等の広告掲載等、研究科の存在を主張する内容や具体的な手段を検討し、広報活動の充実を図る。
- (2) 2021年度の授業科目の内容の検討および教員組織の新たな編成
- ア. 教員の異動を踏まえ、前学期から2021年の授業科目、教員組織の新たな編成について検討し、研究科の授業および研究指導を担当できる教員の公募を行う。
 - イ. 担当授業科目ごとに関連する当該教員の研究業績等を審査し、当該教員の教育研究業績書の概要欄にある担当授業科目と特に関係する記述の箇所に下線を引いた上で、授業科目を担当するにふさわしいかの科目適合性を審査した結果を報告する。
 - ウ. 教育課程編成・実施方針に基づき、シラバスの記載内容の適否を担当教員以外の第三者がチェックし、記載内容の改善を担当教員に要望する組織的な体制を構築し、授業計画の適切性及び科目間の順次性、単位計算方法の妥当性の確保に努める。
 - エ. 感染症や災害などの健康危機に対応可能な授業方法、研究指導のあり方を検討する。
- (3) 第3期大学評価（認証評価）結果に基づく改善工程表に沿った「DPに定めた学修成果の把握及び評価」への取り組みの強化
- ア. 修了時にDPに照らした学修成果の自己評価調査を実施し、DPの達成状況を明確にし、学修成果を測定・把握及び評価する。
 - イ. 看護学特別研究経過報告書に基づき、研究の進行状況を把握する。また、発表会での学びや課題の確認を併せて行い、研究の途上における学修成果を効果的に把握し、研究指導に活かす。
 - ウ. 看護学研究科FDとして「測定・把握したDPに照らした学修成果を教育内容・方法の改善に活かす」を実施し、大学院担当教員で情報を共有、教育の点検・評価、改善を行う。
 - エ. 測定方法（アセスメント・テスト、ルーブリック、学生調査、卒業生、就職先への意見聴取等）の開発に向けた検討を実施する。
- (4) 教育の充実、適切な研究指導および学位審査(82)の実施
- ア. 教育課程の前学期又は後学期に配置された授業科目で体系的に履修するコースワークの充実に努める。
 - イ. 院生が学修目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるように養成する具体的な人材像に対応した履修モデルを作成し、大学院要項への掲載も含め広く周知を図る。
 - ウ. 大学方針に基づく三つの方針との整合性に留意し、看護学研究科看護学専攻修士課程のカリキュラムフローを作成し周知する。
 - エ. 学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、新たな教育課程から充実し

た教育研究活動を行うことはもとより、研究科教育向上委員会を中心に、その水準を一層向上させるよう努める。

- オ. 「主査・副査の決定に関する申し合わせ」に従い、主査・副査および指導教員・副指導教員による研究指導体制を整え、研究指導を適切に行っていく。
 - カ. 特別研究経過報告書を使用し、研究科長が研究経過の把握を行う。
 - キ. 研究指導各学期末に全教員、全院生参加による研究計画発表会、中間発表会を開催し、専門分野を超えての指導の機会をもつ。学位審査は評価基準に則り厳正に行う。
- (5) 将来構想の実現に向けての活動の推進
- ア. 将来構想検討会で看護学研究科の将来像の具体的な検討を行う。
 - イ. 将来構想検討会を中心に、看護学研究科の学術雑誌の創刊に向けた準備を行う。

2 計画の取組み状況

Do

(1) 入学定員の確保（5名）および科目等履修生の増加（2名以上）

- ア. 大学院入試説明会を5回開催した。計画では学部オープンキャンパスと同時に5回開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で5月から6月の学部オープンキャンパスがオンライン開催となった。そのため、必要時説明の機会を設け、オープンキャンパスと同時開催の3回（7月19日、8月23日、9月6日）、随時2回（6月6日、8月6日）、合計5回の説明会を開催し3名が来校した。
- イ. 大学院パンフレットと大学院入試要項を作成し、入試説明会で配布するとともに、看護学科の卒業生（262名）、医療機関（284施設）、専門学校（21校）に配布した。
- ウ. 大学院パンフレットは、生老病死とスピリチュアリティ、多職種連携・協働教育、海外研修、奨学金や研究費補助金など、本研究科の特徴を明示するとともに、科目等履修生の募集に関する内容を盛り込んだ。
- エ. 2月8日より科目等履修生の募集を開始し、実習病院等に情報提供を行った。出願手続期間は2021年2月8日から3月31日、選考期間は2021年3月1日から31日、入学手続期間は2021年3月2日から2021年4月2日とした。
- オ. 広報活動ワーキンググループを教育向上委員会の中に位置づけ、公開講座の開催（年2回）、修士論文発表会の公開（オンライン開催）、看護学研究科BLOGの配信（月1回程度）など実施した。

根拠資料 第4～5回大学協議会報告書、2021年度看護学研究科パンフレット、2021年度大学院入試要項、第10回大学協議会報告書、看護学研究科ホームページ、公開講座ポスター、公開講座アンケート結果、看護学研究科BLOGなど

(2) 2021年度の授業科目の内容の検討および教員組織の新たな編成

- ア. 教員の異動を踏まえ、2021年度の授業科目、教員組織の新たな編成について検討を行い、教員4名の資格審査を実施、新たに4名を研究指導教員に認定した。
- イ. 担当授業科目ごとに関連する当該教員の研究業績等を審査し、当該教員の教育研究業績書の概要欄にある担当授業科目と特に関係する記述の箇所に下線を引いた上で、授業科目を担当するにふさわしいかの科目適合性を審査した結果を報告した。
- ウ. 教育課程編成・実施方針に基づき、シラバスの記載内容の適否を担当教員以外の第三者がチェックし、記載内容の改善を担当教員に要望した。
- エ. 感染症や災害などの健康危機に対応可能な授業方法、研究指導に向け、「オンライン授業に関するツール活用セミナー」というテーマでFD研修会を実施した。また、感染症の流行等により対面での調査が困難な事態を受け、「オンライン面接調査ガイドライン」を作成した。

根拠資料 資格審査結果報告、シラバスチェックシート、FD研修会アンケート、オンライン面接調査を実施する際の留意事項

(3) 第3期大学評価（認証評価）結果に基づく改善工程表に沿った「DPに定めた学修成果の把握及び評価」への取り組みの強化

- ア. 修了時にDPに照らした学修成果の自己評価調査を実施し、DPの達成状況を明確にし、学修成果を測定・把握及び評価した。
- イ. 看護学特別研究経過報告書に基づき、指導教員が大学院生と面談を行い、研究の進捗状況、発表会での学びや課題を確認した。
- ウ. 研究科教育向上委員会を中心にFD研修会を3回実施した。テーマ等の概要は次のとおりであった。

第1回 FD研修会(看護学科と共催)

開催日：2020年4月30日(木) 14:00～15:10 (Zoomによる遠隔配信)

テーマ：「オンライン授業に関するツール活用セミナー」

講師：井上菜穂美、小川純子、佐佐木智絵、渡邊多恵子(看護学研究科・看護学科)

対象者：看護学研究科・看護学科教員

第2回 FD研修会

開催日：2020年7月24日(金) 18:00～20:00 (Zoomによる遠隔配信)

テーマ：看護学研究科 公開講座「仏教徒看護～仏教的な看護のまなざし」

講師：吉水岳彦先生(浄土宗光照院住職、ひとさじの会事務局長)

対象者：看護学研究科・看護栄養学部教員、大学院生、医療機関の職員

第3回 FD研修会

開催日：2020年10月30日(金) 18:00～19:30 (Zoomによる遠隔配信)

テーマ：看護学研究科 専門職公開講座「人材育成と越境的学習」

講師：石山恒貴先生(法政大学大学院 政策創造研究科)

対象者：看護学研究科・看護栄養学部教員、大学院生、医療機関の職員

- エ. 研究科教育向上委員会を中心に大学院看護学研究科リサーチループリック(プロトタイプ)を作成し、3年制長期履修コース2年目と3年目の学生に配布し、試験的な活用を開始した。本ループリックは12の評価項目(①要項との合致、②論文テーマ、③研究目的、④研究の背景、⑤研究の意義、⑥文献検討、⑦研究方法、⑧分析方法、⑨結果、⑩考察、⑪倫理的配慮、⑫論理の一貫性)で構成され、項目ごとに評価の観点と4段階の達成度を示している。大学院生は研究のプロセスに従い、6つのタイミング(①仮テーマ提出、②研究計画発表会、③中間発表会、④副指導教員への提出、⑤修士論文提出、⑥修士論文発表会)を基本として、評価項目に沿って自己評価(到達度と根拠)を記入し、研究指導を受ける際に活用した。指導教員は個々の院生の到達度を確認するとともに、研究指導に活用した。学期末に授業に関するアンケート、学生生活に関するアンケートを実施した。アンケートの結果に基づき教員アンケートを実施し、大学院生にフィードバックした。

根拠資料 看護学専攻修士課程修了認定・学位授与方針に照らした自己評価
看護学特別研究経過報告書、大学院看護学研究科リサーチループリック
授業に関するアンケート結果、学生生活に関するアンケート結果、
教員アンケート結果、FD研修会アンケート結果

(4) 教育の充実、適切な研究指導および学位審査(82)の実施

- ア. 教育課程の前学期又は後学期に配置された授業科目で体系的に履修するコースワークに向け、開講科目の調整を行った。具体的には、院生の専門性を踏まえ、隔年開講とし今年度は開講しない予定だった「看護政策学特論」を開講した。
- イ. 大学院生が学修目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるように養成する具体的な人材像に対応した履修モデルを作成し、年度当初のオリエンテーションで解説するとともに、大学院要項への掲載も含め広く周知を図った。
- ウ. 大学方針に基づく三つの方針との整合性に留意し、看護学研究科看護学専攻修士課程のカリキュラムフローを作成し、年度当初のオリエンテーションで解説するとともに、大学院要項への掲載も含め広く周知を図った。
- エ. 学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、新たな教育課程から充実した教育研究活動を行うことにむけ、研究科教育向上委員会を中心に、その水準を一層向上させることに向け、FD研修会やリサーチループリックの作成など実施した。FD研修会の内容は(3)ーエに示した通りである。
- オ. 「主査・副査の決定に関する申し合わせ」に従い、主査・副査および指導教員・副指導教員による研究指導体制を整え、研究指導を実施した。
- カ. 特別研究経過報告書を使用し、研究科長が研究経過の把握を行った。
- キ. 研究指導各学期末に全教員、全院生参加による研究計画発表会、中間発表会を開催し、専門分野を超えての指導の機会をもった。学位審査は評価基準に則り厳正に行い、最終学年の大学院生全員が3月に修了予定である。

根拠資料 2020年度開講授業一覧、時間割表、大学院要項、看護学研究科ホームページ、FD研修会アンケート、大学院

(5) 将来構想の実現に向けての活動の推進

- ア. 将来構想委員会で看護学研究科の将来像の具体的な検討を行った。魅力ある研究科に向けて、専門看護師コースの開設、保健師コースの開設や、博士後期課程の開設などの議論を重ねた。また、公開講座後に大学院への進学に関するニーズ調査を行った。ニーズ調査の結果、19.2%が「関心があるし、進学してみたい」と回答し、50%が「関心はあるが、具体的には考えていない」と回答していた。進学が現実的なものに近づく条件としては、時間的条件（仕事との両立など）が最も多く、ついで、距離的条件（通学距離の問題など）、環境的条件（家族や職場の状況など）、経済的条件（学費や生活費など）、学修条件（オンラインで授業が受けられるなど）があげられていた。また、学士号がなければ大学院に進学できないと考えている方もいた。
- イ. 将来構想委員会を中心に、看護学研究科の学術雑誌の創刊に向け、看護学研究雑誌執筆規程、投稿規定などを作成した。

根拠資料 第1回、2回大学院研究科将来構想委員会議事録、看護学研究雑誌執筆要項、看護学研究雑誌投稿規程

3 点検・評価

Check

- (1) 計画に基づいて取り組んできたが、入学予定者は3名、科目等履修生は0名と目標の5名に満たなかった。広報活動ワーキンググループ、将来構想委員会を中心に、効果的な広報活動や研究科運営を検討していく必要がある。
- (2) 新たに4名を研究指導教員に認定し、研究指導體制を強化した。また、オンラインでの授業体制や面接調査体制を構築するなど、当初の目標を超えて達成した。
- (3) 看護学特別研究経過報告書の活用や大学院看護学研究科リサーチループリックの作成と活用など「DPに定めた学修成果の把握及び評価」に向けて取り組みを強化したが、「測定・把握したDPに照らした学修成果を教育内容・方法の改善に活かす」ことに向けたFD研修会の実施にまでは至らなかった。
- (4) 年度当初より計画的に活動し、最終学年の大学院生全員が3月に修了予定であることから、適切な研究指導および学位審査が実施できたと考える。
- (5) ニーズ調査の結果から、大学院運営にかかる課題が見えてきた。ニーズを踏まえた大学院運営により入学定員の確保が期待できる。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 入学者（5名）及び科目等履修生（2名以上）の確保に向け、広報活動ワーキンググループを中心に、より効果的な広報活動を検討するとともに、将来構想委員会を中心に、研究科の魅力向上を図っていく。
- (2) 引き続き、授業内容や教員組織の見直しをしていく。
- (3) 研究科リサーチループリックの活用を進め、ループリックの妥当性を確認していく。「測定・把握したDPに照らした学修成果を教育内容・方法の改善に活かす」ことに向けたFD研修会を企画、実施する。
- (4) 引き続き、教育の充実、適切な研究指導および学位審査を進めていく。
- (5) 研究科の魅力向上に向け、引き続き検討を重ねるとともに、時間的条件（仕事との両立など）、距離的条件（通学距離の問題など）、環境的条件（家族や職場の状況など）、経済的条件（学費や生活費など）、学修条件（オンラインで授業が受けられるなど）を満たす授業運営や研究指導を検討していく。また大学院への進学条件を適切に周知していく。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

大学院教育向上委員会

関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
関連成果指標	

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 教育研究活動を評価するために、S-Naviを使用した授業アンケートを各科目終了時に実施し、回答率を80%とする。
- (2) 大学院生の適切な学習環境を整備するために、S-Naviを使用した学生生活アンケートを年2回実施し、回答率を80%とする。
- (3) 研究科委員会教員の教育力向上に向けたFD研修会を年2回以上実施し、研修満足度の平均値を3.0/4.0以上とする。
- (1) 授業アンケートの実施について
- ア. 各研究科開講科目・履修者人数を確認し、最終授業日に授業アンケートを実施できるよう準備する。
- イ. 授業アンケートは、就業している大学院生の利便性を考慮してS-Naviを使用して実施する。
- ウ. 授業アンケートの説明文やリマインドメールを送信し、協力を依頼する。
- エ. 授業アンケート結果から改善が必要な内容については、科目担当者に報告するとともに研究科委員会にて具体的な改善策を検討する。
- オ. 授業アンケート結果および改善策について、大学院生へフィードバックを行う。
- (2) 学生生活アンケートの実施について
- ア. 授業アンケート実施期間に合わせて、学生生活アンケートを実施する。
- イ. 学生生活アンケートは、S-Naviを使用して実施する。
- ウ. 学生生活アンケートの説明文やリマインドメールを送信し、協力を依頼する。
- エ. 学生生活アンケートの結果から改善が必要な内容については、研究科委員会にて具体的な改善策を検討する。
- オ. 学生生活アンケート結果および改善策について、大学院生へフィードバックを行う。
- (3) FD研修会の実施について
- ア. 教員の教育力向上や本学研究科の広報につながるテーマなどを考慮し、研修会のテーマを決定する。
- イ. 感染症や災害などの緊急事態に実施可能な遠隔授業（授業および研究指導）に関するFD研修会を実施する。
- ウ. 研究科修了時に実施した学修成果アンケートの結果について、研究科担当教員で情報共有し、教育内容の点検・評価を行い、さらなる改善を図るためのFDを実施する。
- エ. 研修会のテーマによっては公開講座とし、研究科担当教員以外の教職員や学外（卒業生、近隣の実習施設、卒業生の就職先等）にも周知し、広報活動の充実を図る。

2 計画の取り組み状況

Do

- (1) 授業アンケートの実施について
- ア・イ：教育研究活動を評価するために、S-Naviを使用した授業アンケートを前学期（7/24～8/14）、後学期終了時（1/28～2/11）に実施した。
- 前学期 COVID-19感染症の影響により最終授業日が後ろ倒しになったため、アンケート回答期間を延長して対応した。回答率は64.3%（回答者9名/在学生14名）であった。
- 後学期）1/28～2/4としたが回答数が低く、2/11まで期間を延長して回答を依頼した。回答率は76.9%（回答者10名/在学生13名）であった。
- ウ：アンケート開始時および回答期間延長時に、教育向上委員会名でS-Naviを使用してアンケートへの協力依頼（リマインドメール）を全在学生に配信した。
- エ・オ：アンケート結果は研究科委員会にて報告した後に、改善が必要な内容について対応策を話し合い、前学期は修士論文発表会（9月）終了後に、後学期は修士論文発表会（3月）終了後

にZoomを用いて院生にフィードバックを行った。

また、教員に対する授業評価アンケートを実施し、開講科目の担当教員全員から提出された。Zoomによる遠隔授業が行われたことで通学時間が不要であり授業に要する時間を確保できたこと、学生が積極的に授業に取り組み活発な意見交換が行われたことなどの回答が多く得られた。

根拠資料 アンケート集計結果、授業評価アンケート結果（教員）

(2) 学生生活アンケートの実施について

ア・イ：大学院生の適切な学習環境を整備するために、S-Naviを使用した学生生活アンケートを授業アンケートと同時期に実施した。

前学期) COVID-19感染症の影響により最終授業日が後ろ倒しになったため、アンケート回答期間を延長して対応した。回答率は64.3%（回答者9名/在学生14名）であった。

後学期) 1/28～2/4としたが回答数が低く、2/11まで期間を延長して回答を依頼した。回答率は76.9%（回答者10名/在学生13名）であった。

ウ：アンケート開始時および回答期間延長時に、教育向上委員会名でS-Naviを使用してアンケートへの協力依頼（リマインドメール）を全在学生に配信した。

エ・オ：アンケート結果は研究科委員会で報告した後に、改善が必要な内容について対応策を話し合い、前学期は修士論文発表会（9月）終了後、後学期は修士論文発表会（3月）終了後に、授業アンケートの結果とともに院生にフィードバックを行った。遠隔授業の環境整備（通信環境、図書室の利用時間やデータベースの活用など）、授業日程の調整および周知に関する意見が多く寄せられた。

根拠資料 アンケート集計結果、フィードバック資料

(3) FD研修会の実施について

ア・イ：研修会のテーマについて、以下3回のFD研修会を実施した。特に、COVID-19感染症の影響によりオンライン授業が必要となったことから、4月にオンライン授業に関するテーマを設定して看護学科共催で研修会を開催した。感染予防対策のため、研修会はすべてZoomを用いたオンライン開催とした。

① 4月：『オンライン授業に関するツール活用セミナー』講師：学科教員

② 7月：『仏教と看護～仏教的な看護のまなざし～』講師：吉水岳彦先生

③ 10月：『人材育成と越境的学習』講師：石山恒貴先生

ウ：研究科修了時の学修成果アンケート（「看護学専攻 修士課程 修了判定・学位授与方針に照らした自己評価」）は、2019年度から修了生を対象に実施し、今年度も3月に実施予定だが、今年度はFDの実施には至らなかった。また、DPに照らした学修成果を測定し、教育内容・方法の点検・改善に活かすために、修士論文作成過程で継続的に評価するリサーチ・ループリックを作成した。対面授業が再開された10月から在学生に配布し、運用を開始した。

エ：③は科目「基礎看護学特論」の特別講義とFD研修会を兼ねて実施した。②、③については公開講座として、近隣の医療施設等にポスターを作成・配布して周知した。

参加者アンケートの結果は、①「研修は全体に満足できるものだった」について「そう思う」と回答したものは65%、「どちらかと言えばそう思う」30%であった。②、③はアンケート項目が異なるが「今後もFD研修会に積極的に参加したい」「内容によっては参加したい」への回答は、それぞれ②62.5%・37.5%、③21.2%・78.8%であり、研修満足度の平均値は3.0/4.0を超えたと判断した。

根拠資料 FD研修会報告書、公開講座アンケート結果、リサーチ・ループリック

3 点検・評価

Check

(1) 授業アンケートの実施について

S-Naviを使用した授業アンケートを実施したが、回答率は目標を達成できなかった。COVID-19感染症の影響により対面授業ができず、直接アンケートの回答依頼ができなかったこと、遠隔授業による疲弊などの要因が考えられる。教育研究活動の充実を図るためには、授業アンケートの結果に基づく評価が重要であることから、アンケートの回答率向上に向けた対策を強化する必要がある。新年度オリエンテーションなどの機会を活用した周知や、大学院生室へのポスター掲示など工夫していく。COVID-19感染症の影響により遠隔授業が行われたが、授業アンケートからは前学期、後

学期ともに授業に対する満足度は高いことが推察された。アンケートで改善の要望があった項目について年度内に対応できるため、アンケート実施時期およびフィードバックの時期は適切であると考え。今後も授業アンケートの結果を活用して研究科委員会全体でより良い授業になるよう検討を重ねていく。

(2) 学生生活アンケートの実施について

授業アンケートと同様に回答率は目標を達成できなかったことから、アンケートの回答率向上に向けた対策を強化する必要がある。アンケートに寄せられた要望や意見から、図書室や大学施設の活用についての情報提供や学修環境の整備につながり、さらに新入生へのオリエンテーション内容にも反映できるため、次年度も同様に実施していきたい。

授業スケジュールへの要望は2019年度も同様に寄せられており、働きながら学ぶ大学院生の不利益にならないよう、引き続き研究科委員会全体で対応していく必要がある。

(3) FD研修会の実施について

今年度は計3回のFD研修会を実施できた。テーマについては研究科委員から提案をいただき、本学の特徴を生かした仏教看護や人材育成(看護管理)というテーマを取り上げた。公開講座としたことにより、大学院生、他大学の教員、医療職者など学内外問わず、それぞれ60名以上の参加者が得られた。また、Zoomを用いたオンライン開催としたことで遠方からの参加者も得られた。今後も教育力向上に向けたテーマを選定し、参加しやすいFD研修会の開催方法を検討するとともに、公開講座として周知を図り受験生の増加にもつなげたい。参加者アンケートは満足度を評価できるよう質問項目を整理する。

教育内容の点検・評価を行い、さらなる改善を図るためのFDの実施については、修了生が少ないことから2年分のアンケート結果をふまえて2021年度に研究科担当教員で情報共有し、教育内容の点検・評価を行うFD研修を実施する計画とする。リサーチ・ループリックの活用状況についても研究科委員会で評価する機会を設けて、計画的にFDを実施していきたい。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 授業アンケートは、利便性を考えS-Naviを使用して継続する。回収率向上のための働きかけを強化する。
- (2) 学生生活アンケートは、授業アンケートと同様にS-Naviを使用して継続する。アンケート結果を生かして適切な学習環境を整備していく。
- (3) FD研修会は、研究科教員の教育力向上に向けたテーマの選定、対面およびリアルタイム配信のハイブリッド型の開催方法について検討する。研究科修了時の学修成果アンケートの結果を研究科委員会で共有するとともに、リサーチ・ループリックの活用状況や課題について研究科委員会で意見交換を行い、教育内容の点検・評価のためのFD研修会を実施していく。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

大学院研究倫理審査委員会

関連方針	教育研究等環境の整備に関する方針（研究倫理）
関連成果指標	

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 2019年度と同様に、千葉第二キャンパスで委員会を開催し、看護栄養学部教員と看護学研究科学生の研究計画を同一体制で審査する。迅速審査、電磁的審査を活用して速やかな審議を進める。
- (2) 学部委員会にならって、学会発表、論文発表に関する迅速審査の整備を進める。
- (3) 学部委員会にならって、研究計画書の様式（テンプレート）の整備を進める。これによって、大学院生による修士論文研究の遂行円滑化に寄与する。

2 計画の取組み状況

Do

- (1) COVID-19蔓延化を考慮してすべての審査を電磁的に行った。2020年2月段階で、計6件の研究計画を審査し、一部修正の上、承認とした。審査に要した日数はすべて2週間以内であった。院19-02R1については迅速審査が実施され、審査に要した日数は1日であった。
- (2) COVID-19蔓延化に伴い対面の委員会を開催できず、学会発表、論文発表に関する迅速審査に関する議論を進展させられなかった。
- (3) 研究計画書様式（テンプレート）作成を目指して、他機関からの参考資料収集を継続して行った。

3 点検・評価

Check

- (1) COVID-19蔓延化にもかかわらず、委員会では、迅速審査・電磁的審査が恒常的に行われ、2019年度と同様に速やかな審議が達成できた。
- (2) COVID-19蔓延化に伴い対面の委員会を開催できず、学会発表、論文発表に関する迅速審査に関する議論を進展させられなかった。
- (3) COVID-19蔓延化に伴い対面の委員会を開催できず、資料の収集のみを進めた。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 2020年度と同様に、迅速審査、電磁的審査を活用して速やかな審議を進める。
- (2) COVID-19蔓延化を考慮して、学会発表、論文発表に関する迅速審査に関する議論を電磁的に進める。
- (3) COVID-19蔓延化を考慮して、研究計画書様式（テンプレート）作成に関する議論を電磁的に進める。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

大学院図書室運営委員会

関連方針	教育研究等環境の整備に関する方針(図書館、学術情報サービスの整備)
関連成果指標	

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 適正な選書、購入の実践
- ア. 総予算額299万円(図書予算67.5万円、雑誌予算231.5万円)の範囲で、適正な選書、購入を行う。
 - イ. 各教員が希望の図書を図書室に発注可能とする。
 - ウ. 選書、購入に大学院生の希望を取り入れる。希望制度について案内する。
 - エ. 専門図書内覧会の実施、図書・視聴覚教材リストの配布、企画展示等を通して、専門図書に関する情報提供を実施する。
 - オ. 図書の購入状況を研究科委員会に報告し、計画的な選書・購入を促す。
- (2) 大学院生の図書利用向上
- ア. 図書室webページの充実をはかる。
 - イ. 大学院購入図書の配置場所を整理する。
 - ウ. 利用実情にあわせた夜間開館の実施を継続する。
 - エ. 大学院担当教員に助言を依頼し、研究活動に活用可能な図書の企画展示を行う。
 - オ. 教員の専門的立場からの情報提供を受けて毎月実施している企画展示に、研究的、学術的な要素を加味した展示を加える。
- (3) On line system 活用の推進(医中誌Web、CINAHL、PubMed等を積極的に研究活動に活用した院生80%以上)
- ア. 電子図書、電子ジャーナルへのアクセス環境を整備し、非来館型サービスの拡充を図る。
 - イ. 外国語文献検索データベースの利用ガイダンスの充実化
On line systemが適切かつ活発に活用されることに向け、説明会を実施し、大学院生の参加を促す。
 - ウ. 司書の担当部門拡大と個別対応の推進
日常的なサポートの充実に向け、司書の担当部門の拡大や個別的な対応を推進する。

2 計画の取り組み状況

Do

- (1) 適正な選書・購入の実践
- ア. 予算の範囲で適正な選書、購入を行った。
根拠資料 大学院看護学研究科図書予算執行表
 - イ. 各教員から購入希望を受け付け、講義や研究に利用された。
 - ウ. 選書資料として、新刊図書リストや電子書籍リストの情報提供を行った。
 - エ. 購入希望制度について図書室HPに掲載して周知するとともに、大学院生の図書室利用時に適宜案内した。
 - オ. 学部と同様、参集型の専門図書展示会が新型コロナウイルスの影響で実施できなかったため、新刊図書リストや電子書籍リストをメール配信することで専門図書に関する情報提供を行った。
根拠資料 図書室ホームページ>利用案内 <https://www.shukutoku.ac.jp/campuslife/library/chiba2/guide/>
- (2) 大学院生の図書利用向上
- ア. 新型コロナウイルスの影響下における図書室の利用方法、宅配貸出サービス、図書室の予約制利用について、S-Naviで案内するとともに図書室ホームページにも掲載した。
根拠資料 図書室ホームページ>お知らせ「図書室の利用について」
https://www.shukutoku.ac.jp/news/library/20209kango_39487.html 等
都度変更点を反映して最新情報に更新(4月 6月 8月 9月の計4回実施)
「図書室の宅配貸出サービスのご案内」 「蔵書検索OPACの使い方(図書の郵送貸出サービス)」
 - 学外からもアクセスできるデータベースをホームページ上に整理し、パスワード等を適宜S-Naviで案内して自宅学修を支援した。
根拠資料 図書室ホームページ <https://www.shukutoku.ac.jp/campuslife/library/data/>

- 図書室ホームページの活用をはかり、ホームページ上から過去に貸出した資料の確認や相互貸借の申込、貸出期間の延長ができる「マイページ」を充実させた。

根拠資料 「OPACログイン申込書」

図書室ホームページ>利用案内 <https://www.shukutoku.ac.jp/campuslife/library/chiba2/guide/>
マニュアル「OPACマイページの使い方」

- イ. 大学院の講義で使用される図書を別置き大学院図書コーナーとして整理した。
ウ. 通常は夜間19:50まで開室しているが、新型コロナウイルスの影響により16:30までとした。
※サービスとしては学部と同じ

- 緊急事態宣言の発令中(4/7～5/24)は、学生の構内立ち入り禁止とした。
- 緊急事態宣言解除(5/25～)後、段階的に学生の構内立ち入り禁止が解除され、5/27から閲覧席の予約制利用を開始した。密を避けるため閲覧席数を23席に制限した。利用時間は9:00～12:00または13:00～16:00のどちらかにした。昼食をはさんでは、利用不可とした。
- 9/21より閲覧席の自由利用(予約不要)開始し、閲覧席数制限と利用時間はそのまま継続とした。
- 図書室内の感染予防対策を実施

閲覧席、PC、文具等の消毒、ドア・窓の開放(10月からは寒いため1時間ごとに換気)本の除菌BOXの活用、飛沫防止パネルの設置、注意喚起ポスターの掲示など行った。

- エ. 大学院教員からの企画展示を5月に予定していたが、緊急事態宣言が出され実現しなかった。
オ. 大学院生も対象としたテーマ展示として、以下を実施した。

「新生活／就活応援スタートアップフェア」

「感染症対策～正しく知ってしっかり予防～」

「昨年度実習貸出ベスト」

「おうち時間を楽しもう！」

「楽しく実践！ちばの食育と健康－グー・パー食生活」

「老年看護学の先生方が選んだおすすめの本 ～世代間ギャップを図書で乗り越えて高齢者との良好な交流・関係づくりのスキルにしよう～」

- (3) On line system 活用の推進(医中誌Web、CINAHL、PubMed等を積極的に研究活動に活用した院生80%以上)

- ア. 電子図書のほか、医中誌Web、最新看護索引Web、メディカルオンライン、CINAHLに学外からアクセスできる環境を整え、利用マニュアルを整備した。

- 医中誌へのアクセス回数は、2020年4月1日～1月31日の合計で、学内からのアクセス：978回 学外からのアクセス：4,690回 合計：5,668回となった。1月31日の段階で、昨年度4月～3月の合計5,245回より増加した。(ただし、大学院生・学部生・教職員の合計。大学院生のみで抽出不可)

根拠資料 「医中誌の使い方 学外編」「CINAHL 検索結果データの保存」「最新看護索引Webの使い方」

医中誌Webアクセス統計

- イ. PubMed、CINAHLでの外国語文献検索方法(90分)の講義と演習を、EBSCO Information Services Japan 株式会社に依頼し、6/17(木)18:00～19:30にオンラインで開催した。

- ウ. 来室時、あるいは来室が困難な時期にはメールや電話で個別に資料相談を受け付けた。

- 医中誌Webの検索方法については、これまでのLiveによる実施していたガイダンス内容をもとに、映像をオリジナルで作成し、オンデマンド配信により河野先生の講義内で活用していただいた。

根拠資料 オンデマンド配信映像「文献検索演習その1」「文献検索演習その2」「文献検索演習その3」

3 点検・評価

Check

- (1) 適正な選書・購入の実践は予算どおりにすすめた。

集合型の内覧会はできなかったが、新館図書などの情報は適時メール配信できた。

しかし、大学院生からの購入希望は0冊だった。

- (2) 「マイページの充実した」ことから大学院生の4名の申し込みがあった。

新型コロナウイルスの影響で夜間開館はしなかったが、大学院生も授業はほとんどリモートであったことから学生の入構による利用はなかった。年末年始は12月22日で閉室したが、時間外使用

も可能にしていたので利用者はあったかもしれないが、把握できていない。

(3) 大学院生のメールによる相談は、3件実施した。

外国文献の検索方法の講義と演習には大学院生と教員(合計約10名)の参加があった。

オンラインシステムの活用は昨年より増加している。回数は実施(do)で報告した。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 2021年も肅々と進める。希望図書の申し出がなかったので、案内方法を考慮する必要がある。ホームページの活用、メール配信など密に行う。
- (2) 大学院生は新型コロナウイルスに影響にて仕事との両立で多忙であり(臨床現場は逼迫している)、図書館に來れない状況が続いた。学外からのアクセス方法、利用マニュアルなど活用し、來期も同様に対応できるようにする。
- (3) 大学院生が利用しやすい環境を整えるべく、個別にメールや電話による対応を2021年度も引き続き行う。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

大学院看護学研究科自己点検・評価委員会

関連方針	内部質保証に関する方針
関連成果指標	

1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 各委員会の活動にPDCAを継続して実施するとともに、看護学研究科の教育・研究水準の向上および管理運営の健全化を図ることにつながっているか点検・評価する。
- ア. 看護学研究科5委員会(看護学研究科委員会、教育向上委員会、研究倫理審査委員会、大学院図書運営委員会、自己点検・評価委員会)に、4月末を締切りとしPDCAサイクルを用いた活動計画書の提出を依頼する。
- イ. 提出された計画書について、昨年度の改善点を考慮した計画か、看護学研究科の年度方針と合致しているか、看護学研究科の教育・研究水準の向上および管理運営の健全化を図ることにつながっているかの観点から点検・評価し、各委員会と調整した上で、5月の研究科委員会にて報告する。
- ウ. 看護学研究科5委員会に、2月末を締切りとし活動報告書の提出を依頼する。
- エ. 提出された報告書について、点検・評価し、次年度に向けての改善点を明確化し、各委員会と調整した上で、3月の研究科委員会にて報告する。
- (2) 大学年報に看護学研究科の活動実績を報告する。
- ア. 2019年度の看護学研究科の活動実績に関する大学年報の執筆を行う。執筆にあたり、担当委員会に、取組状況、点検・評価、次年度に向けた課題についての整理、報告を依頼する。
- イ. 大学年報は大学自己点検評価の一環としてPDCAの取組を公表するものであるため、内容を点検・評価し、完成度の高い年報となるよう努める。

2 計画の取組み状況

Do

- (1) 各委員会の活動にPDCAを継続して実施するとともに、看護学研究科の教育・研究水準の向上および管理運営の健全化を図ることにつながっているかの点検・評価
- ア. 看護学研究科5委員会(看護学研究科委員会、教育向上委員会、研究倫理審査委員会、大学院図書運営委員会、自己点検・評価委員会)より活動計画書が提出された。
- イ. 提出された計画書について、計画にあげた観点から点検・評価し、各委員会と調整した上で、4月の研究科委員会にて報告した。
- ウ. 看護学研究科5委員会に、2月19日を締切りとし活動報告書の提出を依頼した。
- エ. 提出された報告書について、点検・評価し、次年度に向けての改善点を明確化し、各委員会と調整した上で、3月の研究科委員会にて報告した。
- 根拠資料** 研究科5委員会の自己点検・評価報告書、第2回研究科委員会議事録、第9回研究科委員会議事録、第11回研究科委員会議事録
- (2) 大学年報に看護学研究科の活動実績を報告する。
- ア. 2019年度の看護学研究科の活動実績に関する大学年報の執筆を行った。執筆にあたり、担当委員会に、取組状況、点検・評価、次年度に向けた課題についての整理、報告を依頼した。
- イ. 大学年報は大学自己点検評価の一環としてPDCAの取組を公表するものであるため、内容を点検・評価し、完成度の高い年報となるよう努めた。
- 根拠資料** 2019(令和元)年度淑徳大学年報

3 点検・評価

Check

- (1) 年度の初めに、研究科の5つの委員会すべてから活動計画書が提出され、計画に基づき活動し、点検・評価し、改善点が明確にされた報告書の提出がなされた。PDCAサイクルに基づく活動が展開している。
- (2) 各担当委員会への「取組状況、点検・評価、次年度に向けた課題についての整理、報告」の依頼は計画通りになされ、2019(令和元)年度淑徳大学年報に適切な活動実績報告がなされた。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 各委員会の活動にPDCAを継続して実施するとともに、看護学研究科の教育・研究水準の向上および管理運営の健全化を図ることにつながっているかの点検・評価を実施していく。
- (2) 引き続き、大学年報に看護学研究科の活動実績を報告していく。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

第1部

IV 学部・研究科等による取組み

2 千葉第二キャンパス